

ア. 看護学部設置の趣旨および必要性

1. 本学の教育理念・目的に基づく設置の趣旨

本学は、「人間教育の最高学府たれ」とのモットーを掲げ、池田大作先生によって、昭和 46 年に創設された。創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけた。また大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではなく、学生のみずみずしい知恵の発現を促すべきであると主張している。刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に知恵を發揮していく人間の養成が、本学の使命である。こうした観点から、創価大学は「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を發揮していく創造的人間を育成する。

この教育理念は、本学の創立 50 周年（平成 32 年）を目指して策定されたグランドデザイン（添付資料 1 参照）の中でも、再確認をされた。そして、本学が担うべき人材育成の分野の検討が、50 周年へ向けての課題として掲げられた。すなわち既存の法学・経済・経営・文学・教育・工学の 6 学部の再編と、新学部の設置の検討である。

21 世紀に入り、世界金融恐慌に続く景気の後退、雇用の構造的変化、社会保障制度の根幹からの揺らぎ等、我が国が直面する多くの課題の根底には、驚くほどのスピードで進行する少子・高齢化の問題が横たわっている。広がり続ける経済格差と、介護を必要とする高齢者の急速な増大によって、人間が人間として、その尊厳性を保ち、人間らしく生きること自体が困難な状況が広がりつつある。こうした状況を克服するため、緊急に人材を必要としている分野として、医療・看護・介護・保育という分野が、クローズアップされている。本学の標榜する「人間教育」の中で、多くの学生が、豊かな人間性を培い、他者への貢献の意欲を育んでいることを踏まえ、まさにこうした分野、特に看護の分野への人材輩出こそ、本学が取り組むべき課題であると結論するにいたった。

これまでも、本学卒業生の中に、卒業後あらためて看護師の資格を取得して活躍している者もあり、本学の教育理念に照らして、ヒューマンケアを通じて社会に貢献する人材の育成は、まさに本学が取り組まなければならない課題であるといえる。

こうした認識に立ち、平成 25 年 4 月に「看護学部看護学科」を設立し、時代・社会の要請に応える人材の養成を目指すこととした。現在の社会が求める「ヒューマンケア」の実践を成し得る人材の養成を考えると、看護師という専門的職業人としてのスキル・知識の修得にとどまらず、人々の健康に関する諸問題の根底に横たわる社会構造的な問題の解決にまで視野を広げることのできる人材の育成を図ることが、緊要な課題と言える。「看護」に関わる知識・スキルの修得のみならず、幅広い教養を身につけ、変化し続ける社会の中で、継続する新たな課題・ニーズに、自身の「知」を動員して果敢に挑みゆく、人材の育成が求められる。その意味で、本学が、総合大学としての多彩な教育リソースを活用し、共通教養教育の基礎の上に、「看護学」に関わる専門教育を施し、広い視野に立った専門的職業人養成を目指すことは、時代・社会の要請に真摯に応えることとなる。

【添付資料 1】 「創立 50 周年の創価大学像と創価大学グランドデザイン」（抜粋）

2. 設置の必要性

(1) 社会におけるニーズ

現代社会で進行する少子・高齢化の問題だけではなく、疾病構造も複雑な様相を呈し、医療の高度化も進む中、医師不足のみならず、患者に対するケアの中核的な役割を果たす看護師不足も大きな社会問題となっている。

「第七次看護職員受給見通し」に関する検討会の最終報告によれば、需要は、平成 23 年の約 140 万 4 千人から、平成 27 年には、約 150 万 1 千人へと約 6.9% の伸びが見込まれ、それに対して、供給は、平成 23 年の約 134 万 8 千人から、平成 27 年には、約 148 万 6 千人へと、約 10.2% の伸びが見込まれるとされている。さらに長期的な需給見通しでは、現在のサービス提供体制を前提とするシナリオの場合には、平成 37 年の需要数は、実人員ベースで、約 191 万 8 千人から約 199 万 7 千人、一般病床を急性期と亜急性期・回復期等に機能分化し、医療資源を一層集中投入するシナリオの場合には、約 183 万 9 千人から約 191 万 9 千人、それに対する供給見込みは約 179 万 8 千人という推計結果が示されている。

いずれにしても、今後の看護職員需給見通しでは、供給が需要を上回るという推計は示されていない。特に長期の推計に関しては、今後の医療サービスの在り方の変化について様々なシナリオの下に、研究が進められているが、今後の超高齢化社会の進展の中で、看護職員の役割・活動領域の拡大まで含めて考えると、上記の推計をはるかに超える需給ギャップが生まれる可能性は否定できない。こうした慢性的な看護職員の不足という、根本的な問題を改善するためにも看護師の供給の増加は求められていくことと思われる。

また、平成 4 年 6 月 26 日施行の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を契機として、看護専門学校（3 年制）等とは別に、4 年制大学の看護学部・学科設置が、急増してきている。看護師国家試験合格者全体に占める 4 年制大学卒業生の割合が、20% を超えるまでにいたっている。このことは、医療の現場における治療法・医療機器・医薬品の急速な進歩にともなう、看護師として修得すべき知識が高度化していることと、看護の職場で働きながらそうした最新の知識を生涯にわたり、恒常的に修得し続ける能力を培うことが、求められている証左であろう。すなわち、今後共に 4 年制大学での高度な看護師養成教育の提供が、強く求められるものと思われる。

そのような社会からのニーズに真摯に応えるべく、本学では、「看護学部看護学科」設置に取り組むこととなった。

(2) 八王子市内医療機関におけるニーズならびに卒業後の進路

本学が所在する八王子市は、人口が 60 万人近くとなり、多くの療養型病院施設、高齢者用施設、精神病院等を数多く抱える地域である。また多くの中規模病院も存在している。こうした地域であるにもかかわらず、市内における看護師養成機関としては、杏林大学保健学部の看護養護教育学専攻（入学定員 30 名）と、八王子市立看護学校（同 40 名）の 2 つを数えるにとどまる。看護学部設置に際して、市内の病院施設関係者と、実習受け入れに関して協議をしたが、その場では、看護師の水準の向上ならびに、供給の増加の為にも、市内における看護師養成機関の誕生を望む意見が寄せられた。八王子医師会会长並びに病院関係者からは、80 名入学定員規模の本学の看護学部設置構想は、看護師不足の解消に大きく寄与するものと、期待を持って迎えられている。

また、新規職員の供給のみならず、看護学生の実習を通じた大学と各病院との関係構築にも期待が寄せら

れている。現在、市内の中核病院とされる東海大学付属八王子病院ならびに、東京医科大学八王子医療センターの 2 病院を除くと、看護師養成のための臨地実習を受け入れている病院は少ない。市内各病院での、本学部学生の実習を通じて、学生のみならず、実習受け入れ病院にとっても、看護のレベルアップにつながるように、双方がメリットを享受しうる関係性を構築していくことを目指すものである。

次に、本学入学者の出身地域を見ると（添付資料 2 参照）、47 都道府県全てから入学者があり、その内、通学圏内（東京・千葉・埼玉・神奈川）から 35%、残りが 65% となっている。その意味で、本学は全国型の大学といえる。本学部に入学する学生の出身地比率においても、同様の傾向になるものと想定している。そのため、卒業後の進路、特に U ターン希望がどの程度あるかについては予測が立てにくい。しかし、卒業後の進路の見通しの検討に際しては、地方出身者であっても、首都圏地域への就職希望者が相当数あるであろうことを前提として臨んだ。

まず、実習の受け入れを承諾している八王子市内並びに隣接地域（神奈川県を含めて）の 18 病院からは、実習経験が就職につながることを大きく期待しているとの表明があり、かつ、看護師の 44.2% が、大学での実習先病院に就職する現状（データ出所：日本看護協会出版会「平成 21 年看護関係統計資料集」）を勘案すると、これらの実習先が卒業後の就職先となる可能性が高いと考えられる。

また、実習先以外の首都圏各地域の施設への就職に関しては、特に神奈川県に注目をしている。前述の「第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書」の別表 3 「第七次看護職員需給見通し都道府県別」（添付資料 3 参照）によれば、神奈川県は、平成 23 年時点での需給ギャップでは、全国ワーストの 80.8% となっており、47 都道府県の中で唯一 80% 台である。また平成 27 年の見通しでも、なおギャップは解消されず、1,800 人弱（常勤換算）不足することが見込まれている。本学部の母性看護学実習は、全て神奈川県の 3 病院で行われることから、全学生が少なくとも 1 つ以上の実習を神奈川県で行うこととなる。こうした事情から、神奈川県での就職先確保は、有力であると予測している。

【添付資料 2】 都道府県別在学生一覧

【添付資料 3】 第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書

別表 3 「第七次看護職員需給見通し都道府県別」

（3）本学志望学生のニーズならびに学生確保の見通し

昨今の大学進学希望者の進路選択の基準に、重要な要素として、「資格」の取得があげられている。すなわち、大学での学習と進路・職業選択との結びつきが求められている。また、大学進学希望者が、その進路を考える上では、単なる安定した仕事を求めると言うのではなく、何らかの形で「社会貢献」に寄与する職業を希望する傾向が強く、本学への進学を希望する受験生にも、その傾向が強く看取される。

新入生の出身地域は、上述したように通学圏内 35% に対して、残りが 65% となっており、全国型の大学といえる。こうした学生の出身地域構成を念頭に置きながら、学生確保の見通しをつけるため、第 3 者である株式会社紀伊国屋書店ならびに株式会社高等教育総合研究所に依頼して、以下の各種調査を行った（添付資料 4 参照）。

① 都内高校への進路希望アンケート調査

調査期間：平成 24 年 2 月 13 日（月）～3 月 27 日（火）

調査方法：対象校にアンケート用紙（設問数 10、選択方式）を送付し、各校教職員の監督のもとで実施。

調査対象：高校 2 年生 ※設置を予定している平成 25 年度に受験する可能性が最も高い学年ため
調査内容：質問は 10 間で、すべて選択方式。

主な質問項目：『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

『進学先の希望について』 『生徒の基本情報について』

対象学校：本学の通学圏内に位置し、これまでに本学への進学実績のある私立および公立高等学校 9 校

有効件数：1,310（男性 767 人 58.6%・女性 522 人 39.8%・無回答 21 人 1.6%）

主な調査結果は以下の通りであった。

問 1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	69	5.3%
やや興味・関心をもった	177	13.5%
どちらとも言えない	342	26.1%
興味・関心はもてなかつた	719	54.9%
無回答	3	0.2%
合計	1,310	100.0%

問 2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	43	3.3%
機会があれば入手したい	111	8.5%
どちらとも言えない	279	21.3%
必要ない	877	66.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,310	100.0%

問 3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	35	2.7%
進学を検討したい	44	3.4%
どちらとも言えない	231	17.6%
進学を希望しない	1,000	76.3%
無回答	0	0.0%
合計	1,310	100.0%

② 系列校（東京・関西創価高校）在籍の 2 年生を対象とした進路希望アンケート調査

毎年、東京創価高校ならびに関西創価高校の両校から、合わせて 500 名弱の学生の推薦入学を受け入れていることから、両校の平成 25 年 3 月卒業予定者を対象に進路希望調査を実施。

調査期間：平成 24 年 3 月 1 日（木）～3 月 13 日（火）

調査方法：両高校にアンケート用紙（設問数 10、選択肢式）を送付し、各校教職員の監督のもとで実施。

調査対象：高校 2 年生 ※設置を予定している平成 25 年度に、受験する可能性が最も高い学年ため。

調査内容：質問は 10 間で、すべて選択肢式

主な質問項目：『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

　　『進学先の希望について』　『生徒の基本情報について』

有効件数：658（男性 332 人 50.45%・女性 321 人 48.8%・無回答 5 人 0.75%）

主な調査結果は以下の通りであった。

問 1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	134	20.4%
やや興味・関心をもった	255	38.8%
どちらとも言えない	129	19.6%
興味・関心はもてなかつた	136	20.7%
無回答	4	0.6%
合計	658	100.0%

問 2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	94	14.3%
機会があれば入手したい	203	30.9%
どちらとも言えない	116	17.6%
必要ない	241	36.6%
無回答	4	0.6%
合計	658	100.0%

問 3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	23	3.5%
進学を検討したい	44	6.7%
どちらとも言えない	133	20.2%
進学を希望しない	453	68.8%
無回答	5	0.8%
合計	658	100.0%

③ オープンキャンパス来場者を対象とした進路希望アンケート調査

調査期間：平成 24 年 3 月 18 日（日）

調査方法：オープンキャンパス来場者の中で、創価大学への進学に興味のある方にアンケート用紙（設問数 7、選択肢式）を配布し、回答してもらった。

調査対象：オープンキャンパスに来場し、看護師養成学校への進学に興味がある方。（年齢不問）

調査内容：質問は7問で、すべて選択肢式。

主な質問項目：『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

『来場者の基本情報について』

有効件数：99（男性12人12.1%・女性86人86.9%・無回答1人1.0%）

その内高校2年生は、49人（男性9人18.4%・女性40人81.6%）であった。

高校2年生に関する、主な調査結果は以下のとおりであった。

問1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	29	59.2%
やや興味・関心をもった	14	28.6%
どちらとも言えない	5	10.2%
興味・関心はもてなかつた	1	2.0%
無回答	0	0.0%
合計	49	100.0%

問2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	30	61.2%
機会があれば入手したい	8	16.3%
どちらとも言えない	7	14.3%
必要ない	4	8.2%
無回答	0	0.0%
合計	49	100.0%

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	16	32.7%
進学を検討したい	17	34.7%
どちらとも言えない	7	14.3%
進学を希望しない	8	16.3%
無回答	1	2.0%
合計	49	100.0%

④ キャンパスクラブならびにWebサイトを利用した進路希望アンケート調査

調査期間：平成24年3月8日（木）～3月31日（土）

調査方法：i) 創価大学が運営している『キャンパスクラブ』登録者のうち、高校2年生でメールアドレスの登録がある方に、メールにてWebサイトでのアンケートを依頼。

ii) 創価大学 Web サイトから任意で協力を求めた。

調査対象： i) 『キャンパスクラブ』登録者のうち、高校 2 年生でメールアドレスの登録がある方。

ii) 主に創価大学に関心がある方。

調査内容：質問は 7 間で、すべて選択肢式。

主な質問項目：『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

『回答者の基本情報について』

有効件数：189 件（男性 38 人 20.1%・女性 151 人 79.9%）

その内高校 2 年生は、65 人（男性 6 人 9.2%・女性 59 人 90.7%）であった。

高校 2 年生に関する、主な調査結果は以下のとおり。

問 1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	55	84.6%
やや興味・関心をもった	8	12.4%
どちらとも言えない	1	1.5%
興味・関心はもてなかつた	1	1.5%
合計	65	100.0%

問 2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	53	81.5%
機会があれば入手したい	7	10.8%
どちらとも言えない	3	4.6%
必要ない	2	3.1%
合計	65	100.0%

問 3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」～進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	37	56.9%
進学を検討したい	15	23.1%
どちらとも言えない	10	15.4%
進学を希望しない	3	4.6%
合計	65	100.0%

※上記「進学を希望する」の内訳

通学圏内（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）	11人
通学圏外（上記以外）	26人

⑤ 総括

アンケート対象	進学を希望する	進学を検討したい
通学圏内の高校に通う高校2年生	35人	44人
創価高校・関西創価高校に通う高校2年生	23人	44人
オープンキャンパス（※高校2年生のみ）	16人	17人
Web調査（※通学圏外の高校2年生のみ）	26人	12人
合計	84人	100人

（1）通学圏内の高校への調査

本調査では、通学圏内に位置し、これまでに本学への進学実績のある高校の高校2年生（平成24年2・3月調査時点）に調査を実施した。その結果、協力を得られた9校からは、「進学を希望する」35人、「進学を検討したい」44人の回答を得た。なお、この9校からの平成23年度入試の実績は、志願者47人、合格者23人、入学者19人となっている。

（2）系列校への調査

系列校である、創価高校（東京都）と関西創価高校（大阪府）の高校2年生（平成24年3月調査時点）に実施した調査では、「進学を希望する」23人、「進学を検討したい」44人の回答を得た。

（3）Webによる調査

本調査では、本学HP上で、地域や学年などを限定せずに調査を実施した。その結果から、（1）の調査と重複の可能性がある通学圏内（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）を除く地域に在住する高校2年生（平成24年3月調査時点）を抽出したところ、「進学を希望する」26人、「進学を検討したい」12人の回答を得た。なお、通学圏内の高校2年生（平成24年3月調査時点）からの回答は、「進学を希望する」11人、「進学を検討したい」3人であった。

これらの調査で得られた回答を合計すると、「進学を希望する」84人、「進学を検討したい」100人となり、高校11校、Web調査回答数65人（高校2年生のみ※平成24年3月調査時点）という限定的な調査の中にも関わらず、「進学を希望する」のみの人数で、入学定員80名の学生確保の見通しが立っている。

【添付資料4】 「創価大学看護学部看護学科（仮称）設置構想に係るニーズアセスメント調査ご報告書」

3. 育成する人材の到達目標とそのアセスメント

看護師として社会から要請される人材像を、本学の建学の理念に照らしつつ、看護学部看護学科の人材養成の目的を次のように定めた。すなわち、「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」である。そのために、学生が卒業時に到達すべき学習成果（ラーニングアウトカムズ）として、以下の到達目標を掲げ、その到達度をアセスメントすることにより、本学部学科の教育の質を保証するものとする。

- (1) 生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う
- (2) 人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける
- (3) 看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける
- (4) 複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける
- (5) グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける

(1) 生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う

人々がより良く生きることを導く、質の高い看護援助を行うためには、人が人として生き、死を迎えることの意味を考え、自分なりの生死観を形成することが、極めて重要である。そのため、学士課程 4 年間の学習及び実習を含むトータルな経験を通じて、看護師として遭遇する生死をめぐる倫理的課題を真摯に受け止め、のり越え行くための、確固たる生死観形成の基礎を築くことを目指す。生死観の形成というは生涯にわたるプロセスでもあることから、4 年間の教育課程においては、その基礎として生命の尊厳性を理解し、個々の人間存在を尊重する姿勢を身につけるための科目を配置する。

具体的には、基礎医学関連の「構造機能学 I ・ II」「病態生理学」「診断治療学 I ・ II」等の科目の学習を通じて、生命の誕生・成長・疾病への罹患・老化・死という生命活動のプロセスならびにメカニズムについて学び、驚異的な人体のしくみや生命現象に対する畏敬の念を育む。

さらに、「生命倫理」の授業では、ES 細胞・iPS 細胞に関する研究や人工授精・体外受精・人工妊娠中絶などの「生をめぐる生命倫理問題」や、脳死・臓器移植や安楽死・尊厳死などの「死をめぐる生命倫理問題」に関する考察を深める。こうした学習を通じ、生命のかけがえの無さを学び、生命の尊厳性を探求し、それを体現する個々の人格とその多様性を最大限に尊重する姿勢を身につけさせる。

上記以外の科目においても「生死観形成の基礎」に関わるラーニングアウトカムズが設定される場合もあり、カリキュラムマップを作成し、看護学部のすべての科目で設定されるラーニングアウトカムズを俯瞰できるようにする。この教育目標のアセスメントとしては、関連する各科目が掲げる到達目標の達成度測定を行うこととする。

(2) 人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける

人間存在を、生物としての構造と機能についての理解をもとに、社会学的に、そして心理学的に考察し、把握に努める。

まず、「構造機能学」等の基礎医学関連の科目ならびに「基礎看護学」関連科目、特に「フィジカルアセスメント」での学習を通じて、生命体としての人間に対する理解に努める。そして「人間関係とコミュニケーション」ならびに「心理学」等の科目で、他者と多面的に関わりあいながら存在する人間の理解を深める。

さらに「看護過程演習」や「看護学研究方法論」等の授業を通じて、「科学的根拠に基づく判断」の基盤となる科学的思考方法を身につける。

これらを基礎とする看護実践能力のアセスメントのための基準として、平成 23 年 3 月「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の最終報告に付されている「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」及び日本看護系大学協議会の「大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究報告書（平成 24 年 3 月）」を参考に、本学における卒業時到達目標を明示する。この基準にのっとり、「看護の基盤科目（基礎看護学）」群ならびに「看護の展開と実践科目」群に配置する演習・実習形式の授業の中で、看護の対象の理解、援助技術、実施した援助に対する評価など、多面的な観点を持った評価表に基づき、看

護実践能力をアセスメントする。

(3) 看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける

今日の保健医療福祉の現場では、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士などの医療専門スタッフとソーシャルワーカー、介護支援専門員などの社会福祉関係者がチームを組み、協働してケアにあたることが重要とされており、それぞれの専門職の育成と資質の向上が、緊急の課題となっている。そしてそのチーム医療の中核的存在となるのが、看護師である。看護師として必要な知識・スキルの修得に加えて、保健医療福祉に関する法律や制度ならびにその運用の実際を「社会保障・社会福祉論」や「医療連携論」を通じて学び、多職種間の協働と社会資源の活用が出来るように教育する。また、多様な職種の人々とのチーム医療を遂行する際に、必要とされるコミュニケーション能力等の対人関係能力を「人間関係とコミュニケーション」の授業を通じ、しっかりと身につけることを目指す。また、こうした能力のアセスメントは、多くの授業で行われるグループワークならびに、少人数のグループで赴く臨地実習での学生個々人のパフォーマンスを中心としてアセスメントされる。グループの中での自分の役割が自覚できているかどうか、また他者との協働ができているかどうかを、担当教員が協働して作成する評価ループリックに基づき、アセスメントを行う。

(4) 複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける

現実の社会の中で起こるあらゆる事象の変化は、ますます複雑に、また驚くべき速さで進行しつつある。医療・福祉の現場における変化も同様である。こうした変化し続ける環境に対応して、惹起する課題やニーズに取り組み、解決の方途を求めていくには、卒業後も学習を継続し、自己を絶えず向上させていく姿勢と共に、必要な情報を素早く適切に獲得するスキルが求められる。こうした卒後の自己学習推進能力を身につけるために、まずは、自立した学習者となることを目指す。このアウトカムのアセスメントは、全ての授業の最後で実施される「授業アンケート」の中で、授業のための予習復習を含めた課外学習時間に関する設問に対する学生自身の回答を指標として行う。また、学生の「学習ポートフォリオ」にも、各自が答えた学習時間数を記録させることにより、学生自身の学習推進能力に関する自己評価をも促す。

(5) グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける

ヒトの往来ならびに食品を含むモノの流通のボリューム・スピードが高まる一方のグローバリゼーションの中で、疾病・感染症による健康問題も、複雑化・多様化し続けている。こうしたグローバル化の進む社会の中で、活躍を期待される看護師として、グローバル・イッシュに対する関心、語学を基礎としたコミュニケーション能力、そし異文化との相互理解からなる、グローバルリテラシーを身につける。その基礎となる英語運用能力を身につけるために、学内で全学生を対象として実施される TOEIC-IP テストのスコアを指標として、習熟度別クラス編成による、効果的な英語教育を実施する。担当するネイティヴスピーカーの教員ならびに課外での英語学習サポートとして提供されている留学生との会話練習等を通じて、異なった価値観・考え方との交流を体験する。学生個々の「グローバルリテラシー」修得についてのアセスメントは、国際看護科目の授業を通じて行うこととする。

4. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

看護学部看護学科が主として研究対象とする学問分野は、「看護学」である。「看護」が、実践の学問であることを考え、取り組む研究が、実践の場である臨床の現場で活かされるものとなるよう、意識をする。また、同様の観点から、実習受け入れ施設を中心としながら、臨床の現場で活躍する看護師との共同研究も積極的に奨励をする。育成する学生が、生涯にわたって看護実践のプロとして、自らを成長させていくような教育を施すためにも、教員自らが、常に臨床での応用を意識した研究テーマに取り組むことは不可欠である。したがって、教育上の成果をあげていくためにも、研究活動には、学部組織を挙げて取り組むこととする。

イ. 学部、学科の特色

1. 看護学部の特色

平成 17 年 1 月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、大学は 7 つの機能類型を併有するが、自らの選択により緩やかに機能分化することが望ましいとされている。本学は、この答申を踏まえ、全体としては、「総合的教養教育」の機能に重点を置いてきている。今回、看護師養成を目的とする看護学部の設置に際しては、今まで培ってきた「総合的教養教育」の基礎の上に、「幅広い職業人養成」の機能をその柱とする。さらに地域の医療機関との連携を深める中で、「社会貢献機能」(特に地域貢献) を果たすことを目指す。

2. 看護師養成に徹した学士課程教育プログラム

従来の 4 年制看護学部の教育においては、看護師に加え、保健師や助産師、さらに養護教諭等の資格取得が可能であったが、近年の看護教育の在り方をめぐる検討会(『看護教育の内容と方法に関する検討会最終報告』平成 23 年 3 月 11 日大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会)では、看護師・助産師・保健師それぞれの「技術項目と到達目標」を踏まえ、各養成所が、その到達目標が達成され得るような教育内容と教育方法を検討するように促している。多くの大学では、4 年間の学士課程で、看護師・保健師・助産師の資格を選択制で、取得できるコースを設置しているが、看護学部等の卒業生の進路としては、保健師の資格を有していても、事実上 95% 以上が看護師となっている。また、ア-3. の教育目標に掲げた通り、これから医療現場で要請される看護師の資質は、多岐にわたる高度な知識と技術がなければ、到達し得ないものと思われる。こうした諸点を考慮し、本学は敢えて、看護師資格取得に限定した教育とすることとした。医療現場で中核的な重要な役割を担う看護師の育成ということを、真摯に考え、本学部の看護学科においては、看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を明確にし、高いレベルでの到達度を実現すべく看護師教育に専念することを定めた。資格取得ということでは、看護師養成に徹するものの、カリキュラムとしては、「公衆衛生入門」ならびに「地域在宅看護」関連の科目は、看護師としてのキャリア形成には欠かすことのできないものとして、全て必修としている。

3. グローバルマインドを育む看護教育

本学の開学以来 40 年にわたる発展の歴史を振り返るとき、最も特徴的な教育上の強みとしては、多彩な国際交流の実績をあげることが出来る。開学以来の国際的学術・教育交流の活動は、現在までに 46 カ国 132 大学にのぼるネットワークとして結実している。この国際的ネットワークを看護学部看護学科での教育にも活かし、グローバル化する社会の中で活躍できる看護師の養成を目指す。

ますますグローバル化しゆく社会の中で活躍を期待される看護師を養成していく上で、以下の 2 点に留意をした。

1 つには、看護師養成の課程における英語教育の強化という点である。グローバリゼーションの進展とともに、ヒトの往来は、そのボリュームの拡大と増大のスピードを増すばかりである。そのことによる、国内在留外国人の増大による医療現場での異文化コミュニケーションのニーズの増大、並びに国外からの感染症の急速な流入（パンデミック）という危惧が、いよいよ現実のものとなってきている。また看護師として医療・保健の現場で働くときに、自身が携わる専門領域の先進的知識や情報をいち早くキャッチすることは、ますます重要になるに違いない。その意味で、まずは、英語の知識を習得することがますます求められるであろう。そのため、本学部にあっては、1・2 年次における教育課程で、合計 6 単位の英語の授業を選択必修として課し、実践的な英語力の修得につとめる。

2 つには、上記のような英語語学力を基礎として、国際的な医療協力事業に、貢献できる人材の育成という点である。日本の看護技術水準の高さ、また看護師の優秀さは、定評があるものの、期待されるほどの国際的な活躍が果たせていないのも事実である。本学が築き上げてきた国際交流のネットワークを活かし、短期の海外研修を教育プログラムに組み込み、国際貢献のマインドをもった看護師の育成を目指す。具体的には、本学の交流校の 1 つである、フィリピン・キャピトル大学での短期研修（2 週間程度）を行う。単なる語学の研修としてではなく、先方の看護学部、ならびに大学病院での研修を組み込む予定である。

4. ICT 活用に精通した看護師養成

現代の医療現場では、カルテの電子化は当然となってきており、その他のあらゆる場面でも ICT 技術の浸透は、増すばかりである。こうした技術の浸透によって、まさに看護師としての仕事も常にシステム化されてゆくことは間違いない。こうした時代に活躍を求められる看護師の汎用的技能に、ICT 活用に精通することがあげられる。同時に、個人情報の保護やデータの管理といった、いわゆる「情報リテラシー」を身につけることも求められる。本学部では、こうした時代のニーズに応えていくために、入学する学生全員にノートパソコンを 4 年間貸与し、授業のあらゆる場面での活用を通じて、広義・狭義での「情報リテラシー」の修得を図ることとした。

5. 地域の看護水準向上に寄与する拠点形成

本学部は、アの 2-2 で既述したとおり、八王子市内および周辺の病院との連携のもと、看護師を目指す本学部学生の養成にあたるとともに、地域の病院における看護水準の向上に寄与することを目指す。また、看護学部完成年度の後に設置を予定している、本学部を基礎とする大学院では、地域の病院に勤務する臨床経験豊富な看護師の受け入れも検討をしている。この点でも地域の看護水準向上に寄与する拠点となることを目指す。

また、看護師の慢性的不足という深刻な状況を克服していくためには、新規の参入者を増やすことと同時に、離職者の復帰を促す取り組みが不可欠であると言われている。しかし、医療の日進月歩という状況から、何らかの理由で一旦離職した看護師が、復帰をするためには、そうした最新の医療知識・技術等をキャッチアップするための支援が必要である。本学の看護学部は、こうした「復職支援」を提供することが出来る拠点を目指すことも構想に含んでいる。特に、「八王子大学コンソーシアム」ならびに「八王子大学いちょう塾」等の、地域自治体との共同の取り組みの中で、本学の教育リソースを積極的に提供することを通じて、貢献することを構想している。

ウ. 学部、学科の名称及び学位の名称

1. 学部・学科の名称

少子高齢化という大きな問題に立ち向かう社会にあって、ますます重要とされる医師・薬剤師・その他医療スタッフ等とのチームワークの中で、看護師としてリーダーシップを発揮できる人材育成を目的とするところから、学部ならびに学科の名称を「看護学部看護学科」とする。

英訳名称は、「Faculty of Nursing」「Department of Nursing」とする。

2. 学位の名称

学部学科の性格、教育内容から最も適切と考え、学位の名称を「学士（看護学）」とする。

英訳名称は「Bachelor of Nursing」とする。

エ. 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の基本的考え方

教育課程の編成にあたっては、上記ア-3 で述べた教育目標（ラーニングアウトカムズ）を達成するために、卒業に必要な 125 単位の全教育課程を、学習内容面での関連性を考慮し、科目群に分類し体系化した。まず、共通科目群と専門科目群に区分し、さらに、専門科目群は、専門基礎科目と看護専門科目に区分した。看護専門科目は、看護の基盤科目となる「看護の専門分野Ⅰ」、看護の領域別展開とその実習科目を網羅する「看護の専門分野Ⅱ」、看護の統合・発展科目となる「看護の専門分野Ⅲ」に区分した。必修・選択の別でみると、共通科目計 18 単位のうち「文章表現法」と「コンピュータ・リテラシー」の 2 科目 4 単位が必修で、英語 6 単位とその他 8 単位が選択必修となる。専門科目は合計 76 科目 117 単位が提供されるが、その内 62 科目 97 単位が必修となる。卒業に必要な 125 単位の内、10 単位が共通科目及び専門科目並びに他学部専門科目からの自由選択となる。

科目の配当年次は、学習成果が系統的に積み重ねられるよう、専門科目の支持科目である共通科目を 1~2 年次に配当した。同様の主旨から、専門科目も、看護専門科目に共通して必要な専門の基礎をなす「人間のからだとこころ」「健康と社会」に関する科目を 1~2 年次に配置した。さらに、看護の専門科目では、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目を「看護の専門分野Ⅰ」として 1~2 年次に配当した。その上に積み上げる学習として、看護の領域別展開と実習科目の「看護の専門分野Ⅱ」のうち、演習を含む講義科目を 2 年

後期から 3 年前期までに配置し、3 年後期から 4 年前期までは、看護の実践科目として、臨地実習科目を主として配置した。4 年前期には、看護学の基礎的学习を応用する看護の統合発展科目群を配置した。

本学部が、教育目標として掲げる「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を達成するために、最終学年にあっては、卒業研究を必修として課し、広い視野にたった挑戦的な学びの実践を目指している。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるように、教育課程の編成を行った。

2. 共通科目の編成と特色

(1) 共通科目の基本理念

看護は、ケアを必要とする人々を対象とする職業であることから、看護の職務を遂行する上で、看護に関わる専門的知識・技術と並んで、人間性・倫理観・使命感も求められる。本学では、従来より、学部の如何を問わず、全ての学生を対象として、共通科目の履修を通じた教養教育としての「創価コアプログラム」によって、「人間力」の涵養に努めてきている。同プログラムは、8 つのラーニングアウトカムズを設定し、学生の「論理系能力」「伝達系能力」、さらに「意欲系能力」をバランス良く培うことを目指している。看護学部にあっても、この「創価コアプログラム」の理念にのっとった科目の履修ならびに学習を通じて、看護師として必要となる汎用的な素養を培う。

具体的には、まず、すべての学習の基礎をなす学習スキルを身につけるために、「コンピュータ・リテラシー」ならびに「文章表現法」を必修として配置する。「コンピュータ・リテラシー」では、全員が貸与されるノートパソコンを 4 年間の学習の上で充分に活用し、特にデータの処理ならびに管理が出来るようになることを目指す。さらに、ノートパソコンをインターフェイスとして、本学が独自に構築をした「学習ポートフォリオ」を活用して、自己の学習履歴ならびにキャリア形成のプロセスを掌握することが出来るようになる。「文章表現法」は、アカデミックライティングの基礎的訓練として、文献読解の基礎の上に論理的な思考過程を表現する能力を身につける。さらに外国語に関しては、英語 6 単位を選択必修とし、実用的な英語力を培う。また、「人文科学」「社会科学」「自然科学」の 3 領域のうち、学生の所属学部の学問領域を除いた他の 2 領域から、一定数の科目・単位の修得を義務付け、幅広い領域からバランスのとれた知識を修得し、「真の教養」を身につけることを目指した「創価コアプログラム」の理念を踏襲し、看護学部は、「人文科学」「社会科学」の 2 領域から 2 科目 4 単位ずつの履修を必修とする。

共通科目の提供については、本学部の学生が、「共通科目」を十分に多様な選択肢の中から履修し、豊かな「教養」を身につけることができるよう配慮しつつ、かつ必要以上の選択肢を提供して、学生の履修設計を混乱させることのないように配慮をした。(学則 別表第 2 (その 2) 参照)

(2) 英語教育の充実

教育目標に掲げた「グローバルマインド」を身につけた看護師養成を実現するために、まずはその基礎となる実用的な英語語学力を持つことを目指す。のために、1 年次から 2 年次前期まで、毎学期 2 単位、計 6 単位を選択必修として課す。1 学年 80 名の定員を 3 段階の習熟度別クラスに分けて授業を行う。このクラス分けの基準には、入学時の TOEIC-IP 試験ならびに、1 年次学年末の同試験(いずれも経費は大学負担で全学生が受験)のスコアが採用される。

英語の授業の全ては、本学の学士課程教育機構に属する WLC (ワールドランゲージセンター) 所属の教員が担当する。これらの英語の授業では、課外の課題として、留学生等のネイティヴスピーカーが担当するチット・チャットクラブでの会話練習を課しており、実用的な（実際に使える）英語を身につけることを目指している。

3. 専門科目の編成と特色

本学の特色である「人間力」の涵養を目指す共通教養教育の基礎の上に、真に優れた「看護実践能力」を養う職業教育を系統だって行うべく、専門科目を以下の 4 分野で編成をする。

(1) 専門基礎分野	「人間のからだとこころ」	9 科目 16 単位 (必修)
		1 科目 2 単位 (選択)
	「健康と社会」	6 科目 10 単位 (必修)
(2) 専門分野 I	「看護の基盤科目」	12 科目 14 単位 (必修)
(3) 専門分野 II	「看護の展開と実践」	26 科目 44 単位 (必修)
(4) 専門分野 III	「国際看護科目」	1 科目 2 単位 (必修)
		5 科目 10 单位 (選択)
	「看護の統合・発展」	8 科目 11 単位 (必修)
		8 科目 8 単位 (選択)

(1) 専門基礎分野

「看護学」の基礎をなす内容を、①「人間のからだとこころ」および②「健康と社会」の 2 つの科目群に分類して、主として 1・2 年次に「生化学の基礎」を除くすべてを必修として配置する。「生化学の基礎」は、選択としているが、高校での「生物」ならびに「化学」の学習が充分ではない学生には、履修を推奨するものとする。

① 「人間のからだとこころ」

まず、1 年次には「構造機能学 I」（前期）・「構造機能学 II」（後期）で、人間のからだを構造と機能という不可分な 2 つの視点から、生物学的に理解することを目指す。1 年次後期には、「病態生理学」を加えて学び、その基礎の上に 2 年次配当の「診断治療学 I」（前期）・「診断治療学 II」（後期）で、基礎医学的理解を目指す。この「診断治療学」は、学ぶ内容も豊富なため週 2 コマでセメスター 30 回の授業となる。これらの科目は、医学博士である学部長が中心となり、それぞれの領域の専門医が担当するオムニバス形式での授業となる。医療の最前線で活躍する専門医による授業担当によって、学生の興味関心を強く引き付ける工夫を施す。これらの科目の他に、「栄養学」が 1 年次に、「薬理学」「心理学」「看護トリハビリテーション」が、2 年次に配当されている。

② 「健康と社会」

この科目群では、健康問題の社会的側面について学ぶ科目を中心として配置している。まず、1 年次前期には、「人間関係とコミュニケーション」ならびに「健康と生活（ヘルスプロモーション）」で、健康を維持

するために必要な対人コミュニケーションの在り方と、健康を増進する社会の在り方について学ぶ。さらに後期には、「生命倫理」が配置され、生命に関わる倫理と医療の現場における倫理観について学ぶ。2年次には「社会保障・社会福祉論」、「公衆衛生入門」、3年次では「疫学・保健統計」が配置されている。これらの科目は、専門分野ⅠおよびⅡに配置されている実習の進行との組み合わせを考えながら、学習に最適のタイミングを考えながら、配置されている。

(2) 専門分野Ⅰ 「看護の基盤科目」

「看護学」の基盤を成す科目群を1年次および2年次に配置する。1年前期には、看護学への導入となる「看護学概論」、基礎的な看護のスキルを身につける科目として「生活援助技術Ⅰ」「生活援助技術Ⅱ」を学び、学期の最後に「基礎看護学実習Ⅰ」で、臨地実習を体験し、看護師としてのキャリア形成の第一歩を踏み出す。1年後期にはヒューマンケアの思想史的系譜を学ぶ「看護理論」、前期に続く科目である「生活援助技術Ⅲ」「生活援助技術Ⅳ」「フィジカルアセスメント」を継続して学ぶ。2年次では「看護過程演習」(前期)「臨床看護技術Ⅰ」(前期)「臨床看護技術Ⅱ」(後期)を学び、基礎看護の仕上げの実習として、「基礎看護実習Ⅱ」に臨む。「生活援助技術」ならびに「臨床看護技術」等のスキルの修得に重点がおかれる授業は、1学年80名の学生を40名ずつの単位で行うことを基本とし、1ベッド当たり、2~4人で、技術演習が出来るように計画する。看護師として修得すべき基本技術を学習する授業のため、「基礎看護学」を担当する全教員が、これらの授業に有機的に関わることによって、きめの細かい指導を実現する。

(3) 専門分野Ⅱ 「看護の展開と実践」

この分野は、「成人看護学」(7科目12単位)、「老年看護学」(4科目8単位)、「小児看護学」(4科目6単位)、「母性看護学」(4科目6単位)、「精神看護学」(3科目6単位)、「地域在宅看護学」(4科目6単位)で構成される。看護の各領域における理論(概論科目)と実践(演習ならびに実習科目)をつなぐ学習のための科目群である。

① 「成人看護学」科目群

「成人看護学」は、大人として重要な社会的責任を担い充実している一方でストレスフルな状況で生活していることも多く、健康破綻を生じやすい発達段階にある成人の健康保持・増進および健康障害時とその回復に必要な看護の基本について学ぶ科目群である。2年前期の「成人看護学概論」から始まり、健康段階の急性期と慢性期に対応した諸問題解決のための支援方法を「成人看護急性期援助論Ⅰ」(2年後期)、「成人看護急性期援助論Ⅱ」(3年前期)「成人看護慢性期援助論Ⅰ」(2年後期)、「成人看護慢性期援助論Ⅱ」(3年前期)として、2年後期から3年前期にかけて学ぶ。3年次の前期もしくは後期に(学生の所属するグループによって実習の時期は異なる)、「成人看護学急性期実習」ならびに「成人看護学慢性期実習」の臨地実習に臨む。

② 「老年看護学」科目群

「老年看護学」は、社会の高齢化に対応し、加齢に伴う日常生活能力の低下現象と、高齢者特有の疾病等に対する援助法を学ぶ科目群である。2年次前期の「老年看護学概論」では、老年期にある人が健康状態を保ち、その人らしい生活が継続できるように、「老年者」「家族」「生活環境」「ヘルスケアシステム」の観点

から看護の対象への理解を深め、看護の役割を理解する。2年次後期から3年次前期にかけての「老年看護援助論Ⅰ」および「老年看護援助論Ⅱ」では、演習を交えながらの講義を通じて、様々な健康状態にある老年者への日常生活援助に必要な知識と技術ならびにその基礎となるアセスメントの視点を学ぶ。この基礎の上に、「老年看護学実習」で、老健施設や医療施設に入所・入院する高齢者を対象とする実習に臨む。

③ 「小児看護学」科目群

「小児看護学」では、まず2年次前期に「小児看護学概論」で、小児の各発達段階（新生児・乳児・幼児・学童・思春期）に応じた看護と援助の基本を学習する。2年次後期ならびに3年次前期の「小児看護援助論Ⅰ」および「小児看護援助論Ⅱ」では、演習を交えた講義を通じて、健康レベルに応じた看護援助の知識・技術を学んだうえで、3年次の「小児看護学実習」に臨む。

④ 「母性看護学」科目群

「母性看護学」では、2年次後期の「母性看護学概論」で、母性機能ならびに母性を取り巻く社会環境の中での母性看護の役割について学ぶ。3年次前期の「母性看護援助論Ⅰ」では、母性各期の健康上の問題、特に周産期の女性に焦点を当てて、それぞれに必要な具体的援助の在り方を学び、3年次後期の「母性看護援助論Ⅱ」では、褥婦ならびに新生児等への看護過程の展開の在り方について演習を交えて学び、4年次の「母性看護学実習」に臨む。

⑤ 「精神看護学」科目群

「精神看護学」では、2年次前期に「精神看護学概論」、2年次後期に「精神看護援助論」、3年次に「精神看護学実習」を配置し、合計3科目で編成される。現代社会においては、従来の4大疾病に精神疾患を加え、5大疾病と言われるほど、精神・心の健康は喫緊の課題となっている。心の健康問題や精神障害を抱える人々に対する理解を深めることは、現代社会における重要なテーマであると共に、全ての領域の看護の基礎ともなる。心の健康問題や精神障害を抱える人々に対する、アセスメントから、ケアの在り方、さらには社会復帰支援にいたるまでの援助実践の在り方を学ぶ。

⑥ 「地域在宅看護学」科目群

「地域在宅看護学」では、2年次後期に「地域在宅看護学概論」、3年次前期に「地域在宅看護援助論Ⅰ」ならびに3年次後期に「地域在宅看護援助論Ⅱ」、仕上げとして4年次の「地域在宅看護学実習」の計4科目を配置し、地域における健康増進、訪問看護、居宅介護支援等の、現代社会にあっての喫緊の課題について学ぶ。この領域での学習は、他領域での学習の成果を総合するものであるため、担当教員は、他領域の教員との連携のもと、学生の各領域での学習の状況を把握しながら授業運営に臨む。

（4）専門分野Ⅲ

この分野は、「確かな看護実践能力を身につけた看護師」養成のために、重要な必修科目が含まれると同時に、選択として、「国際看護」科目群と「看護の統合と発展科目」の領域に区分される科目が含まれる。

① 「国際看護」科目群

必修科目「国際保健学」を2年後期に配置するほか、「国際看護学」「国際看護特講」「国際看護研修」を1・

2 年次に、選択科目として履修できるように配置する。交流校であるフィリピン・キャピトル大学での「国際看護研修」は、毎年学年末休業期間に実施をする予定である。この研修に参加する前提として、「国際看護学」の履修を義務付ける。

② 「看護の統合と発展」科目群

まず、1 年次前期に、「キャリアプランニング基礎」が必修として配置される。これは、看護学を学ぶ上で基礎的な学習スキルを身につけさせると同時に、看護師や、医療・介護・福祉という様々な領域で活躍する人々をゲストスピーカーとして招き、学生のキャリアプラン形成にロールモデルを提供することを意図する科目である。3 年次前期には、「看護管理論」と「感染看護論」が必修として配置される。同じく必修として「災害看護論」が 4 年次前期に配置される。これらに加え、本学部では、広い視野に立った挑戦的な「看護学」の学びを身につけさせることを目指して、「看護学研究方法論」(3 年次後期)、「卒業研究演習」(4 年次前期) ならびに「卒業論文」(4 年次後期) の 3 つの科目を必修として配置している。4 年次の「卒業研究演習」および「卒業論文」は、担当する専任教員 1 人あたり 4, 5 名の学生が配置される。

また文字通りの学びの「統合」をはかるために「看護実践統合実習」が、4 年次後期に配置される。その他、選択科目として「家族看護論」、「医療連携論」、「クリティカルケア論」、「がん看護論」、「生活習慣病予防と看護」「リエゾン精神看護」、「看護実践と倫理的課題」、「看護専門職論」が、3・4 年次に配置される。

オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学部では、高度な看護実践能力を身につけた看護師を養成するために「エ. 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べた教育課程を配備し、これら教育課程を担当するのに十分な研究・教育業績もしくは、臨床経験を有した教員組織を編成する。

専任教員 27 人については、教授就任予定者 6 人、准教授就任予定者 9 人、講師 6 人、助教 6 人を配置することで、学内での講義・演習科目のみならず、学外での臨地実習でもきめの細かい指導体制を構築する。ただし、「精神看護学」担当の教授就任予定者 1 名、「成人看護学」担当の教授 1 名ならびに准教授 1 名、「老年看護学」担当の助教 1 名、「母性看護学」担当の准教授 1 名の計 5 名は、担当する授業が始まる平成 26 年 4 月に赴任する予定である。「老年看護学」担当の講師 1 名、「母性看護学」担当の助教 1 名並びに「成人看護学」担当の助教 2 名の計 4 名は、さらに 1 年遅れて平成 27 年 4 月に赴任する予定となっている。

就任予定者の領域別配置については、人数ならびに職位について、バランスを取ることを心がけた。基礎看護学は、准教授 2 名、講師 3 名の計 5 名の構成となっている。成人看護学は、教授 2 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 2 名の計 7 名。精神看護学は、教授 2 名。老年看護学は、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名の計 3 名。地域在宅看護学は、准教授 2 名、助教 1 名の計 3 名。小児看護学は、教授 1 名、講師 1 名の計 2 名。母性看護学は、准教授 1 名、助教 2 名の計 3 名。その他、基礎医学関連の教育を担当する学部長を務める教授 1 名、「国際保健学」等の科目を担当する教員が准教授 1 名となっている。学部長ならびに「国際保健学」等の担当教員の 2 名を除く、25 名全員が、看護師資格を有している。

助教以上の職位に就任予定の教員は、全員が大学等の高等教育機関での「看護」教育に従事した経験を有している。そのほぼ全員が、臨床経験を経た後に大学院で修士もしくは博士の学位を取得し、高等教育機関でもその領域での教員として、専門性という意味では首尾一貫した経験を有するスタッフとなっている。ま

た、「看護学」の中核をなす各「概論」科目の担当については、教育・研究業績共に豊富な教員があたることとなっている。

上記の専任教員以外に、臨床での実習指導の経験もしくは専門領域での臨床経験を有する助手を 8 名採用する。この 8 名は、申請時点で全員がそれぞれの専門性を深めるため、大学院修士課程に在籍し、1, 2 年の内に修士号を取得の予定となっている。この助手 8 名に関しては、看護学部の教育の充実および継続性の確保のためにも、教育・研究の両面にわたって育成をはかり、助教もしくは講師として任用できるように努めしていく。

さらに、学外での臨地実習に関しては、実習指導担当教員の補助として、臨地実習指導に特化した臨床経験豊富な助手 3 名を配置する予定である。

2. 専任教員の年齢構成及び学位取得状況

申請段階で任用が確定している助教以上の専任教員 27 人の完成年度 3 月末日時点における年齢構成は、「39 歳以下」が 4 人、「40 歳以上 49 歳以下」が 6 人、「50 歳以上 59 歳以下」が 10 人、「60 歳以上 64 歳以下」が 5 人、「65 歳以上 69 歳以下」が 2 人となっており、バランスの取れた構成となっている。完成年度の平均年齢が 52 歳であることと、特に「39 歳以下」の若年層ならびに「40 歳以上 49 歳以下」の中堅層にさらに 8 名の助手が加わることにより、実践の学問である「看護学」の教育には、適した教員配置となる。なお、完成年度前に本学の定年 65 歳（「学校法人創価大学教育職員就業規則」第 30 条参照）を迎えることとなる 2 名については、「学校法人創価大学契約教員規程」第 5 条に則り、「契約教員」（任期 3 年、更新可）として、再雇用をする予定である。

専任教員 27 人の学位保有状況に関しては、学部長就任予定の教授と、「国際保健学」を専門とする准教授は医学博士で、その他にも博士（医科学）が 1 名、博士（看護学）が 1 名、博士（学術）が 2 名の計 6 名が博士号取得者で、その他にも、博士後期課程単位取得後退学者が 2 名及び在学中の者が 6 名いる。修士号取得以上の教員が 27 名中 26 名で、研究能力、意欲ともに高い教員がそろっており、学部としての研究遂行は全く問題ないものと思われる。

【添付資料 5】 「学校法人創価大学教育職員就業規則」

【添付資料 6】 「学校法人創価大学契約教員規程」

3. 研究体制

看護学部を構成する教員の大多数の研究分野は、「看護学」に集約されるが、本学部の特色ともいえる「国際看護」ならびに「国際保健」をフィールドとする教員もあり、科学研究費補助金も獲得しながら、旺盛な研究活動を展開していることから、その研究成果を広く内外に公表するために、「研究紀要」の発刊を予定している。また、教員各自が、外部からの競争的な研究助成金を獲得できるように、一人当たり年間 43 万円の個人研究費（助教 18 万円）を支給するとともに、科学研究費補助金への応募者で不採択になったものでも、不採択のランクによって、A ランク 30 万円、B ランク 10 万円を支給する学内の「研究開発推進助成制度」（添付資料 7 参照）を、本学部教員にも適用し、研究活動を積極的に奨励する。また、その他にも本学が助成金の半額を担う「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」ならびに本学独自の制度である「次世代共同研究プロジェクト」（添付資料 8 参照）等の制度を利用した大型研究プロジェクト支援の体制も整えられている。

さらに、教育活動の負担が重くなりがちな看護教員に対する研究活動支援として、他学部で実施されているサバティカル制度（添付資料 9）ならびに在外研究員制度（添付資料 10）を本学部にも適用をし、研究に専念できる環境も確保する。

- 【添付資料 7】 「創価大学教員研究開発推進助成金規程」
- 【添付資料 8】 「創価大学次世代共同研究プロジェクト規程」
- 【添付資料 9】 「創価大学特別研究員に関する規程」
- 【添付資料 10】 「創価大学教育職員の在外研究に関する細則」

カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 授業内容に応じた授業方法と単位数の設定

看護学は、生命現象と直接向き合う実践の学問であり、授業は、専門的な知識・技術を基盤とした科学的根拠のある実践を保証する内容とする。また、実践の過程は、ケアを行うものとケアの受け手との間に信頼関係を築きつつ相互に影響しあい、さらに他者とも協働しつつ、創造的に展開されていくため、実践者の人格や態度が重要な要素となる。これらのことと鑑み、学生が授業により、知識や技術を確実に習得するとともに、専門職としての倫理的な態度を身につけ、知力・技術・人間力の向上が実現するよう授業方法・単位数・配置を以下のように設定した。

(1) 一般教養科目としての共通科目について

看護学部の学生は、学士課程の教養教育として、①大学科目、②言語科目、③人文・芸術・思想科目、社会・文化・生活科目、自然・数理・情報科目によって構成される共通科目より、4 単位を必修、14 単位を選択必修として履修する。これらの科目は看護の専門科目の支持科目として位置づけられるため 1~2 年次での履修を促す。教養教育で身につけた知識・学習スキルを、専門科目の学習内容の理解に活用していく。

(2) 専門科目について

①講義と演習の適切な組み合わせによる理解の促進

理論的学習のうち、理論の検証・実践化の試行を含む授業内容をもつ科目は、講義と演習を併せ行う授業形態とする。講義により理論や原理・原則を理解し、演習では、技術の正確な習得を目指す。学生個々の練習回数を確保するため、十分な教材・教具を整備し、少人数グループ編成とし、効果的な授業が実施できるよう教員が共同で指導にあたる。

これに該当する科目は、以下の科目となる。

- 「生活援助技術 I (講義 12 時間・演習 18 時間)」1 年次
- 「生活援助技術 II (講義 16 時間・演習 14 時間)」1 年次
- 「生活援助技術 III (講義 6 時間・演習 24 時間)」1 年次
- 「生活援助技術 IV (講義 14 時間・演習 16 時間)」1 年次
- 「臨床看護技術 I (講義 14 時間・演習 16 時間)」2 年次

「臨床看護技術Ⅱ（講義 12 時間・演習 18 時間）」2 年次
「看護過程演習（講義 12 時間・演習 18 時間）」2 年次
「フィジカルアセスメント（講義 14 時間・演習 16 時間）」2 年次
「成人看護急性期援助論Ⅱ（講義 10 時間・演習 20 時間）」3 年次
「成人看護慢性期援助論Ⅱ（講義 16 時間・演習 14 時間）」3 年次
「老年看護援助論Ⅱ（講義 18 時間・演習 12 時間）」3 年次
「小児看護援助論Ⅱ（講義 14 時間・演習 16 時間）」3 年次
「クリティカルケア論（講義 22 時間・演習 8 時間）」4 年次
「精神看護援助論（講義 28 時間・演習 18 時間）」（2 単位 45 時間）3 年次
「母性看護援助論Ⅱ（講義 4 時間・演習 12 時間）」（1 単位 15 時間）3 年次
「地域在宅看護援助論Ⅱ（演習 15 時間）」3 年次

②技術習得のための自学自習支援

技術科目は、実践の根拠となる原則や理論等を講義したのちに、演習により技術の習得をはかる。授業時間外に実習室を開放し、学生の主体的な学習行動を尊重する。学生より、実習室使用計画書が提出された際には、安全性と学習内容の正確さを期すために、教員が支援する体制をとることとする。

これに該当する科目は、1~2 年次の「生活援助技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「臨床看護技術Ⅰ・Ⅱ」「フィジカルアセスメント」、3・4 年次に配置した 1 単位 15~30 時間の「成人看護急性期援助論Ⅱ」「成人看護慢性期援助論Ⅱ」「老年看護援助論Ⅱ」「小児看護援助論Ⅱ」「母性看護援助論Ⅱ」「地域在宅看護援助論Ⅱ」、選択科目の「クリティカルケア論」である。

③効果的な臨地実習のための工夫

実践科目としての臨地実習を、1 年次から 4 年次までに配置した。実習は 1 単位 45 時間とし、23 単位を設定した。実習の学びをより効果的なものとするために、ひとつの実習科目の前後に、原則として、1 週間の自習期間を設ける。実習前には、実習に関連する既習科目の復習にこれをあてる。また、実習終了後は学びをさらに深化・発展させる学習にあて、心身ともに次の実習に備える時間とする。該当科目は、「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「成人看護学急性期実習」「成人看護学慢性期実習」「老年看護学実習」「小児看護学実習」「精神看護学実習」「母性看護学実習」「地域在宅看護学実習」「看護実践統合実習」である。

④共同学習を通じた多様な価値観の理解促進

多様な価値観を学ぶ科目では、学生同士のディスカッションや課題探求型の学習、共同学習とプレゼンテーションなどの授業方法を導入し、自分自身とは異なる価値観・考え方の存在を認め、視野の拡大をはかる。これに該当する科目は、「人間関係とコミュニケーション」と「キャリアプランニング基礎」である。

倫理に関する科目は 1 年次とすべての実習が終了した 4 年次に配置し、自己の成長の確認につながるようにした。これに該当するのは、1 年次の「看護学概論」と「生命倫理」、4 年次の「看護実践と倫理的課題」で、学修・理解の進度が確認出来るようにした。

発達段階の相違や異文化について学ぶ科目は、1 年次とその後に続く時期に配置し、身近に焦点化された視点から、国際的な視点へと視野が拡大していくように配置した。該当科目は、1 年次の「健康と生活」「国際看護学」「国際看護特講 a ~ c」に続き、2 年次の「国際看護研修」「国際保健学」である。それぞれ、単位数は、2 単位 30 時間とした。

⑤基礎から応用への創造的学び

看護学教育では、学問の発展に伴い内容の拡充が求められていることや、学年進行に伴う学生の看護に対する考え方の深まり、知識・技術・人間力の向上を考慮し、1～2年次で学習した基礎となる科目の内容を補完・発展させる科目を設けた。看護学に対する学生の興味・関心・意欲に応えるため、専門領域毎に、1～2年次科目に対応した発展科目を、1単位15時間～30時間の選択科目として配置した。

これに該当するのは以下の科目である。

「生命倫理」(1年次) → 「看護実践と倫理的課題」(4年次)

「成人看護学概論」(2年次) → 「クリティカルケア論」「がん看護論」(4年次)

「成人看護慢性期援助論Ⅰ」(3年次) → 「生活習慣病予防と看護」(4年次)

「精神看護学概論」(2年次) → 「リエゾン精神看護」(4年次)

「小児看護学概論」「母性看護学概論」(2年次) → 「家族看護論」(4年次)

「老年看護学概論」「地域在宅看護学概論」(2年次) → 「医療連携論」(3年次)

「キャリアプランニング基礎」(1年次) → 「看護専門職論」(4年次)

⑥オムニバス形式授業の質保証のための工夫

オムニバス形式の科目では、科目責任者が、授業運営の統括をし、最終的な成績評価の責任を持つ。また、授業の質保証のために、授業担当者が受講生からのミニットペーパーを集め、科目責任者にフィードバックする等の工夫を重ねていく。

2. 少人数クラスによる学習効果の向上

医学や看護の専門科目の講義科目では、80人の学生を対象とするが、標本・模型・映像資料等を効果的に活用することで、看護実践の確固たる基礎を形成する学習を促す。演習は、1学年80人の学生を、内容によって40人・20人のグループとし授業を行う。演習では学生6～8人に1人の教員が指導にあたる。基礎看護学の講義科目である、「看護学概論」「看護理論」の授業では、抽象概念を扱う内容が多く含まれているので、学生の理解を確認しつつ進めていくため、40人のクラスとした授業運営を行う。その他の授業においても、授業中にグループワークなど少人数・学生参加型の教育方法を取り入れ、教員との交流の機会を増やし、教員と学生、学生同士の人格的交流を通して、相互に研鑽し成長をはかる。

臨地実習においても、6名程度のグループとし、学習状況の把握をきめ細かく行う。

3. 履修指導方法

(1) 入学時のオリエンテーションならびに各学期のガイダンス

履修要項を配布し、ガイダンスにて、修学の基本事項を指導する。

履修制度と履修登録の方法、試験・レポート、成績評価とGPA（後段の詳細説明参照）、単位認定について説明する。その後は、毎学期の開始時のガイダンスで、履修指導を行う。特に学生が、資格取得の要件となる事項を理解したうえで、必修科目の履修や、関心のある科目を選択し、履修計画を立てられるよう支援する。

(2) クラス担任のサポート

履修状況の管理は、学生自身で行うが、大学の規定に則って履修が進むよう、きめ細かな指導をしていく。GPAを基準とした「成績不振者」(セメスターGPA2以下)に対する学習アドバイスならびに、「出席管理システム」を利用した欠席警告情報に対する対応は、クラス担任の専任教員があたり、成績不振に陥る可能性のある学生への予防的なサポートを強化していく体制をとる。

4. 卒業要件

卒業要件は以下のとおりである。

- ①在学期間が4年以上であること。
- ②看護学部で定める、所定の授業科目について、125単位以上を修得していること。
- ③在学期間における、通算GPAが2以上であること。

以下、②と③について、詳述する。

(1) 卒業に必要な科目履修

共通科目から、必修科目4単位（文章表現法2単位、コンピュータ・リテラシー2単位）、選択必修科目14単位（大学科目2単位、英語6単位、人文・芸術・思想科目2単位、社会・文化・生活科目4単位）以上を修得する。

専門科目から、必修科目97単位（専門基礎分野26単位、看護の専門分野I - 14単位、看護の専門分野II - 44単位、看護の専門分野III - 13単位）を修得する。

自由選択科目として、共通科目及び専門科目並びに他学部専門科目の中から、10単位以上を修得し、合計125単位以上を修得する。

履修科目のセメスター登録上限は25単位とする。また、本学に入学する前に、他の大学・短大を卒業または中途退学した場合に、その大学・短大ですでに修得した単位を本学の科目として認定することができる。但し、本学で開講している科目に該当すると判断された場合に限る。

【添付資料11】 卒業要件一覧

(2) GPA制度

本制度は、すでに本学の既設学部で、運用されている制度で、GPAによる卒業判定も、平成19年度入学生を対象に、平成23年3月卒業時点で行っている。算定方法は、各科目の成績評価と単位数から成績点数(GP: Grade Point)を計算し、その成績点数の合計をその履修単位数で割った数値をGPAとする。最高が5で、最低が0となる。

成績評価のGradeは、以下の通りである。

S = 5

A = 4

B = 3

C = 2

D (合格最低基準) = 1

E (不合格) = 0

N (評価不能) = 0

ただし、PF 評価（合格・不合格のみの判定）の科目ならびに R 評価（海外での語学研修ならびに資格試験等による単位認定）の科目は、上記の計算からは、除外するものとする。また、同じ科目を再履修した場合は、再履修前の成績は、GPA の算出対象には含まれない。こうして計算された GPA が卒業判定時で、2 を超えていることが、卒業要件とされる。

GPA 制度は、卒業判定のみならず、セメスターごとの学習指導にも利用をする。

- ①成績評価が決定をした時点で、当該セメスターの GPA が 2 未満の場合は、学生本人に通知をし、担当教員（看護学部の場合はクラス担任）による面談（学業指導）が行われる。
- ②GPA が 2 期連続して 2 未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人がクラス担任と面談（希望する保護者は同席可）に臨む。
- ③GPA が 3 期連続または累計で 4 期以上、2 未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人が学部長との面談（希望する保護者は同席可）の上、退学勧告となる。（連絡が取れない場合や面談に応じない場合も退学勧告）

【添付資料 12】 創価大学履修規程

5. 履修モデル

看護学部看護学科は、「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を教育の目標としている。この人材育成の目標達成のために、計画的な科目履修により、学生が学術としての看護を系統的に学び、看護実践に求められる基礎的能力を修得し、さらに、多様な場面、多様な人々との出会いから人間の存在について学び、創造的な人間へと成長していくようなモデルを示した。

【添付資料 13】 履修モデル

キ 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

看護学部を設置する本学キャンパスは、JR八王子駅より北へ約 4 km、緑豊かな多摩丘陵の一角に位置している。これまで本学では、キャンパスの自然環境・景観を生かしながら、明るく開放感に溢れた教育研究及び学習環境の整備を行ってきた。また、キャンパスを課外活動等の諸活動を通じた人格形成と人間関係を構築していく場として考え、課外活動や休息や憩いの場として活用できる施設、空間をバランスよく整備している。

主な運動用設備としては、第 1 グラウンド、ビクトリーグラウンド、総合体育館を備えている。第 1 グラウンドは、体育実技の授業での使用を始め、課外活動のアメリカンフットボール、ラクロス、ソフトボールなどのグラウンドとしても使用している。グラウンドの周囲には、ランニングコースを備えている。ビクト

リーグラウンドは、全面に人工芝を張り、体育実技の授業での使用を始め、課外活動のサッカー、ラグビー場としても使用している。総合体育館は、総面積 12,872.24 m²、地上 6 階建ての施設で、アリーナ（1,932 m²）をはじめ、弓道場、トレーニングルーム、多目的室、会議室、部室、救護室及び約 1,000 名収容の観覧席を備えている。

学生の休息や憩いの場としては、図書館と各校舎に自学自習のためのスペース、ラウンジを備え、約 2,000 席（ニューロワール食堂、ニュープリンス食堂、本部棟カフェテリア、学生ホール等）の食堂を完備している。また、自然豊かなキャンパスを満喫できるよう、キャンパス内のいたるところにベンチ等を配備している。

2. 校舎等施設の整備計画

本学部の教育研究には、固有の演習・実習があることから、学部専用の施設（看護学部棟）を新築し、専門科目のための講義室、実習室並びに専任教員の研究室等を整備し、その教育研究に充てることにした。

教員研究室は、助教以上の専任教員 24 人に対して、看護学部棟内に 22 室、新総合教育棟内に 5 室用意した。

本学部では、定員 80 名の学生を、講義や演習といった授業形態ならびに授業内容に即して、80 名、40 名、20 名のクラスサイズに分けて、授業運営を行う予定である。そのため、講義室は、96 名収容の部屋を 1 室、48 名収容の部屋を 2 室整備した。ゼミ室は、36 名収容の部屋を 3 室用意し、各部屋は可動間仕切りで 2 部屋に分けて使用することができるようになっており、クラスサイズに応じて最大 6 部屋での使用が可能になっている。最近の看護学の学習においては、演習を中心としたアクティブラーニングが主流になっていることから、ゼミ室はもちろんのこと、講義室についても、机・イスは可動式（一部固定）とし、その学習に十分応えられる設備となっている。

基礎看護学領域、成人看護学領域、母子看護学領域の実習室については、原則 40 名での演習を想定し、老年・地域在宅看護学領域については、原則 20 名での演習を想定した部屋を用意し、その人数が学習するために十分なスペースを確保している。精神看護学領域については、その演習の内容から、ゼミ室等を使用して行うこととしている。各実習室には、各領域の演習で必要とされる基本的な機器備品を整備し、全学生が十分な学習機会が得られるための数量を準備している。また、看護技術向上のための施設としてスキルスラボを整備している。この部屋では、演習での使用はもちろんのこと、学生がスキル向上のための自学自習ができるよう、各種シミュレーターを配備している。（添付資料 14 参照）

また、本学部では、急速に進む医療現場の IT 化に対応できる情報スキルの獲得を目指し、全学生に 4 年間ノートパソコンを貸与する。そのため、看護学部棟は全ての場所で無線 LAN が使用でき、教材の印刷なども、無線 LAN を通じて行えるなど、情報教育環境の整備を行っている。

キャンパス中央に位置する「新総合教育棟」（延べ床面積 53,285.66 m²）の建設が、平成 25 年 7 月の完成に向けて進んでいる。この施設は、地上 12 階、地下 3 階建てで、1,000 人収容の大ホールをはじめ、最新のマルチメディア設備を完備した大規模・中規模の講義室（定員最大 296 名・最少 36 名）を合計 58 室、演習や語学の講義を行う小教室（定員 24 名）を 33 室、コンピュータ教室を 8 室、教員研究室などを備えている。既存学部との共用施設になるが、現在、文系 A 棟校舎で行っている全ての講義を、この新総合教育棟で行った場合の教室稼働率は約 50% である。また、看護学部棟から、この新総合教育棟までは徒歩で 3 分程度の位置関係にあり、授業間の移動も問題ない。

こうした施設設備の整備に基づき、時間割案を作成してみたところ、本学部における全ての授業が支障な

く行えることが確認できた。(添付資料 15・16 参照)

なお、新総合教室棟の使用が開始（平成 25 年度・後期セメスターから使用開始）するまでの間は、既存の文系 A 棟を使用（平成 25 年度・前期セメスターまで使用）して授業を実施する。

【添付資料 14】 整備する主な機器等一覧

【添付資料 15】 看護学部 時間割（案）

【添付資料 16】 看護学部 教室使用計画（案）

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には、全学部共用の中央図書館がキャンパス内に整備されており、蔵書約 100 万冊（和書 68 万冊・洋書 32 万冊）が収納されている。また、雑誌約 7,400 種、電子ジャーナル約 19,000 種が閲覧でき、総合大学の図書館として十分な機能を提供している。そのため、本学部設置にあたっては、看護学部棟内に専用図書館を設置し、医学・看護学を中心とした専門書、学術雑誌、データベース、電子ジャーナルを整備することにした。

開設時には、和書 4,000 冊、洋書 1,000 冊、学術雑誌 53 種、視聴覚資料として DVD68 点が整備される。開設年度以降も、データベースの購入を含め図書等の整備を継続的に行っていくが、カリキュラム、専門領域及び関連分野全体を視野に入れ、特定分野に偏りがないよう留意して整備を進めて行く。完成年次には、図書は和書及び洋書を計 6,000 冊整備し、中でも洋書については、本学部の特色のひとつである「グローバルな視点をもった看護師」の養成を推進するため 1,200 冊を整備していく。

また、開設時には 600 冊以上の電子書籍（NetLibrary）を購入契約し学生の自学自習を支援する。学術雑誌については開設時には、別添の通り整備を予定、完成年度までにはタイトルを追加していく、最終的には国内雑誌 45 種、外国雑誌 30 種、計 75 種を整備していく。（添付資料 17 参照）

本学部が医療系学部であることを踏まえ、最新の情報を入手するために、データベースと電子ジャーナル導入は必須と考えている。そのため、開設時には国内雑誌及び外国雑誌それぞれ 300 タイトル以上の論文が全文閲覧できるよう整備する。前述の中央図書館には自然科学系も含め約 19,000 種の電子ジャーナルに対応し、多くのデータベースも契約しているが、本学部の教育研究推進のため、医学中央雑誌 Web 版、メディカルオンライン、CINAHL、最新看護索引 Web を順次導入する予定である。

本学部専用図書館（延床面積 440.02 m²）には、開架書架 3 万冊以上、閲覧席 62 席、検索端末席 2 席、パソコン席 5 席、視聴覚資料閲覧席 5 席、新聞雑誌コーナー 14 席の合計 88 席を用意し、学習環境を整備している。また、看護学部棟内には、自習室が 2 室（座席数 64 席）整備されており、図書館の閲覧席と合わせると 152 席の自学自習席が確保されている。これは収容定員の 2.1 人に 1 席の割合であり、学生の自学自習環境としては十分な席数といえる。

図書館システムは、中央図書館に「Calis」が導入されているが、本学部開設時までにはシステムを「CARIN-i」にバージョンアップし、看護学部図書館も同様の図書館システムによって管理を行う。これにより、中央図書館を始めとする学内の図書館との連携、すなわち所蔵図書の横断検索、データベース、電子ジャーナル、電子書籍の相互利用等が可能となり、多様な、学生の学習ニーズや教員の研究活動に十分応えていける体制が整備される。

電子化された情報及び Web 上のサービスは、学内ネットワークを介して（VPN 接続により学外からも利用可能）、ノートパソコンからもアクセスが可能となる。

他大学図書館との協力については、NII との接続で NACSIS-ILL に参加し文献複写サービスを行っているほか、私立大学図書館協会の相互協力協定に参加し、加盟館の間での相互利用も可能となっている。また、本学部設置に伴い、新たに日本看護図書館協会に正会員として入会を予定しており、看護学系大学、看護学部等の図書館との研修や情報交換を行っていく計画である。

【添付資料 17】 整備する学術雑誌等一覧（国内）

【添付資料 18】 整備する学術雑誌等一覧（外国）

ク． 入学者選抜の概要

1． 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学部では、「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」との教育目標を掲げている。そして、疾病を生み出す社会的要因の変化並びに疾病構造の複雑化が進む現代社会にあって、高度な専門的知識と技能を身につけた専門的職業人としての看護師を養成することを目指している。そのため、次のような学生を受け入れていく。

- ・心身ともに健康で、生命の尊厳を探究し生涯学び続けていこうとする学生
- ・適切なコミュニケーションを通じ、良好な人間関係を形成しようとする学生
- ・人間の心と体に关心を持ち、科学的に理解しようとする学生
- ・グローバル化する健康問題に关心を持ち、自発的に問題の探究をしようとする学生

2． 選抜方法及び体制

本学部の選抜にあたっては、前述のアドミッションポリシーに基づいて、以下（1）～（4）の選抜を実施する。

（1）推薦入試

推薦入試には、公募、指定校、創価学園の 3 種類の区分を設け、それぞれ以下の要領で選抜を実施する。なお、①及び②の入試制度による選抜は、平成 26 年度入学試験より実施する。

①公募推薦入試

- ・募集人員 20 名（全体の 25%）
- ・出願資格 本学の建学の精神を理解し、本学への入学を第一志望とする者
人物・学力ともに優秀であり、所属校長が推薦する者
調査書の全体の評定平均値が 3.2 以上の者
- ・選抜方法 書類選考・学力テスト（英語）・面接

②指定校推薦入試

- ・募集人員 若干名（公募推薦入試と合わせて 20 名になるようにする）
- ・出願資格 本学が指定する高等学校の校長が推薦する者
　　本学の建学の精神を理解し、本学への入学を第一志望とする者
　　調査書の全体の評定平均値が 3.2 以上の者
- ・選抜方法 書類選考・面接

③創価学園推薦入試

- ・募集人員 20 名（全体の 25%）
- ・出願資格 創価高校及び関西創価高校に在学する生徒で各学校長が推薦する者
　　本学の建学の精神を理解し、本学への入学を第一志望とする者
- ・選抜方法 書類選考・面接

※開設初年度の募集人員は 24 名（全体の約 30%）

（2）センター試験利用入試

- ・募集人員 20 名（全体の 25%）
- ・選抜方法 書類選考・学力テスト（4 科目※）

※必修：外国語（英語）・生物 I ・化学 I

選択：国語・数学（数 I ・数 A）から 1 科目選択

※平成 26 年度入学試験より実施する。

（3）一般入試

- ・募集人員 20 名（全体の 25%）
- ・選抜方法 書類選考・学力テスト（3 科目※）

※必修：外国語（英語）・理科（生物 I ・化学 I ）

選択：国語・数学（数 I ・数 A）から 1 科目選択

※開設初年度の募集人員は 56 名（全体の約 70%）

（4）帰国学生入試

本学部では、就労環境の国際化、グローバル化の伸展を踏まえ、初等中等教育を、多様な国・制度の下で受けた生徒を受け入れるため、帰国学生入学試験を実施する。

選抜にあたっては、高等教育を受けるにあたって必要な基礎学力の確認を前提として、国内の就学環境では得がたい、異文化体験の中で培われた、知識、教養、経験、個性等を重視し、選考するものとする。

- ・募集人員 若干名
- ・選抜方法 第 1 次選抜 書類選考
　　第 2 次選抜 学力テスト（英語）・小論文・面接

※平成 26 年度入学試験より実施する。

ケ. 資格取得を目的とする場合

1. 目的とする資格取得

本学部では、必要な科目及び単位を修得し、卒業要件を満たした場合、卒業と同時に、「看護師国家試験受験資格」の取得が可能となる。

取得可能資格	看護師国家試験受験資格
--------	-------------

【添付資料 19】 教育課程と指定規則との対比表

コ. 実習の具体的計画

1. 臨地実習の基本的な考え方

看護学の基礎教育においては、理論と実践が乖離しないよう、講義、演習、実習の学習内容を関連付けて教授することが不可欠である。実習での学びは、理論を実践場面に具現化・適用化するにとどまらず、看護の場面で生じた出来事や自ら経験したことによる看護学としての意味づけをすることに意義があると考える。単に知識や技術の習得を目指すのではなく、看護現象を科学的に判断し、思考する習慣が身につくようにする。また、保健・医療・福祉等の職種で展開されるチーム医療における看護の役割・機能を理解し、連携と協働の実際を学ぶようにする。4 年間の臨地実習を通して、専門的援助者として、生命の尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる能力を育成することに重点を置く。

(1) 実習の目的

臨地実習教育の目的として以下の 5 点を置く。

- ①看護に対する関心と意欲を高め、自己の可能性、使命感を見出す。
- ②生命の尊厳を基盤とし、ダイナミックに生きる「人間」を総合的に理解する。
- ③創造的な看護過程を実践・展開する経験を持つ。
- ④保健・医療・福祉チームにおける、多職種との連携・協働の中で果たす看護の役割・機能を理解する。
- ⑤学生自身が自らの看護観を形成する。

(2) 実習の構成

臨地実習科目の構成は、以下の通りである。

4年間の臨地実習科目の構成

領域	実習科目	単位数	時間数	実習時期							
				1年次		2年次		3年次		4年次	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎	基礎看護実習Ⅰ	1	45	○							
	基礎看護実習Ⅱ	2	90				○				
成人	成人看護学急性期実習	3	135					○	○		
	成人看護学慢性期実習	3	135					○	○		
老年	老年看護学実習	4	180					○	○		
精神	精神看護学実習	2	90					○	○		
小児	小児看護学実習	2	90					○	○		
母性	母性看護学実習	2	90							○	
地域在宅	地域在宅看護学実習	2	90							○	
統合	看護実践統合実習	2	90								○

(3) 実習科目の配置

4年間の臨地実習（添付資料20・21）を、学習の進度を考慮し、以下の4段階に分けて実施する。

①第1段階（早期体験実習）：1年次前期

「基礎看護学実習Ⅰ」として、1年次前期の授業終了後、病院で1週間の実習を行う。

実際の看護活動に参加し、ケアを行う人々や、健康問題を持つ人との出会いを通じ、一人ひとりの学生が「看護を学ぶ意義」を確かめる機会とする。早期体験実習による経験がその後の学習リソースとなり、自己主導的な学習活動を誘発する学びとなるようにする。さらに看護学生としての責任や臨床の場で看護実践を学ぶための態度を身につける。

②第2段階（看護過程展開実習）：2年次後期

「基礎看護学実習Ⅱ」として、2年次後期に2週間実習する。

一人の患者を受け持ち、看護過程を展開して学ぶ。既習科目の知識を活用し、健康上の問題を持つ人に対し、対象者が必要としているニーズに応え、基礎的な看護技術を用いた日常生活の援助を実践する。さらに、他者との交流から、「援助者としての自己理解」も深めていく。

③第3段階（領域別実習）：3年次前期・後期、4年次前期

「成人看護学急性期実習」、「成人看護学慢性期実習」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「精神看護学実習」、「母性看護学実習」、「地域在宅看護学実習」として、2～4週間の実習を行う。

実習では、保健・医療・福祉の場で多様なライフステージとケアニーズの異なる人々を受け持ち、より専門的な看護実践を具体的に学ぶ。実習を通じ、地域社会の特性や文化、社会資源の状況等を理解し、医療・福祉・介護の現実と、チーム医療における看護の具体的な活動を学ぶ実習とする。

④第4段階（統合実習）：4年次後期

基礎看護学教育の最終実習として「看護実践統合実習」の名で、4年次後期に2週間行う。

看護・医療を総合的に理解するために、看護チームの一員として実務に即した実践的な実習とする。看護師としてのキャリアのスタートにつながる実習であり、学生の興味・関心を尊重した配置とし、看護への志向を一層高め、看護観を形づくる実習とする。

【添付資料20】 実習計画一覧表

【添付資料21】 年次別実習計画

2. 実習先の確保状況

実習施設の確保に当たっては、各施設における状況の流動性、そこでの実習目的の達成に鑑み、以下の選定方針を定めた。

①実習教育の目的や目標を実現する事が出来る組織であること

- ・医療施設としての施設基準を満たし、将来的にも倫理的な医療活動が期待できる組織であること。
- ・当該実習に関する学習可能事項が、実習グループの全学生が関わる件数存在していること。

②学習の場として教育的な環境に調整可能であること

- ・学習活動に必要な、更衣室、カンファレンスルーム、休憩室、看護用具等が整備されていること。
- ・大学から距離等の条件が、教育の妨げにならないこと。

③看護部が組織化されていること

- ・各施設における看護部の位置づけが明確であり、専門職として活動していること。
- ・看護の質の向上を目指し、スタッフの教育を継続的に行っていること。

④各施設の指導者が大学の教員と、連携・協力して実習教育に当たれること

- ・各施設と大学との間に、実習教育についての調整会議や実習指導検討会等が設置できること。
- ・実習中に臨地実習指導者を配置し、指導に当たることができること。

以上の点を踏まえ、本学部が臨地実習を行う施設は、以下の通りである。（添付資料 22・23・24・25）

①「基礎看護学実習Ⅰ」

八王子市内及び周辺の 10 病院で行う。

②「基礎看護学実習Ⅱ」

八王子市内及び周辺の 10 病院で行う。

③「成人看護学急性期実習」

八王子市内及び周辺の 5 病院で行う。

④「成人看護学慢性期実習」

八王子市内及び周辺の 3 病院で行う。

⑤「老年看護学実習」

八王子市内の介護老人保健施設 2 施設と医療型療養病床を有する 2 病院で行う。

⑥「小児看護学実習」

八王子市と横浜市の 2 病院と、八王子市と町田市の 9 保育園で行う。

⑦「母性看護学実習」

相模原市と横浜市の 3 病院で行う。

⑧「精神看護学実習」

八王子市内の 3 病院で行う。

⑨「地域在宅看護学実習」

八王子市内の訪問看護ステーション 5 ヶ所と地域包括支援センター 12 ヶ所で行う。

⑩「看護実践統合実習」

八王子市内及び周辺の 9 病院と訪問看護ステーション 1 ヶ所の計 10 施設で行う。

なお、初めて実習受入れをする施設については、実習施設としての適切性を検証した結果を、【添付資料 24】実習施設の概要の欄外に記載してある。

【添付資料 22】 実習予定先の確保状況一覧

【添付資料 23】 実習予定先マップ

【添付資料 24】 実習施設の概要

【添付資料 25】 実習予定先からの承諾書

3. 実習先との契約内容

(1) 契約内容

実習先施設との間において、以下の項目に関わる契約を取り交わすこととする。なお、実習先施設に所定の契約書等が存在する場合には、契約内容を確認の上、実習先施設の方針に沿った形で契約を取り交わすことを原則とする。

- ・実習委託の内容
- ・実習内容

- ・実習期間
- ・実習委託料
- ・実習生の遵守義務
- ・個人情報及び機密情報の保護
- ・実習中の事故及び実習生の傷病への対応
- ・損害保険の加入
- ・契約解除その他の条項

(2) 個人情報の保護の取り組みについて

学生に対し、実習開始前までに、授業や実習オリエンテーションにおいて、個人情報保護法や人権尊重の理念、看護師の倫理規定等の意義を十分に理解させる。特に、実習中の受け持ち患者の記録物の扱いについては、具体的方法を別紙のように定め指導する。

【添付資料 26】 受け持ち患者の記録物に関する指導事項

(3) 実習中の事故防止と事故発生時の対応に関する取り決めについて

インシデント・アクシデントの予防として、以下のことを指導する。

- ①実習中は、事故の危険を孕んでいることを自覚し、安全に心がけて行動する。
- ②実習計画に基づき、十分な事前学習を行う。
- ③既習の学習内容を超える行為は単独では行わない。

実習中の事故防止については、実習オリエンテーションで十分な説明を行うとともに、指導教員は、学生への注意喚起や危険行為の発見に努め事故を予防していく。万一事故にあった場合は、速やかに実習担当の教員に報告し支援を受けることを徹底する。報告を受けた教員は、「インシデント・アクシデント発生時の対応マニュアル」に従って対処する。

【添付資料 27】 インシデント・アクシデント発生時の対応マニュアル

(4) 学生が受け持つ患者の同意について

学生は、実習施設において患者を受け持つて実習する場合、本人と家族に十分な説明を行ったうえで、承諾を得る。文書で同意を得、その同意書を実習施設に提出する。

【添付資料 28】 臨地実習説明書

【添付資料 29】 臨地実習同意書

4. 実習水準の確保の方策

(1) 実習を担当する者の役割と関係

大学が責任を持って実習指導を行うために、専任教員が実習指導にあたり、助手が補助をする。実習施設側は、臨地実習指導者が現場の看護職員と協力して指導にあたる。それぞれの主たる役割は、専任教員は実習を通じての学習活動の展開に責任を担い、臨地実習指導者は看護実践の展開に責任を担い、お互いに役割を補完しあいながら、協力して学生の指導を行う。具体的な役割・関係は以下に示す通りである。

①科目責任者（専任教員）

- ・当該実習の実習要項を作成し、責任を持って実習運営を行う。
- ・当該実習の内容を関係者に周知するとともに、実習前準備状況を確認し対処する。
- ・実習施設に実習への協力・指導の依頼を行い、契約事項の内容と遵守事項の確認をする。
- ・当該実習に関する実習運営上の諸課題に対応するなど、実習教育の改善・充実を図っていく。
- ・実習終了後に、実習指導教員から提出される学生の到達度評価をもとに、成績評価を行う。

②実習指導教員（専任教員）

- ・実習要項に沿って実習を展開し学生への指導を行う。
- ・臨地実習指導者と協議して実習部署の実状に応じた指導計画を作成する。
- ・担当する学生に事前オリエンテーション及び事前学習指導を行う。
- ・臨地実習指導者と協力して、学生個々の学習ニーズに沿った日々の指導を行う。
- ・カンファレンスを開き、学習内容の共有化及び講義・演習・実践の統合化を図る。
- ・学生の到達度評価を、臨地実習指導者とともにを行う。
- ・実習全体のプロセスを振り返り、改善のための課題を明確にする。

③助手

- ・実習指導にあたる専任教員の補助を行う。
- なお、助手の要件は以下の通りである。
- ・看護師免許を取得し、原則として臨床経験が5年以上あること。
(母性看護学実習を担当する助手は助産師免許を取得していること。)
 - ・原則、修士号取得者または修士課程在学者とする。

④臨地実習指導者

- ・当該実習の目的及び目標を理解して、実習指導教員の指導計画立案に協力する。
- ・実習に必要な設備備品の整備を行う。
- ・実習要項に沿って、実習指導教員と協力して学生の指導にあたる。
- ・実習の周知及び受け持ちの説明等を行い、患者等の同意を得る。
- ・主として患者への直接的ケアに際し、モデル行為を示し指導する。
- ・カンファレンスに参加し、専門的な観点から指導を行う。
- ・施設内の他部署との窓口となり、実習が円滑に進むように手配する。

- ・学生の到達度評価に際し、学生個々の援助の様子を伝え、意見を述べる。
- ・実習運営に関する意見を集約し大学に伝える。

(2) 少人数グループの編成

実習のグループは、少人数の編成とする。少人数にすることで、個々の学生の学習状況の把握をきめ細かく行うことができ、学習の躊躇や停滞の早期発見、あるいは、目標を達成した学生には、次の課題を提示するなど個別指導が可能となる。また、限られた実習期間の中で、目標に関わる学習の機会をより多く確保でき効果的な実習が行える。

(3) 実習指導力の向上への取組み

①教員相互のFDによる学習支援力向上への取組み

教員相互による、学習支援力の向上を目的としたFDを行う。特に、実習を行う施設の中に、実習受け入れ実績のない施設が含まれていることから、実習施設を教育活動の場にふさわしい学習環境に整えていくため、個別事例検討会等を継続的に開催し、実習指導の改善につなげていく。

②助手の実習指導力向上への取組み

本学部では、助手を含めた実習指導を計画していることから、助手の実習指導力向上は重要な課題と捉えている。そのため、実習指導力向上の方策として、次の3点を計画している。

- ・内外で開催されるFD講習会等への参加支援
- ・基礎看護学実習Ⅰ及び基礎看護学実習ⅡにおけるOJT
- ・メンターリングによる指導

これらの方策を通じて、実習指導力の向上を図ると共に、早期の助教への任用を目指し、教育・研究力向上の支援を行っていく。

③実習施設の教育力向上への取組み

実習施設が教育現場として向上していくことは、実習の質を担保することにつながる。そのため、実習施設の教育力向上は重要な課題であり、本学部が責任を持って取組む必要があると捉えている。

第一に、事前講習として、創価大学の教育、看護学部の教育、実習指導の在り方等について説明を行い、理解を促す。特に、初めて大学の実習を受け入れる施設に対しては、学士課程における看護教育の目的・目標・内容・方法について説明する。

第二に、施設全体の看護レベルの向上は、学習内容の拡大・多様化に繋がるので、各実習施設のスタッフ・ディベロップメントに協力する。具体的には、本学部教員による講習会、先進的な事例についての勉強会、学部図書館やスキルスラボ等の教育資源を提供する。

第三に、各施設の看護職者を対象としたワークショップを年に1~2回程度開催し、実習指導が難しかった事例や、効果的だった指導等を提供し合う。実践の中から学びあう場として、自己および学習者の理解を深め、学んだことを実践に還元していく。

5. 実習先との連携体制

臨地実習を円滑に進めるため、実習施設と大学との間に連携体制を構築する。具体的には、下記の通りである。

(1) 連絡会議

- ▼開催単位：全実習施設と大学
- ▼構成員：全実習施設の看護管理者と臨地実習指導者・専任教員・助手
- ▼主な議題：
 - 大学の年間教育計画の周知
 - 実習要項を通じた指導方針の説明
 - 実習施設側からの意見・要望の聴取

(2) 検討会議

- ▼開催単位：実習施設ごと
- ▼構成員：各実習施設の看護管理者と臨地実習指導者・実習指導教員・助手
- ▼主な議題：
 - 実習要項に沿った、実習の目的・目標・内容・方法等の周知
 - 実習計画の具体化に伴う諸課題の検討

(3) 調整会議

複数の学校から実習を受け入れている施設では、実習の年間配置計画に関する調整会議を設けている場合がある。その場合は、適宜出席する。

6. 実習前の準備状況

(1) 感染予防対策

実習先では、感染性疾患に罹患した人や、感染に対する抵抗力の低下した人への援助を実施する機会も多いことから、学生が実習前に感染性疾患について、抗体価検査や予防接種を受けているかを確認したうえで必要な対応策を講じる。これらの結果について、実習施設より、提出を求められる場合があることについて学生に説明し承諾を得ておく。

医療・介護施設、保育園での実習を鑑み、添付資料 30 に定める予防策を実施する。

【添付資料 30】 健康診断項目一覧及び予防接種一覧

(2) 学生の保険等への加入

災害に対する学生自身も含めた被害救済に対応する保険への加入が必要と考え、学生を以下の保険に加入させることとする。加入金は学生の負担とする。

- ①学生教育研究災害傷害保険
- ②学生教育研究災害傷害保険付帯賠償保険 C コース

7. 事前・事後における指導計画

(1) 事前の指導計画

オリエンテーションで、実習要項を通じて、目的・目標・方法・留意点等を確認させ、実習のイメージ化を図る。また、担当教員と学生グループメンバーとでミーティングを行い、学生の実習への意欲や期待をくみ取るようにする。指導にあたる教員は、既習学習の評価と、個々の学生の学習ポートフォリオを活用し、実習で必要とされる能力や技術水準について、学生が一定の水準に達していることを確認する。不十分と思われる場合は、実習開始前に適宜指導し自己学習を促し、水準に到達するよう支援する。

実習指導教員は、これらの事前準備をもとに、実習中、目標達成につながる学習可能事項に学生を関わらせていく。

(2) 事後の指導計画

実習の終了後に、担当教員は学生と個別面談を行い、学生とともに学習内容の確認と課題を明らかにする。学生には、明らかになった課題に対する取り組みの計画を立てるよう促す。また、必要に応じて、次の実習を担当する教員にこれを引き継ぐ。

8. 教員および助手の配置並びに巡回指導計画

(1) 教員および助手の配置の原則

実習指導教員および助手の配置については、実習水準の確保のために、下記の原則に基づいて行う。

- ・実習は教員が担当し、助手が補助をする。
- ・実習を担当する教員の専門性を考慮して配置する。
- ・実習先との連携を円滑にするため、可能な限り同一施設を担当する。
- ・実習指導教員が実習先に滞在して指導する。
- ・授業と実習とが重ならないように時間割を編成する。
- ・初めて実習を受け入れる施設には、実習経験豊富な講師以上の教員を配置する。

具体的な配置計画とシミュレーションは、「【添付資料 31】臨地実習指導教員配置表（案）」の通りとなっている。

【添付資料 31】臨地実習指導教員配置表（案）

(2) 巡回による指導

実習の方法、内容及び実習施設の特徴を考慮し、以下の実習は巡回指導とする。巡回指導にあたっては、専任教員が各施設を 1 日 1 回巡回し、カンファレンスへの参加などを通じ、学習状況の把握を行い、学生が学習目標を達成できるように指導する。

- ・地域在宅看護学実習（訪問看護ステーション・地域包括支援センター）
- ・看護実践統合実習

（3）教員の授業と実習担当との関係

添付資料 32「授業と実習の重なり確認表」は、教員の授業と実習担当の関係を示したものである。この資料が示す通り、授業と実習が重なる日が散見される（重なる日を表中では、※印として表示した）。教員ごとの対応方針は以下の通りである。

①大釜徳政（成人看護学）

講義と実習が重なる週が、前期は「成人看護学概論（2年次前期・水曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との 2 週、後期は「成人看護学急性期援助論 I（2年次後期・火曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との 6 週となっている。しかし、「成人看護学概論」及び「成人看護学急性期援助論 I」は、いずれも週 1 回の授業科目なので、実態的には週 1 日、重複することになる。また、この期間に担当する実習病院は、清智会記念病院であり、大学から公共交通機関を利用して約 20 分の場所に位置している。そのため、授業がある日は、実習スタート時のカンファレンスに参加した後、大学で授業を行い、午後、実習病院に戻り実習指導にあたることとする。なお、本実習には常時、助手が補助についている。

②長沼貴美（小児看護学）

講義と実習が重なる週が、前期は「健康と生活（1年次前期・金曜 1 時限に配当※添付資料 15 参照）」及び「小児看護学概論（2年次前期・金曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との 2 週、後期は「小児看護学援助論 I（2年次後期・水曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との 3 週となっている。しかし、前期の「健康と生活」及び「小児看護学概論」は、いずれも週 1 回の授業科目で、金曜日の午前中に行っている。また、後期の「小児看護学援助論 I」は週 1 回の授業科目なので、いずれも実態的には週 1 日、重複することになる。また、この期間に担当する実習病院は、南多摩病院であり、大学から公共交通機関を利用して約 20 分の場所に位置している。そのため、授業がある日は、実習スタート時のカンファレンスに参加した後、大学で授業を行い、午後、実習病院に戻り実習指導にあたることとする。なお、本実習には常時、助手が補助についている。

③五十嵐愛子（精神看護学）

前期に講義と実習が重なる週が 2 週あり、いずれも「精神看護学概論（2年次前期・月曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との重複である。「精神看護学概論（2年次後期・月曜 2 時限と金曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」は週 1 回の授業科目なので、実態的には週 1 日、重複することになる。しかし、同病院内には、同実習の別グループを担当する専任教員が滞在しており、本教員が不在となる間は、この教員が補うこととする。

後期に講義と実習が重なる週が 8 週あり、いずれも「精神看護学援助論」との重複である。「精神看護学援助論」は週 2 回の授業科目であるが、講義と授業が重なる週の内 6 週は、授業担当日が、実習科目の学内カンファレンスの日になっており、担当の教員は、カンファレンスの前後に授業を担当することができる。残りの 2 週は、同病院内に滞在する、同実習の別グループを担当する専任教員が補うこととする。

④本田優子（精神看護学）

後期に講義と実習が重なる週が 7 週あり、いずれも「精神看護学援助論（2 年次後期・月曜 2 時限と金曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との重複である。「精神看護学援助論」は週 2 回の授業科目であるが、講義と授業が重なる週の内 5 週は、授業担当日が、実習科目的学内カンファレンスの日になっており、担当の教員は、カンファレンスの前後に授業を担当することができる。残りの 2 週は、同病院内に滞在する、同実習の別グループを担当する専任教員が補うこととする。

○「精神看護学実習」のスケジュール

曜日	月	火	水	木	金
1 週目	学内	臨地	臨地	臨地	臨地
2 週目	臨地	臨地	臨地	臨地	学内

⑤田中博子（成人看護学）

講義と実習が重なる週が 2 週あり、いずれも「成人看護学急性期援助論 I（2 年次後期・火曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との重複である。しかし、「成人看護学急性期援助論 I」は週 1 回の授業科目なので、実態的には週 1 日、重複することになる。また、この期間に担当する実習病院は右田病院であり、大学から公共交通機関を利用して約 20 分の場所に位置している。そのため、授業がある日は、実習スタート時のカンファレンスに参加した後、大学で授業を行い、午後、実習病院に戻り実習指導にあたることとする。なお、本実習には常時、助手が補助についている。

⑥奥山みき子・今松友紀（地域在宅看護学）

講義と実習が重なる週が 1 週あり、「健康と生活（1 年次前期・金曜 1 時限に配当※添付資料 15 参照）」との重複である。しかし、「健康と生活」は週 1 回の授業科目なので、実態的には週 1 日、重複することになる。授業担当日が、実習科目的学内カンファレンスの日になっており、担当の教員は、カンファレンスの前後に授業を担当することができる。

○「地域在宅看護学実習」のスケジュール

曜日	月	火	水	木	金
実習場所	臨地	臨地	臨地	臨地	学内

※1 週目、2 週目共に同様のスケジュール

⑦佐藤美香（小児看護学）

講義と実習が重なる週が 2 週あり、いずれも「小児看護学援助論 I（2 年次後期・水曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）」との重複である。しかし、「小児看護学援助論 I」は週 1 回の授業科目で、実態的には週 1 日、重複することになる。また、この期間に担当する実習病院は南多摩病院であり、大学から公共交通機関を利用して約 20 分の場所に位置している。そのため、授業がある日は、実習スタート時のカンファレンスに参加した後、大学で授業を行い、午後、実習病院に戻り実習指導にあたることとする。なお、本実習には常時、助手が補助についている。

⑧田中利枝（母性看護学）

講義と実習が重なる週が 2 週あり、いずれも「母性看護学援助論 I」（3 年次前期・火曜 2 時限に配当※添付資料 15 参照）との重複である。しかし、「母性看護学援助論 I」は週 1 回の授業科目で、実態的には週 1 日、重複することになる。また、この期間に担当する実習病院は相模野病院であり、大学から公共交通機関を利用して約 30 分の場所に位置している。そのため、授業がある日は、実習スタート時のカンファレンスに参加した後、大学で授業を行い、午後、実習病院に戻り実習指導にあたることとする。なお、本実習には常時、助手が補助についている。

【添付資料 32】 授業と実習の重なり確認表

【添付資料 33】 教員出講予定表

9. 実習施設における指導者の配置計画

本学部の実習の目的を達成するため、下記の点に留意して、臨地実習指導者配置を依頼する。

（1）教育能力における要件

- ・原則、5 年以上の臨床経験を有する
- ・学生の指導に意欲があり、本学の教育理念に沿って学生に関わることができる
- ・当該実習のカリキュラム上の位置づけを認識し、学生の指導に当たることができる
- ・実践の場面において、看護の専門職としてモデル行為を示すことができる

（2）配置計画

- ・実習日には、各部署に最低 1 名以上の臨地実習指導者の配置を依頼する
- ・臨地実習指導者の配置に当たっては、指導に専任できるような計画を依頼する

【添付資料 34】 実習施設における実習指導者一覧

10. 成績評価体制及び単位認定方法

（1）成績評価体制

①実習の評価は、直接指導した助教以上の専任教員が行う。

②実習の成果の確認は、臨地実習指導者とともにを行い、看護実践の場で直接指導した看護師の意見も参考にし、多面的な評価を行う。

（2）単位認定方法

①単位認定には、実習時間数の 5 分の 4 以上の出席を必要とする。

②実習の評価は、シラバスに示した評価項目、評価方法によって行う。

③単位認定は、創価大学学則、履修規定に則って行う。

サ. 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

海外の大学の看護学部の協力を得て、海外の医療現場等で研修を行う授業科目として、「国際看護研修」(選択科目・2 単位) を専門科目に配当する。

本授業科目は、海外の大学を訪問し、現地の医療機関の見学や授業への参加を通じて、研修国の医療や看護の実情を理解するとともに、現地の看護学生と交流を図り、グローバルマインドを涵養することを目的とする。

【研修計画】

①研修施設名	フィリピン共和国 キャピトル大学 (Capitol University)
②所在地	フィリピン共和国 ミンダナオ島 カガヤン・デ・オロ市
③担当者	准教授 秋元とし子・准教授 佐々木諭・准教授 田中博子・助手 忍田祐美 ※上記 4 名の内、毎年 2 人の教員が引率し、担当する
④実施時期	学年末休業期間中に 2 週間程度
⑤指導方法	研修受け入れ先のキャピトル大学の看護学部から、教員を「国際看護特講」の授業にゲストスピーカーとして招く。同授業を受講する研修参加希望者に対し、研修に必要な現地の医療・看護に関わる一般的な知識の修得をさせる。研修先の授業では、看護に特化した英語の授業、現地看護学部の授業参加に加えて、病院の見学実習、フィールドでの保健増進活動等を体験する。帰国後には、レポートを提出する。
⑥評価方法	引率教員が、学生個々の研修先でのコミットメントならびに帰国後の研修レポートを通して、総合的に評価する。
⑦提携先との連携	当該研修先には、研修の受け入れを承諾してもらっており、すでに就任予定教員が、訪問をし、研修の打ち合わせも行っている。
⑧選抜方法	本研修は、実施前年の 9 月に参加募集を行い、上限 30 人を選抜する。研修参加希望者は、「国際看護学」ならびに「国際看護特講」を履修することを条件とする。なお、希望者が 30 人を超えた場合は、成績状況 (GPA)、健康状態及び面接結果を勘案の上、選抜する。
⑨渡航費用	25 万円 (概算) 〈自己負担〉

【添付資料 35】 受け入れ承諾書

【添付資料 36】 現地研修先での事故発生時の対応体制フローチャート

ツ. 管理運営

1. 教学面における管理運営体制

本学部に関する教学面の意思決定を行う機関として、看護学部教授会を置く。教授会は、「創価大学学則」及び「創価大学学部教授会通則」の規定に基づき、次のとおり開催される。

(1) 教授会の構成

学部長を議長とし、看護学部の専任の教授、准教授、講師及び助教の全員をもって構成する。助手は教

授会に参加できるが、決議には加えない。

(2) 教授会の開催頻度

教授会は、原則として月1回開催する。

(3) 審議事項

- ①教科課程の編成、変更及び実施に関する事項
- ②学生の試験に関する事項
- ③学生の入学、編入学、再入学、転学部、転学科、転学、退学、休学、復学及び卒業に関する事項
- ④学生の厚生、補導及び賞罰に関する事項
- ⑤学部配当予算に関する事項
- ⑥名誉教授及び客員教授の推せんに関する事項
- ⑦教員の人事に関する事項
- ⑧各種委員会委員の選考に関する事項
- ⑨学長又は学部長から諮問された事項
- ⑩その他当該学部の研究及び教育に関する事項

2. 各種委員会

(1) 各種委員会の設置

教授会に、個別の事項を審議するため、次の委員会を置く。

- ①教務委員会
- ②評価分科会
- ③実習委員会

(2) 各委員会の機能

- ①教務委員会は、カリキュラムに関する事項、授業の計画及び実施に関する事項、試験及び成績に関する事項、その他教務に関する事項を審議する。(添付資料37参照)
- ②評価分科会は、自己点検・評価の実施項目を定め、その結果を報告書にまとめる。(添付資料38参照)
- ③実習委員会は、臨地実習が、事故なく、所期の教育目標を達成することが出来るよう、必要な事項を扱う。

【添付資料37】 創価大学学部教務委員会通則

【添付資料38】 創価大学自己点検・評価実施規程

3. 事務サポート体制

本学部の事務を円滑に遂行するために、相応の事務組織を置く。事務組織は、事務長の下に専任職員3名、臨時職員2名を配置する。

テ. 自己点検・評価

1. 創価大学の自己点検・評価活動

創価大学は、平成 5 年 4 月に制定した「創価大学自己点検・評価実施規程」（添付資料 38 参照）に基づき、学長を委員長とする「全学自己点検・評価委員会」を設置し、その下に教職員で構成する学部・研究科・管理運営・各部別に個々の委員会を置いて、定期的な自己点検・評価を実施している。

特に平成 12 年度に大学基準協会正会員となるための加盟判定審査を受けて以来、平成 14 年度、15 年度、16 年度と精力的に自己点検・評価に取り組み、特に 16 年度からはその結果をホームページ上に掲載し、社会に公表している。

大学基準協会による認証評価は、平成 19 年 4 月に「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」およびそれらに関連する資料の提出に始まり、同年 10 月の実地視察（10 名の評価員が本学に来訪）、同年 12 月の評価結果（原案）の提示とそれに対する本学の意見申立を経て、平成 20 年 3 月 11 日に評価結果が通知された。

評価結果の「総評」では、「貴大学は『学生第一』、『教育第一』といった教育環境の提供、『人間教育』の理念を体現した学生の育成といった目標を掲げ、それらの目標を達成すべく教育・研究組織の整備が進められており、大学改革も堅実に進めている」との評価を得た。さらに、「学生、理事会、教員、職員の代表で構成される『全学協議会』が組織され運営されている。これは、学生の声が大学運営に採り入れられるシステムであり、大学教育の質の向上につながるものとして注目できる」と、開学以来「学生のための大学」を理念に掲げる本学の取り組みが評価された。

「大学に対する提言」では、「長所として特筆すべき事項」として 5 項目が挙げられ、「総評」での指摘と合せて、長所を尚一層伸長させるよう取り組んで来ている。一方、「助言」として挙げられた項目については、積極的に改善を進めて来ている。なお、改善を強く求める「勧告」はなかった。これらの認証評価の結果とともに、認証評価に際して提出した「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」（いずれも平成 18 年度内容）もホームページ上で公表している。

第 1 期認証評価を受けて以来、自己点検・評価への取り組み等を改めて検証し、創価大学としての PDCA サイクルをさらに強化してきている。教育・研究活動や管理運営、学生支援等の不断の改善改革を進め、情報発信を行いながら、本学の質の向上と社会的責任を果たすことが、真の「自己点検・評価活動」であると位置づけ、取り組んできている。

【添付資料 38】 創価大学自己点検・評価実施規程

2. 看護学部における自己点検・評価活動

上述の本学全体としての「自己点検・評価活動」に併せて、看護学部においても、以下の要領で、自己点検・評価活動を進めるものとする。また、平成 26 年度に受審する大学基準協会の機関別認証評価においては、未完成学部も評価対象となることから、平成 25 年度は認証評価に対応した点検・評価活動を重点的に実施する。

(1) 実施方法・体制

- ① 「看護学部評価分科会」が、中心となり、大学基準協会が示す「大学基準」「点検・評価項目」および「大学基礎データ表」を基に、看護学部にとって必要と判断する自己点検・評価項目ならびに収集すべき基礎データを決定し、取り組む。自己点検・評価は毎年、実施する計画である。
- ② 每年、年度末には「看護学部評価分科会」が報告書をとりまとめ、全学自己点検・評価委員会に提出する。
- ③ 全学自己点検・評価委員会での審議・承認の後、理事長に報告する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価により明らかになった改善点等は、学長が「看護学部評価分科会」や看護学部教授会などに対し改善指示を出すこととしている。

改善指示が出された事項については、次年度内に、改善に関する進捗状況を全学自己点検・評価委員会へ報告することになる。

また、自己点検・評価結果（報告書）は、従来本学が行って来た通りホームページを通じて公表する。

ト. 情報の公表

本学では、「私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号）」を受け、平成 17 年度より、自主的な取組みとして、ホームページ上で財務情報の公開を開始した。

その後、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」（平成 22 年 6 月 16 日 22 文科高第 236 号）の中で、「大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たす」との趣旨から情報の公表が義務化された。

これを見て本学では、情報公表については、①公表すべき情報は Web 上で公表する、②公表している情報を横断的に閲覧することができるようとする、という方針のもと、ホームページ上の散在していた情報を整理し、平成 23 年 3 月、本学ホームページに、内外からアクセスできる情報公表専用ページ「教育研究活動等の情報の公表～自分力の発見～」(<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/index.html>) を設け、積極的な情報の公表を行っている。

また、Web 上での情報公表とは別に、紙媒体で SOKA University News（通称 SUN）を年 4 回発行し、保護者、卒業生、支援者、関連企業等の約 4 万名に送付し、本学の教育研究活動等の公表に努めている。

(1) 大学の教育研究上の目的に関するこ

- ・建学の精神
- ・ミッションステートメント
- ・創価一貫教育ミッションステートメント
- ・創価大学グランドデザイン／創価大学教育ビジョン
- ・学則

- ・教育研究の目的

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/mission/purpose/>

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ・大学の歴史
- ・大学組織図
- ・大学統計
- ・事業計画書
- ・事業報告書

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/mission/organization/>

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関するこ

- ・教員組織
- ・教員の業績

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/system/teacher/>

(4) 入学者に関する受入方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者

者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関するこ

- ・学生受け入れ方針
- ・入試情報
- ・収容定員、在学生数
- ・学部入試結果データ
- ・卒業生データ
- ・就職先一覧（平成23年3月卒業時実績）

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/system/student/>

(5) 授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関するこ

- ・教育課程編成・実施方針
- ・カリキュラム
- ・シラバス（学部）
- ・履修について

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/system/class/>

(6) 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

- ・成績評価に関する問合せについて

- ・学籍について
- ・学位授与方針
- ・卒業対象者の方への確認事項（お知らせ）
- ・卒業基準単位一覧

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/system/degree/>

(7) 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・キャンパスマップ
- ・バリアフリーマップ
- ・アクセス
- ・付属センター・施設・附置研究所等
- ・学生寮について

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/environment/facilities/>

(8) 授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・学費について
- ・創価大学の奨学金制度

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/environment/expenses/>

(9) 大学がおこなう学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

- ・創価大学の取り組み
- ・本学の防災対策について
- ・海外への留学
- ・創価大学への留学
- ・キャリアセンター
- ・キャリアサポートシステム
- ・資格取得システム
- ・試験・資格について
- ・保健センター
- ・クラブ・サークル・学生団体
- ・キャンパスクラブ・キッズクラブ

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/environment/support/>

(10) その他

- ・自己点検・評価報告書及び認証評価の結果

<http://www.soka.ac.jp/about/selfreport/index.html>

- ・ソーシャルメディアポリシー
http://www.soka.ac.jp/about/activity/sns_policy.html
- ・個人情報保護に関する本学の取組みについて
<http://www.soka.ac.jp/information/privacy.html>
- ・学校法人創価大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン
http://www.soka.ac.jp/campuslife/secretariat/student_affairs/campusharassment.html
- ・公的研究費の不正使用防止に関する取組みについて
<http://www.soka.ac.jp/about/activity/expenditure.html>

ナ. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

1. 創価大学のファカルティ・ディベロップメント推進体制

創価大学は、平成 12 年に、「教育学習活動支援センター」（以下、「CETL」という。）を開設した。CETL の主な目的と活動は、「教員に対する授業改善の支援」と「学生に対する学習支援」である。この CETL の取り組みは、平成 15 年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

さらに、平成 20 年 4 月には、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD 委員会」という）が、「教員の教育研究活動の向上を目的」に設置された。50 周年を迎える平成 32 年を目指した「グランドデザイン」では、「『創造的人間』を育成する大学」ということを変わらぬミッションとして確認をし、そのために、一人一人の学生に確かな「知力」を身につけさせ、「人間力」を涵養することに努めることを定めた。提供する授業が、学生に「学問」と現実社会とのつながりを意識させ、学問を通じた自己の成長を促す契機となるよう、努めていくことが謳われている。こうした本学の教育理念・目標を達成するためには、教育・研究活動の一層の向上と充実を図る必要があり、教員一人一人の「教育力」「研究能力」を高めることが不可欠である。本学の教員がそれぞれのキャリアステージに見合った能力を発揮できるよう、教員間の協働の場を創出することが、「FD 委員会」の目的である。（添付資料 39 参照）

2. FD 委員会の具体的活動

FD 委員会が取り組む事項は、以下の事項となっている。

- ① 授業の内容及び改善に関する事項
- ② 研究会及び講習会の開催に関する事項
- ③ 学生による授業評価の実施、結果の分析及び利用に関する事項
- ④ その他委員会が必要と認めた事項

具体的な活動として、FD 委員会は、CETL 及び各学部教授会と連携し、年 1 回の「FD フォーラム」を開催することに加え、毎月のように開催される「FD セミナー」を実施している。各学部では、学外の FD 研修を含め、個々の教員がこうした FD 活動に年間 3 回以上参加することを呼びかけている。

FD 委員会では、設置と同時に、同委員会の独自のホームページを立ち上げ、これらの活動状況等を広く発信している。※創価大学 FD 委員会 <http://fd.soka.ac.jp/>

3. FD活動の目標

開設以来、FD委員会が、3年間にわたり目標として掲げ、推進してきたのは、「学生の授業外学習時間の増加」であった。教員相互間での工夫を共有しながら、授業アンケートによって、確認を重ねてきた。その結果としては、大幅な増加とは言い難いが、着実に効果をあげてきている。

平成23年度よりは、「授業外学習時間」増加のために、目標設定をさらに具体化し、「シラバスの充実」を新たな目標として掲げ、取り組みを開始している。履修学生に対し、授業に臨むための予習に関して、より具体的な表記を工夫することを軸に、取り組み始めているところである。

4. 看護学部のFD活動

看護学部においても、上述のCETLやFD委員会の活動をはじめとする学内外におけるFDの基盤を活用し、不斷に授業内容の改善に取り組むことになる。

また、看護学部においては、演習ならびに臨地実習という、少人数のグループに分かれた学生に対して、複数の教員が共同で指導に当たる授業が多く組まれている。したがって、教員間における統一された評価方法・評価基準の策定作業が必要となる。まさにこうした教員同士による授業の到達目標、評価方法・基準を作り上げる作業そのものが、貴重なFD活動であるという意識を強く持ち、それを遂行していくことが、授業改善に対する組織的な取り組みとなる。そうした協働を通じて、真の意味のFD活動がなされることを深く自覚して、理想の教員集団としての学部構築に取り組むこととする。

二. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学部では、教育目標である「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を達成するため、学生一人一人を社会人として、また職業人としても自立した看護師として育て上げることを目指す。そのために、教育課程内外の様々な取り組みにより、職業的使命感を自覚させるとともに、社会人として、また看護師として要求される基礎的な能力の獲得を目指した教育を行っていく。

1. 教育課程内の取組について

(1) 汎用的スキル（リテラシー）を意識した教育

本学部の教育は、言うまでもなく看護師という職業に必要な知識とスキルを身につけさせることを目指しており、それ自体がキャリア教育そのものといえる。それに加え、看護師としてだけでなく、社会人一般として要求される汎用的スキル（リテラシー）の獲得を目指し、以下の共通科目を通じて、その教育を行う。

①文章表現法

（目的）論理的かつ正確に自身の考えを、他者に伝えることのできる文章作成の基礎を学ぶ。

②コンピュータ・リテラシー

（目的）学生各自に配布するノートパソコンを活用し、マイクロソフトワード・エクセル等の基本ソフトの運用を習熟させるとともに、パソコンをインターフェイスとして、本学で開発した学習

ポートフォリオを利用した学生生活並びに学習の自己管理を学ばせる。また、同時に個人情報保護や、データの管理という「情報リテラシー」も身につける。

(2) 看護師としてのコンピテンシーを意識した教育

看護師という職業特性を考慮したコンピテンシーを意識して、以下の授業科目を通じて、その教育を行う。特に看護職者として働くこと、そして、その根幹をなす生命の尊厳性についての理解は、看護師教育の開始期と統合段階において、その到達度を確認していく。

①キャリアプランニング基礎（1年次）→看護専門職論（4年次）

（目的）職業的使命感に関して深く自覚を促す。

②生命倫理（1年次）→看護実践と倫理的課題（4年次）

（目的）医療・看護に関わる上で不可欠の倫理を学ぶとともに、生命の本質的意義を考察する中で確固たる生死観を形成する。

③人間関係とコミュニケーション

（目的）他者との関係形成に不可欠のコミュニケーションスキルを身につける。

④健康と生活

（目的）看護の対象となる人間について生活と健康の視点から総合的にとらえる力を養う。

2. 教育課程外の取組について

(1) 課外講座の開催

現場で活躍する看護師や医療関係者を招いて、年間数回の課外講座を開催する。この講座を通じて、各自がイメージする看護師像が具体的になり、多様な立場で活躍する看護師に触れることにより、自身のキャリア形成の選択の幅を広げることができる。また、将来的には、本学部卒業生を招いての講演等を開催し、看護師を目指すことへのモチベーションの向上を図っていく。

(2) 就職活動支援

4年次には就職ガイダンスを開催し、実際に看護師としてのキャリアをスタートするにあたっての心構え、就職活動を行うにあたっての自己分析、履歴書・エントリーシートの作成方法、面接の練習などを実施する。

(3) 看護師国家試験対策講座

4年次後期には、看護師国家試験対策として、全領域で、これまでの学習内容の振り返りと、学習内容理解のブラッシュアップを行い、看護師国家試験合格に向けた対策講座を実施する。

3. 適切な体制の整備について

(1) クラス担任の配置と指導体制

各クラス（1学年2クラス）に4人の専任教員を担任として配置し、学習相談、生活相談をはじめとした指導体制をとる。各クラス担任は4年間を通じて、同じクラスを担当することにより、入学時から卒業時までの学生の成長を見守り、その時々に応じた適切な指導、円滑なコミュニケーションを図る。

(2) キャリアセンターのバックアップ

本学には、キャリア教育と就職活動支援を推進する組織として、キャリアセンターが設置されており、本学部の卒業予定者が、就職活動で必要とするサポートを提供する。自己分析、履歴書・エントリーシートの作成方法、面接の練習等、個々の状況に合わせたバックアップを行う。

(3) キャリア就職アドバイザー（仮称）の配置

本学部事務室に就職活動支援のため「キャリア就職アドバイザー（仮称）」をおく。このアドバイザーは、看護職経験者をあてることとし、看護師として就職する上で発生する、職業特有の諸課題に対する相談、指導をすることを目的としている。前述のキャリアセンターと協働し、より実効的な就職支援を行うこととする。

添付資料一覧

- 【添付資料 1】 「創立 50 周年の創価大学像と創価大学グランドデザイン」(抜粋)
- 【添付資料 2】 都道府県別在学生一覧
- 【添付資料 3】 第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書
別表 3「第七次看護職員需給見通し都道府県別」
- 【添付資料 4】 「創価大学看護学部看護学科（仮称）設置構想に係るニーズアセスメント調査ご報告書」
- 【添付資料 5】 「学校法人創価大学教育職員就業規則」
- 【添付資料 6】 「学校法人創価大学契約教員規程」
- 【添付資料 7】 「創価大学教員研究開発推進助成金規程」
- 【添付資料 8】 「創価大学次世代共同研究プロジェクト規程」
- 【添付資料 9】 「創価大学特別研究員に関する規程」
- 【添付資料 10】 「創価大学教育職員の在外研究に関する細則」
- 【添付資料 11】 卒業要件一覧
- 【添付資料 12】 創価大学履修規程
- 【添付資料 13】 履修モデル
- 【添付資料 14】 整備する主な機器等一覧
- 【添付資料 15】 看護学部 時間割（案）
- 【添付資料 16】 看護学部 教室使用計画（案）
- 【添付資料 17】 整備する学術雑誌等一覧（国内）
- 【添付資料 18】 整備する学術雑誌等一覧（外国）
- 【添付資料 19】 教育課程と指定規則との対比表
- 【添付資料 20】 実習計画一覧表
- 【添付資料 21】 年次別実習計画
- 【添付資料 22】 実習予定先の確保状況一覧
- 【添付資料 23】 実習予定先マップ
- 【添付資料 24】 実習施設の概要
- 【添付資料 25】 実習予定先からの承諾書
- 【添付資料 26】 受け持ち患者の記録物に関する指導事項
- 【添付資料 27】 インシデント・アクシデント発生時の対応マニュアル
- 【添付資料 28】 臨地実習説明書
- 【添付資料 29】 臨地実習同意書
- 【添付資料 30】 健康診断項目一覧及び予防接種一覧
- 【添付資料 31】 臨地実習指導教員配置表（案）
- 【添付資料 32】 授業と実習の重なり確認表
- 【添付資料 33】 教員出講予定表
- 【添付資料 34】 実習施設における実習指導者一覧
- 【添付資料 35】 受け入れ承諾書
- 【添付資料 36】 現地研修先での事故発生時の対応体制フローチャート
- 【添付資料 37】 創価大学学部教務委員会通則
- 【添付資料 38】 創価大学自己点検・評価実施規程
- 【添付資料 39】 創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【添付資料1】

創立 50 周年の創価大学像と創価大学グランドデザイン

2010 年 4 月 1 日

はじめに

本学は、1971 年に開学した。当時は、学生運動の高揚と瓦解のプロセスを経て、大学の存在そのものが喪失感に覆われた時代であった。創立者池田大作先生は、大学の変遷を歴史的に俯瞰して、本学の設立の意義をこう語られた。

「文化的創造の源であった大学もまた、深刻な崩壊の危機に直面している。(略)この終わろうとしているひとつの時代から、次の新しい時代の開幕のためには、新しい大学が必要であります」(1973 年 7 月)そして「創価大学の『創価』」とは、価値創造ということであります。すなわち、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供し、あるいは還元していくというのが、創価大学の本来目指すものでなければならない」(1973 年 4 月)と。

この価値を創造する本学の使命は、「教育」「文化」「平和」に関する 3 つの建学の精神として示された。

2010 年。今また創立者は、現代社会は「価値空位の時代」にあるとして「新たなる価値創造の時代へ」との提言を発表した。その中で、金銭がすべての尺度といった経済的能力を専ら人間の価値基準に置く社会、あるいは肥大化する欲望とセットになった科学技術の暴走など、健全な価値観を欠く虚無的な精神の蔓延が、社会の衰勢や閉塞を招くと指摘している。実際、市場原理主義のグローバリゼーションがもたらした格差社会は、世界各地で貧困やテロの要因となり、さらに先進国と開発途上国間の相克が環境問題へのアプローチを複雑化させるなど、地球的規模で困難な問題を惹起している。こうした諸問題群に立ち向かい、「価値空位の時代」に楔を打ち込むために「善の価値」を創造し、提供しゆく人間が必要である。本学が取り組む人間教育において、この価値を創造する「創造的人間」を育成していくことが、開学以来の変わらぬ使命である。

2020 年、創立 50 周年のときには、本学がその使命を実現している大学であることを高らかに宣言したい。それは創立者が草創期に語った「これからなさねばならない壮大な人類の戦いの一翼を、創価大学が担うならば、そして、少ながらぬ貢献をなしうるならば、創価大学の開学の趣旨も結実したと、私はみたいと思うのであります」(1973 年 4 月)という姿もある。

今、再び本学の使命を確認し、創立 50 周年へ向けて、ここに「創価大学グランドデザイン」を策定し、その将来像を明らかにしていく。

創立 50 周年の創価大学の姿、それは「創価大学はどんな大学か」との問いかけに、率直に答えられる内容でなければならない。これまでの伝統と実績を検証しつつ、次の 3 点を骨格としてグランドデザインに関する具体的な議論を重ねてきた。

- ・建学の精神を根本に本学で学んだ人材を社会に輩出する使命
- ・その人材を養成するための具体的な教育・研究システム
- ・その教育・研究をサポートする大学の総合的な環境の整備

このグランドデザインの策定にあたっては、その目標を極力具体性のあるもの(たとえば数値目標など)として明確にしていくことを心がけた。また、グランドデザインをもとに中期計画あるいは単年度アクションプランを今後示していきたい。毎年発表される「教育ヴィジョン」は、そのアクションプランと位置づける。

これらの全体的な取り組みのためには、建学の精神に共鳴し集い来た本学の教職員・学生各位の参画が必須条件となる。一人ひとりが若き創価大学創立者との自覚に立ち、新たな歴史を築く当事者として、この事業に取り組んでいきたい。

創価大学グランドデザイン

2007 年 8 月、本学は、創立 50 周年を目指した全体構想を策定するため、「創価大学グランドデザイン策定委員会」及び「創価大学グランドデザイン推進室」を設置した。これらの機関により「グランドデザイン」の策定は、以下の 4 点を視点にスタートした。

【創価大学グランドデザイン策定の視点】

- 1 中長期的に本学の競争的優位性（強み・特徴＝存在価値）を確保するとともに、さらにその優位性と内外の認識を高める。
- 2 大学に求められる質の保証、社会貢献など基本的な社会的責任を果たすのみならず、良質な教育・研究成果を提供することを内外に明らかにする。
- 3 各組織・部局に共通のヴィジョンを提示することで、理念の統合化を図る（ヴィジョンによる自律型組織構築）。
- 4 問題対処型から、到達点明示による目標達成型組織へ移行する。

グランドデザインの策定にあたっては、創価大学のブランド戦略（ブランディング）を強く意識して検討を進めることになった。その後、関係者の協力を得て創価大学グランドデザインコンセプトブックを作製し、本格的にブランディングへの取り組みを開始した。

このブランディングの一環で、対外的に発信する際の「創価大学」のロゴデザインを明確にした。また、本学のグランドデザインコンセプトの基本方針として、ステートメント（ブランディングの一環で、本学が対外的に発信する声明）を作成した（下記、枠内）。こうしたブランディングによって、本学はグランドデザインを効果的に発信するモデルを得たのである（図 1）。

【創価大学グランドデザインのコンセプトとステートメント】

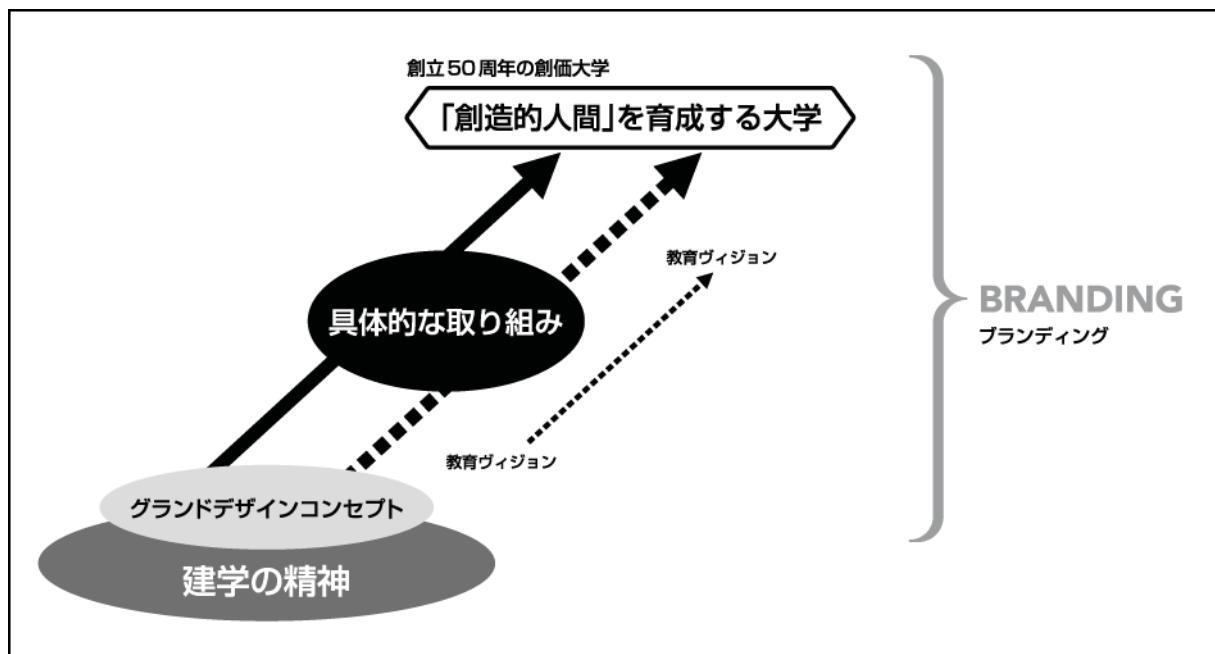
・グランドデザインコンセプト

「創立者池田大作先生が提唱された『創造的人間』の育成を実現する最高学府としての責任を担い、『創価大学らしさ』が『創価大学の競争力』として評価されるための具体的な取り組みによって、創価大学の価値を社会や歴史に刻む」

・ステートメント

「Discover your potential 自分力の発見」

【図 1 創立 50 周年を目指した創価大学の戦略モデル】



グランドデザインコンセプトの「創造的人間」の育成については後述するとして、ここではステートメントにふれる。このステートメントはグローバル化する社会に対応するため、国外に向けては英語を使用するものとし、国内に対しては英語と日本語を併記するようとする。「your potential」とは、「一人ひとりのもっている可能性」を意味する言葉として日本語では「自分力」と表現した。

これまで本学は、1998 年より毎年、単年度の教育目標を提示するものとして「創価大学教育ビジョン」を学長名で発表してきた。初回発表から 10 年継続した教育ビジョンは、今後、グランドデザインとの関係において「アクションプラン」と位置づけられる。長期的なグランドデザインと教育ビジョンは相乗的な効果を生む関係となる。そして、グランドデザインと教育ビジョンを連動させ、PDCA サイクルによって継続的かつ効果的な事業を展開していく。

創立 50 周年の創価大学像

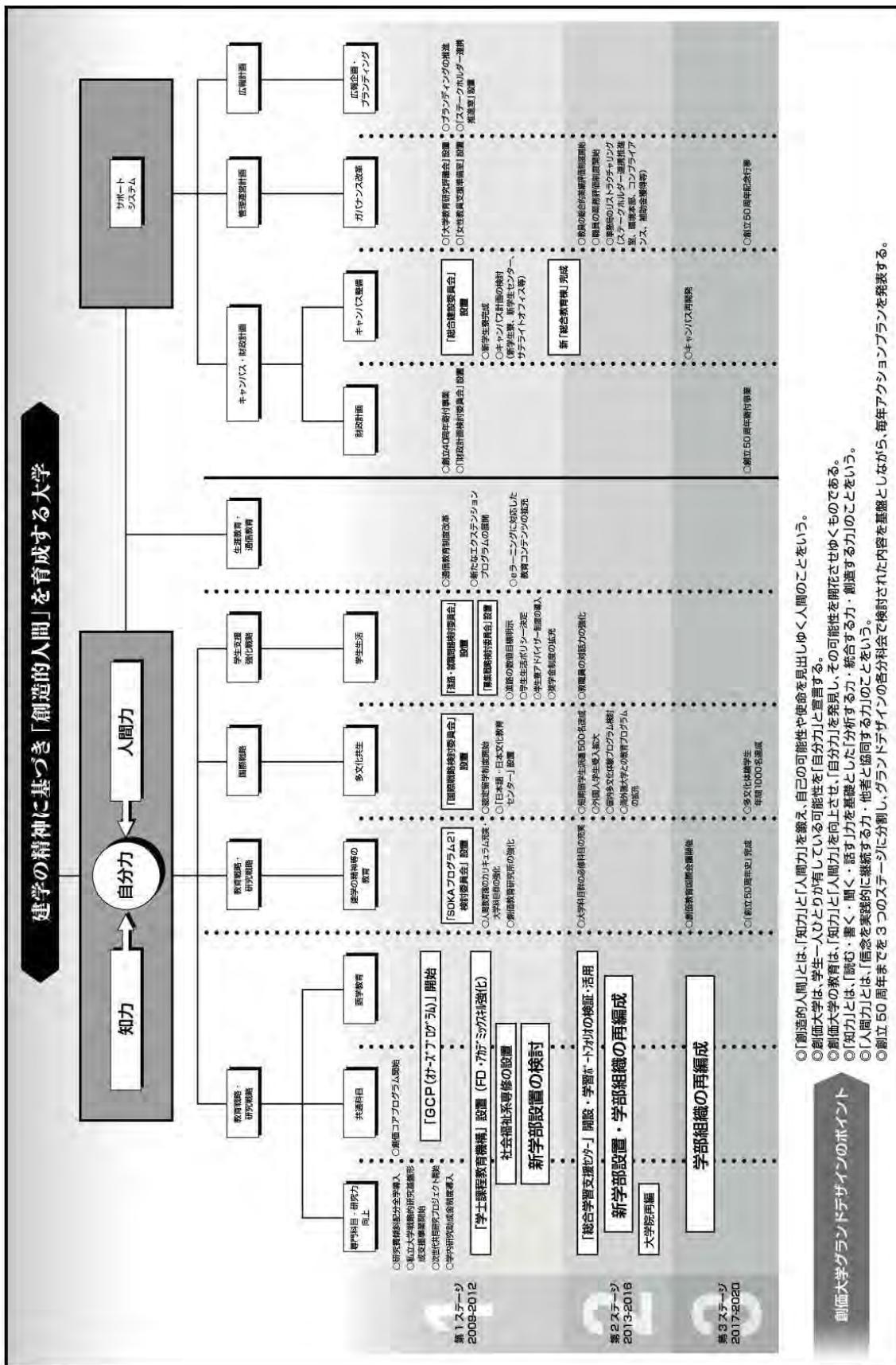
少子化が進行する日本にあって、本学が競争的環境下で選ばれる大学であるためには、どのような戦略を立案・実行するのか——今回のグランドデザインの策定にあたって、7 つの分科会(教育戦略、研究戦略、学生支援、国際戦略、広報戦略、管理運営政策、キャンパス・財政計画)を設け、2008 年 2 月から約 1 年間、集中的に議論した。分科会では、創価大学の発展を考えるにあたり喫緊の課題から議論が進んだ。

多岐にわたる分科会の提案やグランドデザイン策定委員会での議論を受け、一貫性や整合性を保ち全体構想を完成させるため、2009 年 2 月に「創価大学グランドデザイン総合戦略会議」が設置された。この会議では、全体構想に必要な目標・方針・重点項目について集中的に討議が行われた。

また、生涯教育・通信教育の分野については、2007 年に「通信教育部改革推進委員会」が設置され、継続的に今後の通信教育の在り方等について議論がなされてきた。

こうして学内で検討されてきた内容を、教育戦略・研究戦略、国際戦略、学生支援強化戦略、生涯教育・通信教育と、それをサポートするキャンパス・財政計画、管理運営計画、広報計画に分けて、2020 年までの具体的な取り組みの全体像を明らかにした(図 2)。

【図 2 創立 50 周年の創価大学像と創価大学グランド・デザイン】



【添付資料2】都道府県別在学生数一覧

(平成24年5月現在)

No.	出身 都道府県	1年次			2年次			3年次			4年次			合計	
		男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計		
1	北海道	45	18	63	36	34	70	33	32	65	50	48	98	296	3.8%
2	青森	4	7	11	4	6	10	2	3	5	5	4	9	35	0.4%
3	岩手	1	5	6	2	5	7	2	0	2	5	5	10	25	0.3%
4	宮城	8	6	14	10	9	19	6	9	15	17	9	26	74	1.0%
5	秋田	1	5	6	3	6	9	0	1	1	2	4	6	22	0.3%
6	山形	2	5	7	1	4	5	6	3	9	7	2	9	30	0.4%
7	福島	6	4	10	16	6	22	8	12	20	9	9	18	70	0.9%
8	茨城	10	9	19	13	13	26	9	14	23	11	14	25	93	1.2%
9	栃木	7	6	13	6	7	13	11	5	16	18	15	33	75	1.0%
10	群馬	7	9	16	9	6	15	8	12	20	13	11	24	75	1.0%
11	埼玉	49	43	92	61	44	105	66	41	107	72	73	145	449	5.8%
12	千葉	36	35	71	24	30	54	34	41	75	55	41	96	296	3.8%
13	東京	174	159	333	183	176	359	171	180	351	237	202	439	1,482	19.0%
14	神奈川	58	58	116	48	48	96	73	45	118	90	77	167	497	6.4%
15	新潟	11	13	24	11	15	26	9	6	15	12	12	24	89	1.1%
16	富山	3	3	6	4	3	7	6	11	17	5	6	11	41	0.5%
17	石川	11	4	15	7	5	12	6	9	15	11	8	19	61	0.8%
18	福井	2	4	6	7	2	9	1	3	4	5	6	11	30	0.4%
19	山梨	6	3	9	2	5	7	11	3	14	8	8	16	46	0.6%
20	長野	14	13	27	11	7	18	18	10	28	24	16	40	113	1.5%
21	岐阜	6	6	12	11	8	19	12	8	20	17	12	29	80	1.0%
22	静岡	24	16	40	20	10	30	14	18	32	25	25	50	152	2.0%
23	愛知	41	29	70	42	25	67	36	31	67	61	48	109	313	4.0%
24	三重	15	11	26	9	7	16	13	9	22	14	14	28	92	1.2%
25	滋賀	3	8	11	8	6	14	7	3	10	5	7	12	47	0.6%
26	京都	24	16	40	15	18	33	19	10	29	23	20	43	145	1.9%
27	大阪	117	73	190	132	93	225	118	91	209	149	99	248	872	11.2%
28	兵庫	36	28	64	44	35	79	59	48	107	63	42	105	355	4.6%
29	奈良	10	12	22	13	7	20	19	6	25	20	11	31	98	1.3%
30	和歌山	6	5	11	11	5	16	11	8	19	7	4	11	57	0.7%
31	鳥取	3	3	6	8	8	16	5	10	15	6	11	17	54	0.7%
32	島根	5	5	10	3	3	6	3	5	8	5	5	29	0.4%	
33	岡山	19	14	33	12	9	21	18	19	37	16	23	39	130	1.7%
34	広島	24	29	53	27	24	51	23	16	39	35	26	61	204	2.6%
35	山口	11	12	23	11	10	21	16	13	29	18	21	39	112	1.4%
36	徳島	9	4	13	5	5	10	2	2	4	3	6	9	36	0.5%
37	香川	6	3	9	2	8	10	11	4	15	8	7	15	49	0.6%
38	愛媛	12	3	15	7	10	17	7	5	12	16	12	28	72	0.9%
39	高知	2	4	6	7	3	10	3	4	7	6	3	9	32	0.4%
40	福岡	42	50	92	39	38	77	39	36	75	59	48	107	351	4.5%
41	佐賀	4	4	8	4	4	8	10	4	14	5	7	12	42	0.5%
42	長崎	9	4	13	2	8	10	13	16	29	8	7	15	67	0.9%
43	熊本	15	6	21	5	10	15	9	8	17	13	11	24	77	1.0%
44	大分	6	6	12	8	6	14	9	7	16	8	9	17	59	0.8%
45	宮崎	3	3	6	5	6	11	4	8	12	8	7	15	44	0.6%
46	鹿児島	4	10	14	10	7	17	7	9	16	7	7	14	61	0.8%
47	沖縄	18	18	36	12	13	25	13	14	27	24	20	44	132	1.7%
48	外国	10	14	24	11	20	31	16	18	34	13	23	36	125	1.6%
合計		939	805	1,744	941	837	1,778	996	870	1,866	1,298	1,100	2,398	7,786	100%

※4年次には過年度生を含む

【添付資料3】

第七次看護職員需給見通し都道府県別

(別表3)

(単位：人、常勤換算)

区分	平成23年			平成27年				
	需要数	供給数	需要見通しと供給見通しの差	需要数	供給数	需要見通しと供給見通しの差		
01北海道	76,845.0	72,490.0	4,355.0	94.3%	80,592.0	78,869.0	1,723.0	97.9%
02青森県	19,829.8	18,927.8	901.9	95.5%	21,237.3	21,090.5	146.8	99.3%
03岩手県	16,592.5	15,824.4	768.1	95.4%	17,170.6	16,433.2	737.4	95.7%
04宮城県	24,457.1	23,819.7	637.4	97.4%	26,687.5	26,640.7	46.8	99.8%
05秋田県	13,702.2	13,562.7	139.5	99.0%	14,264.1	14,250.9	13.2	99.9%
06山形県	14,604.0	13,670.1	933.9	93.6%	14,907.3	14,457.7	449.6	97.0%
07福島県	24,410.0	24,156.0	254.0	99.0%	25,581.0	25,565.0	16.0	99.9%
08茨城県	27,884.8	25,555.9	2,328.9	91.6%	30,043.8	29,078.7	965.1	96.8%
09栃木県	20,650.4	19,887.6	762.8	96.3%	21,595.4	21,109.8	485.6	97.8%
10群馬県	22,287.7	21,910.5	377.2	98.3%	24,542.1	23,616.9	925.2	96.2%
11埼玉県	49,847.7	48,917.8	929.9	98.1%	55,626.1	54,536.8	1,089.3	98.0%
12千葉県	45,887.3	43,456.8	2,430.5	94.7%	50,891.6	49,410.0	1,481.6	97.1%
13東京都	115,462.0	112,839.0	2,623.0	97.7%	120,575.0	120,575.0	0.0	100.0%
14神奈川県	73,180.0	59,110.0	14,050.0	80.8%	81,118.0	79,340.0	1,778.0	97.8%
15新潟県	26,793.0	26,613.0	180.0	99.3%	28,440.0	28,454.0	△ 14.0	100.0%
16富山県	14,129.9	13,777.6	352.3	97.5%	14,936.9	14,834.6	102.3	99.3%
17石川県	16,579.1	16,202.8	376.3	97.7%	17,534.7	17,485.3	49.4	99.7%
18福井県	10,740.6	10,467.8	272.8	97.5%	11,526.6	11,380.6	166.0	98.6%
19山梨県	9,046.1	8,844.4	201.7	97.8%	9,481.6	9,385.4	96.2	99.0%
20長野県	24,307.0	23,578.0	729.0	97.0%	25,833.8	25,568.0	265.8	99.0%
21岐阜県	20,624.9	19,244.3	1,380.6	93.3%	22,213.9	21,916.4	297.5	98.7%
22静岡県	35,198.8	33,785.5	1,413.3	96.0%	37,208.5	36,348.3	860.2	97.7%
23愛知県	69,327.4	65,147.1	4,180.3	94.0%	74,656.9	73,870.1	786.7	98.9%
24三重県	18,207.3	17,645.0	562.3	96.9%	20,226.1	20,295.0	△ 68.9	100.3%
25滋賀県	13,235.1	13,142.7	92.4	99.3%	14,433.7	14,393.2	40.5	99.7%
26京都府	28,581.3	28,357.0	224.3	99.2%	30,780.9	30,780.0	0.9	100.0%
27大阪府	88,909.0	85,250.0	3,659.0	95.9%	98,553.0	99,508.0	△ 955.0	101.0%
28兵庫県	60,193.9	58,954.4	1,239.4	97.9%	64,817.5	64,774.2	43.2	99.9%
29奈良県	14,157.0	13,365.0	792.0	94.4%	15,924.0	16,002.0	△ 78.0	100.5%
30和歌山県	13,816.4	13,196.6	619.8	95.5%	14,610.8	14,354.6	256.2	98.2%
31鳥取県	8,328.0	8,052.0	276.0	96.7%	8,832.0	8,594.0	238.0	97.3%
32島根県	10,687.6	10,352.8	334.7	96.9%	11,226.7	10,981.8	244.9	97.8%
33岡山県	25,522.1	24,917.1	605.0	97.6%	26,818.6	26,745.4	73.2	99.7%
34広島県	41,948.8	40,563.4	1,385.4	96.7%	44,378.1	43,785.7	592.4	98.7%
35山口県	21,222.0	20,846.0	376.0	98.2%	22,463.0	22,380.0	83.0	99.6%
36徳島県	12,406.4	11,958.8	447.6	96.4%	12,973.7	12,876.4	97.3	99.3%
37香川県	14,218.3	13,840.0	378.3	97.3%	14,853.2	14,786.0	67.2	99.5%
38愛媛県	19,622.7	19,466.0	156.7	99.2%	19,979.6	19,803.1	176.5	99.1%
39高知県	12,989.1	12,766.0	223.1	98.3%	13,491.6	13,445.6	46.0	99.7%
40福岡県	76,522.7	76,002.3	520.4	99.3%	80,633.9	80,566.4	67.5	99.9%
41佐賀県	13,640.5	13,043.2	597.3	95.6%	14,420.5	13,988.9	431.6	97.0%
42長崎県	24,422.0	23,565.0	857.0	96.5%	24,993.0	24,534.0	459.0	98.2%
43熊本県	29,030.8	28,459.4	571.4	98.0%	31,284.2	31,262.8	21.4	99.9%
44大分県	19,050.6	18,787.0	263.6	98.6%	19,878.6	19,709.0	169.6	99.1%
45宮崎県	18,833.1	18,520.3	312.8	98.3%	19,949.6	19,881.6	68.0	99.7%
46鹿児島県	29,064.9	28,617.3	447.6	98.5%	30,580.0	30,451.1	128.9	99.6%
47沖縄県	17,337.0	16,823.8	513.2	97.0%	18,124.9	17,926.8	198.1	98.9%

注)四捨五入のため、需要見通しと供給見通しの差が需要数－供給数と一致しない都道府県もある。

創価大学看護学部看護学科（仮称）
設置構想に係るニーズアセスメント調査
ご報告書

株式会社 紀伊國屋書店
株式会社 高等教育総合研究所

目次

1 章 都内高校でのアンケート結果 ······	P.1
1. 調査の概要	
2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）	
設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果	
3. 分析	
2 章 系列高校（創価高校および関西創価高校）でのアンケート結果 ····· P.13	
1. 調査の概要	
2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）	
設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果	
3. 分析	
3 章 オープンキャンパスを利用したアンケート結果 ····· P.27	
1. 調査の概要	
2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）	
設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果	
3. 分析	
4 章 Web を利用したアンケート結果 ····· P.33	
1. 調査の概要	
2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）	
設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果	
3. 分析	
5 章 全体の考察 ······ P.39	
参考資料（協力高等学校のリスト・外部資料 1 ・アンケート用紙） ····· P.41.	

1 章

都内高校でのアンケート結果

1. 調査の概要

- ◆調査期間：平成 24 年 2 月 13 日（月）～3 月 27 日（火）
- ◆調査方法：対象校にアンケート用紙（設問数 10、選択肢式）を送付し、各校の教職員の監督のもとで実施。

- ◆調査対象：高校 2 年生
※設置を予定している平成 25 年度に、受験する可能性が最も高い学年そのため。

- ◆調査内容：質問は 10 間で、すべて選択肢式。

■主な質問項目

- 『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』
- 『進学先の希望について』
- 『生徒の基本情報について』

- ◆対象地域：東京都内に設置されている私立および公立高等学校 9 校

- ◆有効件数：1,310 件

- ◆基礎データ【性別・居住地】

選択項目	回答数	構成比
男性	767	58.6%
女性	522	39.8%
無回答	21	1.6%
合計	1,310	100.0%

選択項目	回答数	構成比
東京都	1105	84.4%
神奈川県	80	6.1%
埼玉県	76	5.8%
千葉県	2	0.2%
その他	17	1.3%
無回答	30	2.3%
合計	1,310	100.0%

2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果

問1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	69	5.3%
やや興味・関心をもった	177	13.5%
どちらとも言えない	342	26.1%
興味・関心はもてなかつた	719	54.9%
無回答	3	0.2%
合計	1,310	100.0%

問2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	43	3.3%
機会があれば入手したい	111	8.5%
どちらとも言えない	279	21.3%
必要ない	877	66.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,310	100.0%

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	35	2.7%
進学を検討したい	44	3.4%
どちらとも言えない	231	17.6%
進学を希望しない	1,000	76.3%
無回答	0	0.0%
合計	1,310	100.0%

※問4の質問は、問3で「進学したい」「進学を検討したい」と回答した人のみ、回答を求めた。

問4. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学を希望される理由として、

下記の中で最も適したものをお答えください。

選択項目	回答数	構成比
『ヒューマンケア』という視点に立った看護師の養成をしている点	35	44.3%
『豊かな教養』と『確かな看護実践力』をバランスよく身に付けられる点	15	19.0%
看護技術向上のための『スキルスラボ』を始めとした施設・設備が充実している点	10	12.7%
海外の医療施設での実習を始めとした『実践的な国際看護』が学べる点	9	11.4%
奨学金が充実している点	6	7.6%
その他	4	5.1%
無回答	0	0.0%
合計	79	100.0%

問5. あなたは将来、看護師として働くことに、興味・関心はありますか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心がある	80	6.1%
やや興味・関心がある	117	8.9%
どちらとも言えない	249	19.0%
興味・関心はない	851	65.0%
無回答	13	1.0%
合計	1,310	100.0%

問6．あなたが、大学進学先として興味のある学問分野を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

選択項目	回答数	構成比
スポーツ・健康・医療・看護系	313	23.9%
人間・心理・教育・福祉系	236	18.0%
工学・建築・技術系	226	17.3%
数学・物理学・化学系	197	15.0%
文化・地理・歴史系	174	13.3%
芸術・文学・表現系	166	12.7%
生物系	156	11.9%
社会・マスコミ系	153	11.7%
地球・環境・エネルギー系	116	8.9%
国際・語学系	116	8.9%
家政・生活系	107	8.2%
その他	181	13.8%
無回答	24	1.8%
回答者総数	1,310	

問7．あなたが、進学先を選択する際に、どのようなことを重視しますか。（あてはまるもの全てに○）

また、その中で最重視する項目は何ですか。

<全体>

選択項目	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	914	69.8%
就職に有利である	523	39.9%
自分の興味や可能性が広げられる	498	38.0%
自宅から通える	421	32.1%
校風や雰囲気が良い	387	29.5%
資格取得に有利である	386	29.5%
学生生活が楽しめる	365	27.9%
専門分野を深く学べる	329	25.1%
学費が高くない	285	21.8%
将来の選択肢が増える	260	19.8%
学習設備や環境が整っている	237	18.1%
卒業後に社会で活躍できる	234	17.9%
偏差値が自分に合っている	206	15.7%
クラブ・サークル活動が盛ん	199	15.2%
有名である	174	13.3%
伝統や実績がある	138	10.5%
教育方針やカリキュラムが魅力的	132	10.1%
教育内容のレベルが高い	115	8.8%
国際的センスが身につく	114	8.7%
入試方法が自分に合っている	66	5.0%
無回答	32	2.4%
回答者総数	1,310	

<最重視項目>

選択項目	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	424	32.4%
就職に有利である	153	11.7%
自分の興味や可能性が広げられる	92	7.0%
専門分野を深く学べる	58	4.4%
資格取得に有利である	54	4.1%
自宅から通える	33	2.5%
学生生活が楽しめる	33	2.5%
学費が高くない	32	2.4%
卒業後に社会で活躍できる	28	2.1%
校風や雰囲気が良い	23	1.8%
偏差値が自分に合っている	20	1.5%
将来の選択肢が増える	20	1.5%
教育内容のレベルが高い	20	1.5%
有名である	16	1.2%
クラブ・サークル活動が盛ん	14	1.1%
学習設備や環境が整っている	11	0.8%
国際的センスが身につく	7	0.5%
教育方針やカリキュラムが魅力的	6	0.5%
伝統や実績がある	4	0.3%
入試方法が自分に合っている	1	0.1%
無回答	261	19.9%
回答者総数	1,310	100.0%

問8．あなたの性別を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
男性	767	58.5%
女性	522	39.8%
無回答	21	1.6%
合計	1,310	100.0%

問9．あなたの居住地を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
東京都	1,105	84.4%
神奈川県	80	6.1%
千葉県	2	0.2%
埼玉県	76	5.8%
茨城県	0	0.0%
栃木県	0	0.0%
その他	17	1.3%
無回答	30	2.3%
合計	1,310	100.0%

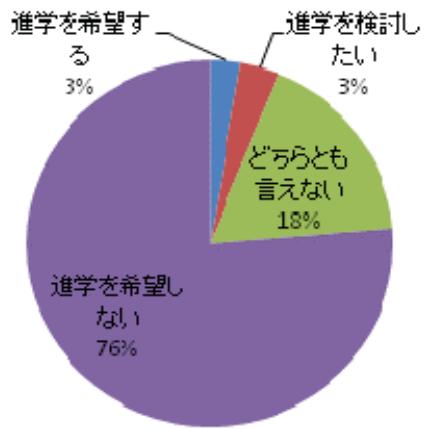
問10．高校卒業後の希望進路について教えてください。（あてはまるもの全てに○）

選択項目	回答数	構成比
四年制大学	1,092	83.4%
短期大学	68	5.2%
専門学校	169	12.9%
就職	31	2.4%
その他	44	3.4%
無回答	27	2.1%
合計	1,310	

3. 分析

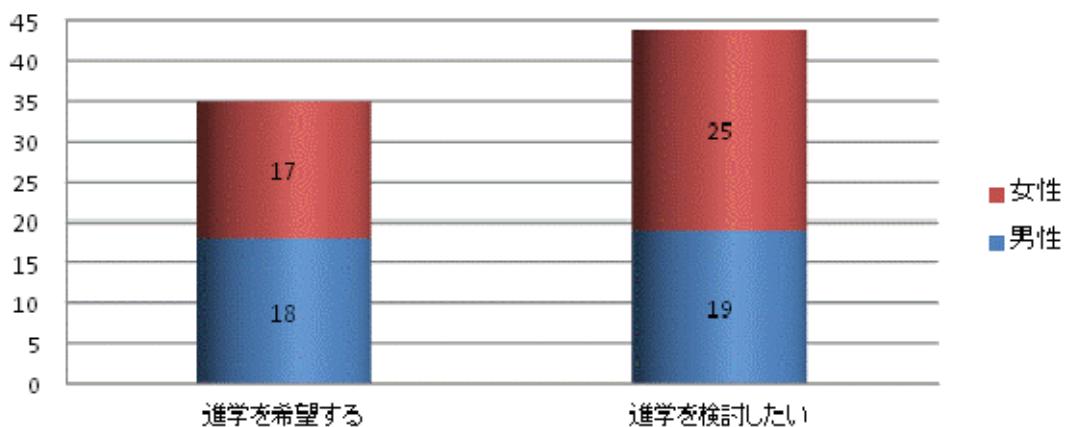
問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲度

図1 進学意欲度(問3)



東京都内の高等学校に通う高校2年生1,310人に、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の概要を見せた上で、進学意欲について質問したところ、「進学を希望する」に35人（2.7%）、「進学を検討したい」に44人（3.4%）が回答し、合わせて79人（6.1%）が進学に意欲をもっていることがわかった。

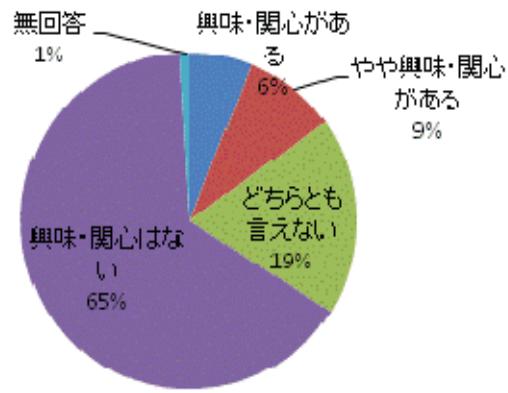
図2 進学意欲(問3)×性別(問8)



また、進学意欲があると回答した79人を性別でクロス集計したところ、男性は767人中、「進学を希望する」18人（2.3%）、「進学を検討したい」19人（2.5%）、合計37人（4.8%）が進学に意欲があると回答した。女性は522人中、「進学を希望する」17人（3.3%）、「進学を検討したい」25人（4.8%）で、合計42人（8.0%）が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっていることがわかった。

問5. 将来、看護師としての就労意欲

図3 看護師として働くことへの興味・関心度(問5)



問5で、将来、看護師として働くことに興味・関心があるかを聞いたところ、「興味・関心がある」に80人（6.1%）、「やや興味・関心がある」に117人（8.9%）と回答した。合計で197人（15.0%）の高校2年生が将来、看護師として働くことに興味・関心を持っていることがわかる。

図4 看護師として働くことへの興味・関心度(問5)×進学意欲度(問3)

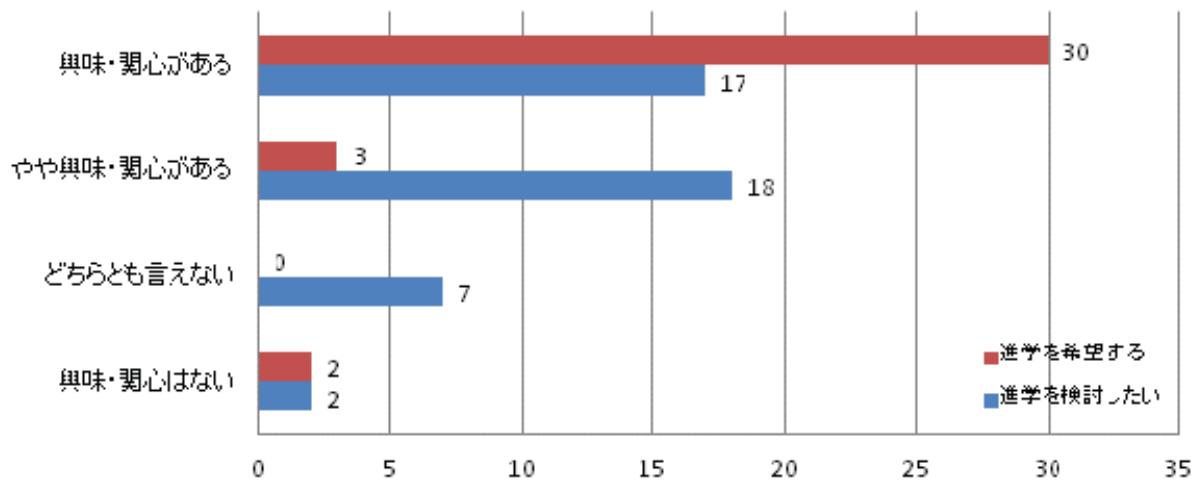


図4は問3の創価大学「看護学部看護学科(仮称)」へ進学意欲があると回答した高校2年生79人が、問6の看護師として働くことへの興味・関心についてどう回答したかをクロス集計したグラフである。

創価大学「看護学部看護学科(仮称)」への進学を希望すると回答した高校2年生79人中、47人（59.5%）が看護師として働くことに「興味・関心がある」と回答し、21人（31.3%）が「やや興味・関心がある」と回答している。

問6. 大学進学先として興味のある学問分野

図5 興味のある学問分野（問6）×性別（問8）

※性別で「無回答」であったものは除外

選択項目	男性		女性		合計
	回答数	構成比	回答数	構成比	
スポーツ・健康・医療・看護系	159	20.7%	154	29.5%	313
人間・心理・教育・福祉系	109	14.2%	127	24.3%	236
工学・建築・技術系	199	25.9%	27	5.2%	226
数学・物理学・化学系	161	21.0%	36	6.9%	197
文化・地理・歴史系	123	16.0%	51	9.8%	174
芸術・文学・表現系	77	10.0%	89	17.0%	166
生物系	88	11.5%	68	13.0%	156
社会・マスコミ系	89	11.6%	64	12.3%	153
国際・語学系	49	6.4%	66	12.6%	115
地球・環境・エネルギー系	85	11.1%	31	5.9%	116
家政・生活系	21	2.7%	86	16.5%	107
その他	113	14.7%	68	13.0%	181
無回答	3	0.4%	1	0.2%	4
回答者総数	767		522		1289

図5は問6の大学進学先として興味のある学問分野の回答を、性別でクロス集計した表である。

男性からの回答が多かったのは、「工学・建築・技術系」「数学・物理学・化学系」「地球・環境・エネルギー系」などの理系分野であった。一方、女性は「人間・心理・教育・福祉系」「国際・語学系」「家政・生活系」など、文系分野を中心に回答数が多かった。

また、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」は「スポーツ・健康・医療・看護系」に属するが、この分野への回答が男女共に多く、男女の合計では最も多い回答であった。

図6 興味のある学問分野(問6)×進学意欲(問3)

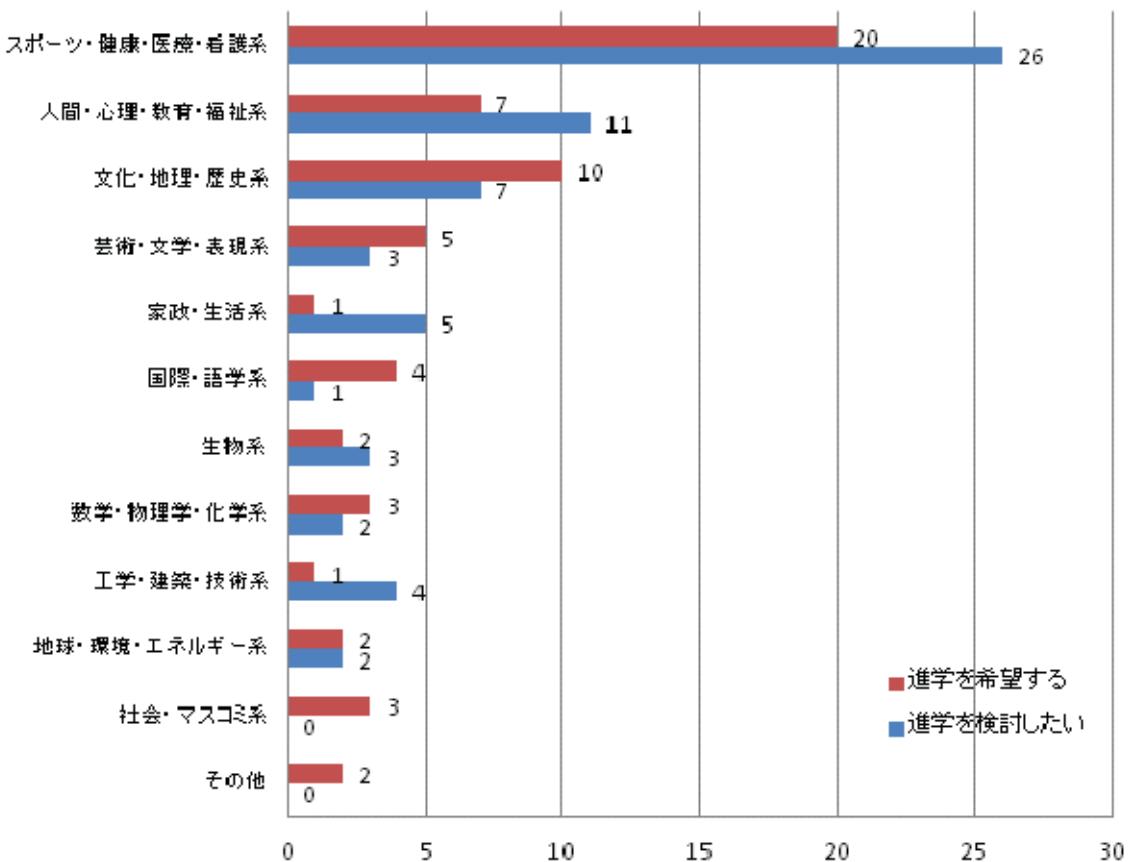


図6は問3の創価大学「看護学部看護学科（仮称）」に進学したいかの質問に対し、「進学を希望する」および「進学を検討したい」と回答した79人が、問6でどの学問分野に興味をもっているのかをクロス集計したグラフである。

グラフを見ると、56人（70.9%）が「スポーツ・健康・医療・看護系」を回答しており、最も多い結果であった。次いで18人（22.8%）が回答した「人間・心理・教育・福祉系」であった。

「文化・地理・歴史系」や「芸術・文学・表現系」の回答が上位にあることから、比較的に文系志向の高校2年生からも、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」に興味・関心をもっていることがわかる。

問7. 進学先を選択する際に重視すること

図7 進学先を選択する際に重視すること（問7）×性別（問8）

※性別で「無回答」であったものは除外

選択項目	男性		女性	
	回答数	構成比	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	510	66.5%	403	77.2%
就職に有利である	311	40.5%	211	40.4%
自分の興味や可能性が広げられる	287	37.4%	210	40.2%
自宅から通える	226	29.5%	194	37.2%
校風や雰囲気が良い	203	26.5%	183	35.1%
資格取得に有利である	191	24.9%	194	37.2%
学生生活が楽しめる	206	26.9%	158	30.3%
専門分野を深く学べる	180	23.5%	148	28.4%
学費が高くない	161	21.0%	123	23.6%
将来の選択肢が増える	168	21.9%	91	17.4%
学習設備や環境が整っている	137	17.9%	100	19.2%
卒業後に社会で活躍できる	147	19.2%	86	16.5%
偏差値が自分に合っている	118	15.4%	87	16.7%
クラブ・サークル活動が盛ん	136	17.7%	62	11.9%
有名である	131	17.1%	42	8.0%
伝統や実績がある	86	11.2%	51	9.8%
教育方針やカリキュラムが魅力的	70	9.1%	61	11.7%
教育内容のレベルが高い	69	9.0%	46	8.8%
国際的センスが身につく	68	8.9%	45	8.6%
入試方法が自分に合っている	43	5.6%	23	4.4%
無回答	10	1.3%	2	0.4%
回答者総数	767		522	

図7は問7の進学先を選択する際に重視することに対して、性別でクロス集計をした表である。

上位3項目の「学びたい学部・学科・コースがある」、「就職に有利である」、「自分の興味や可能性が広げられる」に関しては男女ともに回答の割合に違いはなかった。

男性で回答が目立ったのは、「クラブ・サークル活動が盛ん」「有名である」で、ともに17.1%から回答があった。

一方、女性は「自宅から通える」「校風や雰囲気が良い」「資格取得に有利である」の回答が男性よりも多く、それぞれ3人に1人が回答している結果となった。

2章

系列高校（創価高校および関西創価高校） でのアンケート結果

1. 調査の概要

◆調査期間：平成 24 年 3 月 1 日（木）～3 月 13 日（火）

◆調査方法：創価大学の系列校にアンケート用紙（設問数 10、選択肢式）を送付し、各校の教職員の監督のもとで実施。

◆調査対象：高校 2 年生

※設置を予定している平成 25 年度に、受験する可能性が最も高い学年ため。

◆調査内容：質問は 10 間で、すべて選択肢式

■主な質問項目

『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

『進学先の希望について』

『生徒の基本情報について』

◆対象高校：創価高校（東京都小平市）、関西創価高校（大阪府交野市）

◆有効件数：658 件

◆基礎データ【性別・居住地】

選択項目	回答数	構成比
男性	332	50.45%
女性	321	48.8%
無回答	5	0.75%
合計	658	100.0%

選択項目	回答数	構成比
東京都	227	34.5%
神奈川県	31	4.7%
埼玉県	45	6.8%
関東その他(千葉県・茨城県・栃木県)	15	2.3%
大阪府	228	34.7%
京都府	20	3.0%
兵庫県	43	6.5%
関西その他(奈良県・滋賀県・和歌山県)	20	3.0%
その他	24	3.6%
無回答	5	0.8%
合計	658	100.0%

2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果

問1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	134	20.4%
やや興味・関心をもった	255	38.8%
どちらとも言えない	129	19.6%
興味・関心はもてなかつた	136	20.7%
無回答	4	0.6%
合計	658	100.0%

問2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	94	14.3%
機会があれば入手したい	203	30.9%
どちらとも言えない	116	17.6%
必要ない	241	36.6%
無回答	4	0.6%
合計	658	100.0%

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	23	3.5%
進学を検討したい	44	6.7%
どちらとも言えない	133	20.2%
進学を希望しない	453	68.8%
無回答	5	0.8%
合計	658	100.0%

※問4の質問は、問3で「進学したい」「進学を検討したい」と回答した人のみ、回答を求めた。

問4. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学を希望される理由として、

下記の中で最も適したものをお答えください。

選択項目	回答数	構成比
『ヒューマンケア』という視点に立った看護師の養成をしている点	22	32.8%
海外の医療施設での実習を始めとした『実践的な国際看護』が学べる点	17	25.4%
『豊かな教養』と『確かな看護実践力』をバランスよく身に付けられる点	16	23.9%
看護技術向上のための『スキルスラボ』を始めとした施設・設備が充実している点	7	10.4%
奨学金が充実している点	1	1.5%
その他	3	4.5%
無回答	1	1.5%
合計	67	100.0%

問5. あなたは将来、看護師として働くことに、興味・関心はありますか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心がある	34	5.2%
やや興味・関心がある	131	19.9%
どちらとも言えない	129	19.6%
興味・関心はない	351	53.3%
無回答	13	2.0%
合計	658	100.0%

問6．あなたが、大学進学先として興味のある学問分野をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

選択項目	回答数	構成比
人間・心理・教育・福祉系	306	46.5%
国際・語学系	275	41.8%
芸術・文学・表現系	198	30.1%
スポーツ・健康・医療・看護系	184	28.0%
文化・地理・歴史系	145	22.0%
社会・マスコミ系	142	21.6%
地球・環境・エネルギー系	94	14.3%
数学・物理学・化学系	86	13.1%
工学・建築・技術系	81	12.3%
生物系	61	9.3%
家政・生活系	56	8.5%
その他	58	8.8%
無回答	5	0.8%
回答者総数	658	

問7．あなたが、進学先を選択する際に、どのようなことを重視しますか。（あてはまるもの全てに○）
また、その中で最重視する項目は何ですか。

選択項目	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	517	78.6%
自分の興味や可能性が広げられる	423	64.3%
就職に有利である	314	47.7%
校風や雰囲気が良い	306	46.5%
学習設備や環境が整っている	300	45.6%
学生生活が楽しめる	296	45.0%
卒業後に社会で活躍できる	282	42.9%
将来の選択肢が増える	264	40.1%
専門分野を深く学べる	263	40.0%
国際的センスが身につく	257	39.1%
資格取得に有利である	247	37.5%
教育方針やカリキュラムが魅力的	231	35.1%
学費が高くない	209	31.8%
教育内容のレベルが高い	191	29.0%
クラブ・サークル活動が盛ん	125	19.0%
伝統や実績がある	107	16.3%
自宅から通える	86	13.1%
有名である	64	9.7%
偏差値が自分に合っている	55	8.4%
入試方法が自分に合っている	32	4.9%
無回答	4	0.6%
回答者総数	658	

<最重視項目>

選択項目	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	167	25.4%
自分の興味や可能性が広げられる	91	13.8%
就職に有利である	62	9.4%
卒業後に社会で活躍できる	42	6.4%
国際的センスが身につく	29	4.4%
将来の選択肢が増える	25	3.8%
専門分野を深く学べる	20	3.0%
教育方針やカリキュラムが魅力的	17	2.6%
学費が高くない	15	2.3%
校風や雰囲気が良い	15	2.3%
学生生活が楽しめる	14	2.1%
資格取得に有利である	13	2.0%
教育内容のレベルが高い	9	1.4%
学習設備や環境が整っている	8	1.2%
偏差値が自分に合っている	4	0.6%
自宅から通える	3	0.5%
有名である	3	0.5%
伝統や実績がある	2	0.3%
入試方法が自分に合っている	2	0.3%
クラブ・サークル活動が盛ん	1	0.2%
無回答	116	17.6%
回答者総数	658	100.0%

問8．あなたの性別を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
男性	332	50.5%
女性	321	48.8%
無回答	5	0.8%
合計	658	100.0%

問9．あなたの居住地を教えてください。

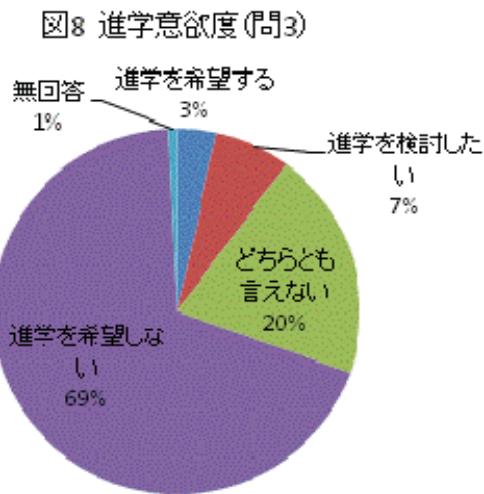
選択項目	回答数	構成比
東京都	227	34.5%
神奈川県	31	4.7%
埼玉県	45	6.8%
関東その他(千葉県・茨城県・栃木県)	15	2.3%
大阪府	228	34.7%
京都府	20	3.0%
兵庫県	43	6.5%
関西その他(奈良県・滋賀県・和歌山県)	20	3.0%
その他	24	3.6%
無回答	5	0.8%
合計	658	100.0%

問10．高校卒業後の希望進路について教えてください。

選択項目	回答数	構成比
四年制大学	605	91.9%
短期大学	54	8.2%
専門学校	52	7.9%
就職	21	3.2%
その他	20	3.0%
無回答	9	1.4%
合計	658	

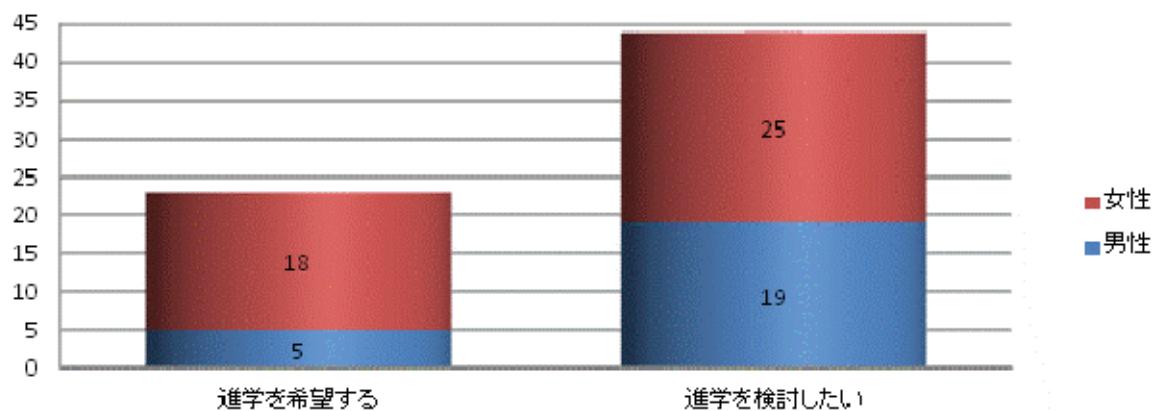
3. 各問の分析

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲度



創価大学の系列高校である、創価高校および関西創価高校に通う高校2年生658人に、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の概要を見せた上で、進学意欲について質問したところ、「進学を希望する」に23人（3.5%）、「進学を検討したい」に44人（6.7%）回答し、合わせて67人（10.2%）が進学に意欲をもっていることがわかった。

図9 進学意欲(問3)×性別(問8)

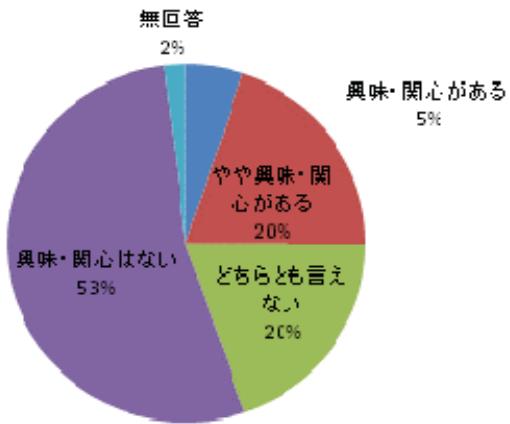


また、進学意欲があると回答した67人を性別でクロス集計したところ、男性は322人中、「進学を希望する」に5人（1.5%）、「進学を検討したい」に19人（5.7%）がそれぞれ回答した。一方、女性は321人中、「進学を希望する」に18人（5.6%）、「進学を検討したい」に25人（7.9%）と回答した。

この結果、男性の7.2%、女性の13.4%と多くの高校2年生が、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に前向きに考えていることがわかった。

問5. 将来、看護師としての就労意欲

図10 看護師として働くことへの興味・関心度(問5)



問5で、将来、看護師として働くことに興味・関心があるかを聞いたところ、「興味・関心がある」に34人（5.2%）、「やや興味・関心がある」に131人（19.9%）と回答した。合計で165人（25.1%）と、4人1人の高校2年生が、将来、看護師として働くことに興味・関心をもっていることがわかる。

図11 看護師として働くことへの興味・関心度(問5)×進学意欲(問3)

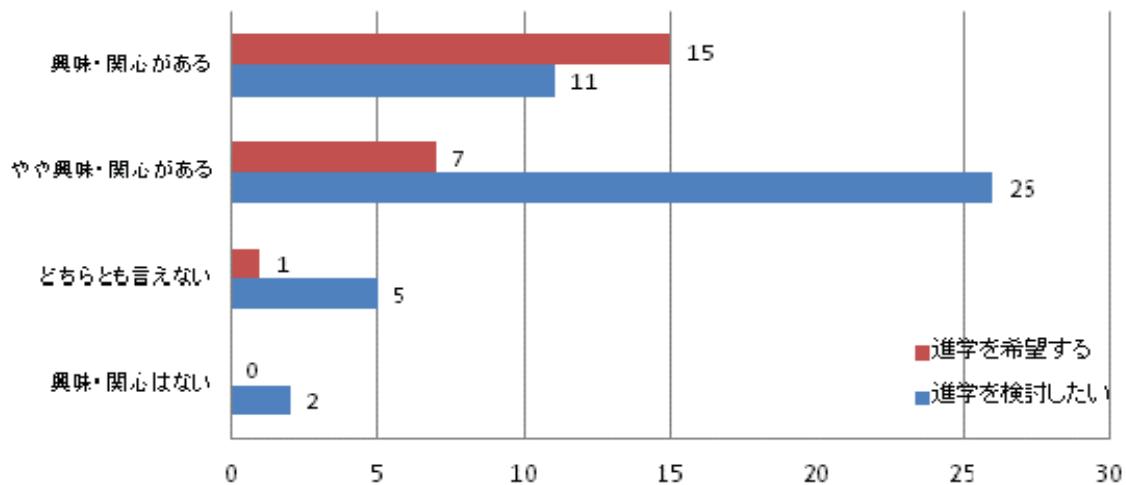


図11は問3の創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲があると回答した創価高校・関西創価高校に通う高校2年生67人が、問6の看護師として働くことへの興味・関心についてどう回答したかをクロス集計したグラフである。

67人中、26人（38.8%）が看護師として働くことに「興味・関心がある」と回答し、33人（49.3%）が「やや興味・関心がある」と回答している。

問6. 大学進学先として興味のある学問分野

図12 興味のある学問分野（問6）×性別（問8）

※性別で「無回答」であったものは除外

選択項目	男性		女性		合計
	回答数	構成比	回答数	構成比	
人間・心理・教育・福祉系	126	38.0%	179	55.8%	305
国際・語学系	108	32.5%	166	51.7%	274
芸術・文学・表現系	75	22.6%	123	38.3%	198
スポーツ・健康・医療・看護系	101	30.4%	82	25.5%	183
文化・地理・歴史系	74	22.3%	71	22.1%	145
社会・マスコミ系	86	25.9%	55	17.1%	141
地球・環境・エネルギー系	51	15.4%	43	13.4%	94
数学・物理学・化学系	65	19.6%	20	6.2%	85
工学・建築・技術系	66	19.9%	15	4.7%	81
生物系	28	8.4%	33	10.3%	61
家政・生活系	19	5.7%	37	11.5%	56
その他	37	11.1%	20	6.2%	57
無回答	3	0.9%	1	0.3%	4
回答者総数	332		321		653

図12は問6の大学進学先として興味のある学問分野を性別でクロス集計した表である。

男性の傾向をみると、「数学・物理学・化学系」、「工学・建築・技術系」など、理系分野への興味が多いことがわかる。これは前述の都内高校に通う高校2年生対象アンケートでも同じ傾向であった。

一方、女子をみると「人間・心理・教育・福祉系」、「国際・語学系」を回答したのが50%を超え、「芸術・文学・表現系」も男性と比べて多くの回答があった。

創価大学「看護学部看護学科（仮称）」は「スポーツ・健康・医療・看護系」に該当するが、男子は3番目、女子は4番目に多い回答を得た。

図13 興味のある学問分野(問6)×進学意欲(問3)

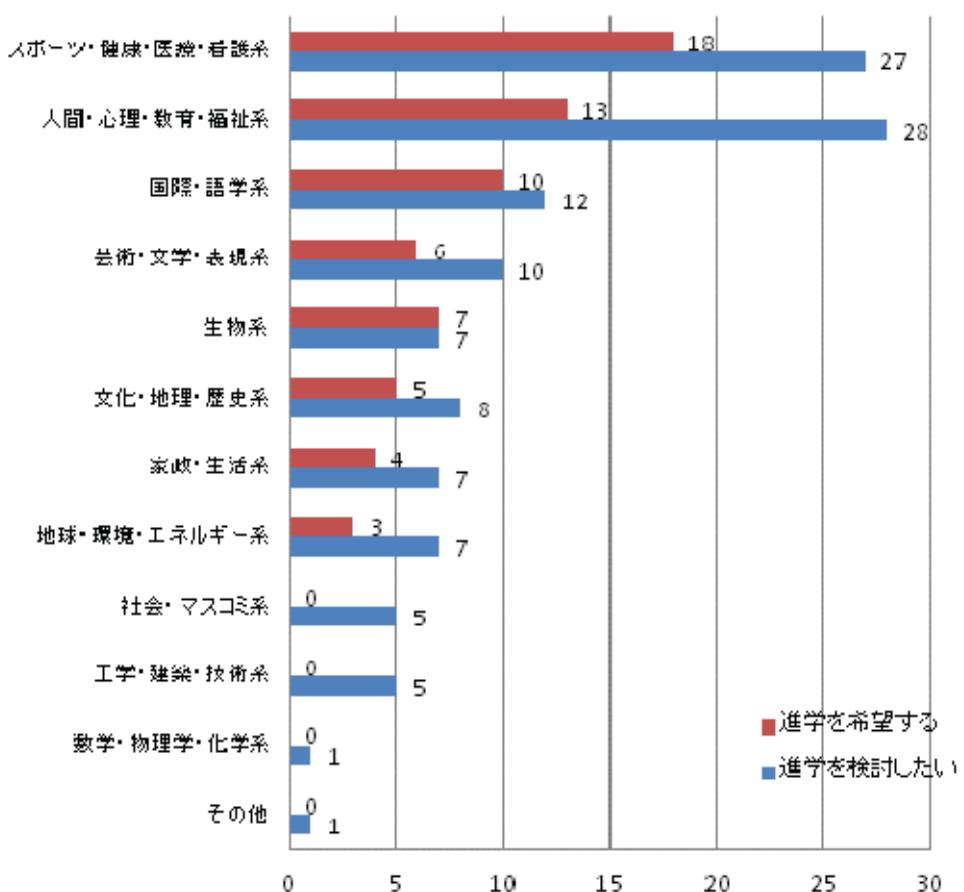


図13は、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」に進学意欲がある67人が、問6の大学進学先として興味のある学問分野について、どの分野に回答したかがわかるグラフである。

グラフより、45人（70.1%）が「スポーツ・健康・医療・看護系」を回答し、最も多い結果であった。次いで多かったのは41人（61.2%）が回答した「人間・心理・教育・福祉系」であった。

「生物系」や「地球・エネルギー系」への回答も多くみられ、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」に興味・関心をもっている高校2年生は、文系志向・理系志向ともにいることがわかる。

問7. 進学先を選択する際に重視すること

図14 進学先を選択する際に重視すること（問7）×性別（問8）

※性別で「無回答」であったものは除外

選択項目	男性		女性	
	回答数	構成比	回答数	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	244	73.5%	270	84.1%
自分の興味や可能性が広げられる	202	60.8%	219	68.2%
就職に有利である	163	49.1%	150	46.7%
校風や雰囲気が良い	133	40.1%	172	53.6%
学習設備や環境が整っている	146	44.0%	153	47.7%
学生生活が楽しめる	139	41.9%	156	48.6%
卒業後に社会で活躍できる	138	41.6%	142	44.2%
将来の選択肢が増える	134	40.4%	129	40.2%
専門分野を深く学べる	127	38.3%	134	41.7%
国際的センスが身につく	112	33.7%	143	44.5%
資格取得に有利である	111	33.4%	135	42.1%
教育方針やカリキュラムが魅力的	101	30.4%	129	40.2%
学費が高くない	100	30.1%	106	33.0%
教育内容のレベルが高い	93	28.0%	97	30.2%
クラブ・サークル活動が盛ん	71	21.4%	54	16.8%
伝統や実績がある	52	15.7%	55	17.1%
自宅から通える	40	12.0%	46	14.3%
有名である	39	11.7%	25	7.8%
偏差値が自分に合っている	32	9.6%	23	7.2%
入試方法が自分に合っている	16	4.8%	16	5.0%
無回答	2	0.6%	1	0.3%
回答者総数	332		321	

図14は問7の進学先を選択する際に重視することに対して、性別でクロス集計したものである。

上位3項目の「学びたい学部・学科・コースがある」、「自分の興味や可能性を広げられる」、「就職に有利である」は、前述の都内高校に通う高校2年生対象アンケート同様、男女間の回答数にさほど差はみられなかった。

男性は都内高校に通う高校2年生対象アンケートと同じく、「クラブ・サークル活動が盛ん」、「有名である」の回答が比較的多かった。一方、女性は「国際的センスが身につく」、「資格取得に有利である」「教育方針やカリキュラムが魅力的」の回答が40%を超え、男性と比較して多い傾向がみられた。

図 15 進学先を選択する際に重視すること（問 7）について、全体と進学意欲者との比較

回答者全体(658人)		問3で「進学を希望する」「進学を検討したい」と回答した67人	
選択項目	構成比	選択項目	構成比
学びたい学部・学科・コースがある	78.6%	学びたい学部・学科・コースがある	76.1%
自分の興味や可能性が広げられる	64.3%	自分の興味や可能性が広げられる	59.7%
就職に有利である	47.7%	資格取得に有利である	56.7%
校風や雰囲気が良い	46.5%	卒業後に社会で活躍できる	55.2%
学習設備や環境が整っている	45.6%	専門分野を深く学べる	46.3%
学生生活が楽しめる	45.0%	就職に有利である	43.3%
卒業後に社会で活躍できる	42.9%	将来の選択肢が増える	41.8%

図 15 は、問 7 で進学先を選択する際に重視することについて、回答者全体（658 人）と問 3 で創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学意欲があると回答した 67 人の上位 7 項目を並べた表である。

ともに「学びたい学部・学科・コースがある」、「自分の興味や可能性が広げられる」の回答が 1, 2 番目に多かった。

創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学意欲がある 67 人の回答をみると、「資格取得に有利である」、「卒業後に社会で活躍できる」の回答が 50% を超えており、看護師の資格および卒業後に看護師として活躍することを前提に、進学先を決定していることがわかる。また、「専門分野を深く学べる」も 50% 近くが回答しており、医療の専門分野をしっかりと学びたいという考えをもっていることがわかる。

一方、全体を見ると「校風や雰囲気が良い」、「学生生活が楽しめる」の回答が多かったため、学びたい内容以外にも、進学先を選択する際のポイントとなっていることがわかる。

問9. 居住地と進学意欲の関係

図16 居住地(問9)×進学意欲(問3)

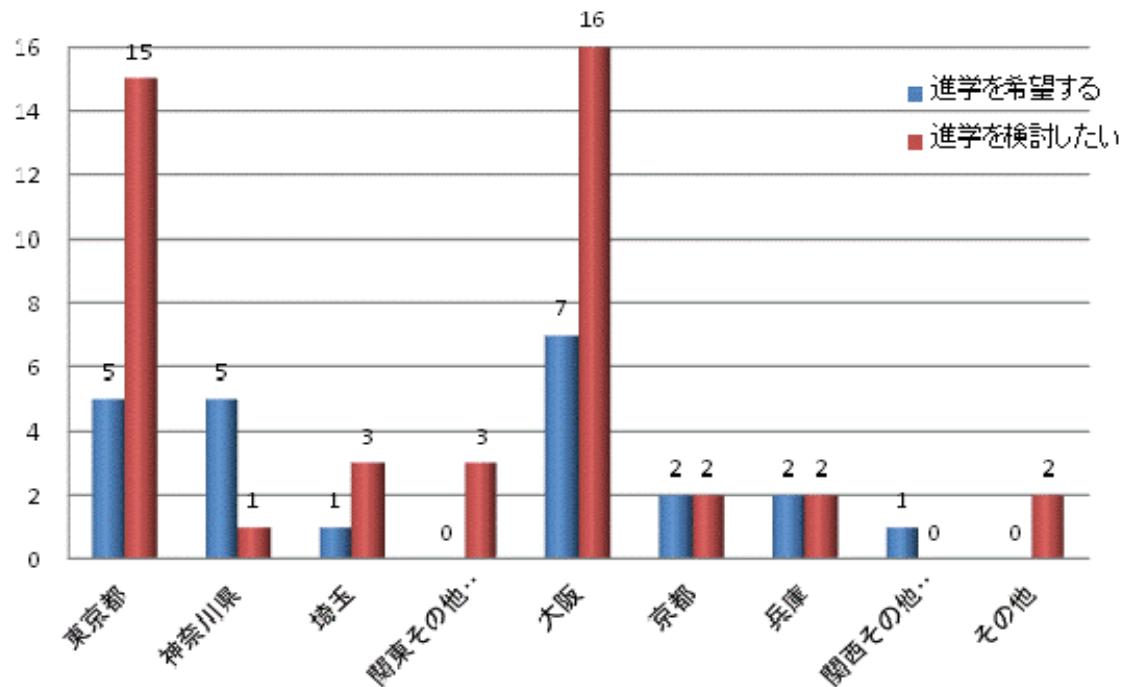


図16は、問9の居住地、問3の創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲をクロス集計して表したグラフである。

本アンケートは、東京都小平市にある創価高校と、大阪府交野市にある関西創価高校の高校2年生を対象に実施している。よって、東京都内および大阪府内に居住している高校2年生が多い結果であった。

東京都、神奈川県、埼玉県、関東のその他の高校2年生は33人、大阪府、京都府、兵庫県、関西のその他の高校2年生は32人と、ほぼ同じ人数が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっていることがわかる。

とくに、大阪府の高校2年生23人が「進学を希望する」と「進学を検討したい」と回答しており、全地域の中で最も多く進学意欲をもっている結果となった。

よって、系列高校からの進学は、創価大学の近隣にある創価高校のみでなく、関西からの進学者も大いに期待できると言える。

3 章

オープンキャンパスを利用したアンケート結果

1. 調査の概要

◆調査期間：平成 24 年 3 月 18 日（日）

◆調査方法：オープンキャンパスに来場された方の中で、創価大学への進学に興味のある方にアンケート用紙（設問数 7、選択肢式）を配布し、その場にて回答してもらった。

◆調査対象：オープンキャンパスに来場し、看護師養成学校への進学に興味がある方。（年齢不問）

◆調査内容：質問は 7 間で、すべて選択肢式。

■主な質問項目

『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』

『来場者の基本情報について』

◆有効件数：99 件

◆基礎データ【性別・学年】

選択項目	回答数	構成比
男性	12	12.1%
女性	86	86.9%
無回答	1	1.0%
合計	99	100.0%

選択項目	回答数	構成比
高校 1 年生	20	20.2%
高校 2 年生	49	49.5%
高校 3 年生（既卒者含む）	7	7.1%
大学生	6	6.1%
社会人	8	8.1%
その他	7	7.1%
無回答	2	2.0%
合計	99	100.0%

2. 創価大学看護学部看護学科（仮称）設置構想に係るアンケート調査 質問項目・単純結果

問1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	65	65.7%
やや興味・関心をもった	23	23.2%
どちらとも言えない	6	6.1%
興味・関心はもてなかつた	5	5.1%
無回答	0	0.0%
合計	99	100.0%

問2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	61	61.6%
機会があれば入手したい	20	20.2%
どちらとも言えない	10	10.1%
必要ない	7	7.1%
無回答	1	1.0%
合計	99	100.0%

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	31	31.3%
進学を検討したい	32	32.3%
どちらとも言えない	15	15.2%
進学を希望しない	17	17.2%
無回答	4	4.0%
合計	99	100.0%

※問4の質問は、問3で「進学したい」「進学を検討したい」と回答した人のみ、回答を求めた。

問4. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学を希望される理由として、

下記の中で最も適したものをお答えください。

選択項目	回答数	構成比
『ヒューマンケア』という視点に立った看護師の養成をしている点	20	31.7%
『豊かな教養』と『確かな看護実践力』をバランスよく身に付けられる点	15	23.8%
看護技術向上のための『スキルスラボ』を始めとした施設・設備が充実している点	4	6.3%
海外の医療施設での実習を始めとした『実践的な国際看護』が学べる点	20	31.7%
奨学金が充実している点	1	1.6%
その他	2	3.2%
無回答	1	1.6%
合計	63	100.0%

問5. あなたの学年等を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
高校1年生	20	20.2%
高校2年生	49	49.5%
高校3年生(既卒者含む)	7	7.1%
大学生	6	6.1%
社会人	8	8.1%
その他	7	7.1%
無回答	2	2.0%
合計	99	100.0%

問6. あなたの性別を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
男性	12	12.1%
女性	86	86.9%
無回答	1	1.0%
合計	99	100.0%

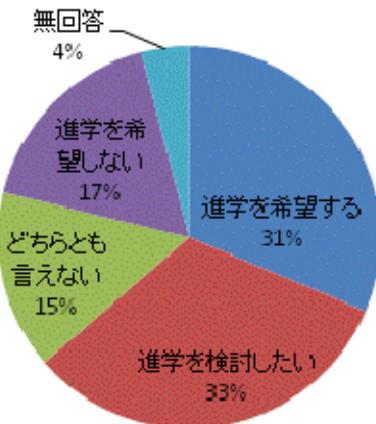
問7. あなたの居住地を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
北海道	1	1.0%
青森県	2	2.0%
宮城県	1	1.0%
秋田県	1	1.0%
福島県	2	2.0%
茨城県	2	2.0%
群馬県	2	2.0%
埼玉県	4	4.0%
千葉県	8	8.1%
東京都	25	25.3%
神奈川県	11	11.1%
新潟県	2	2.0%
山梨県	2	2.0%
岐阜県	1	1.0%
静岡県	10	10.1%
愛知県	6	6.1%
大阪府	4	4.0%
兵庫県	5	5.1%
島根県	3	3.0%
岡山県	1	1.0%
高知県	1	1.0%
鹿児島県	1	1.0%
沖縄県	2	2.0%
無回答	2	2.0%
合計	99	100.0%

3. 分析

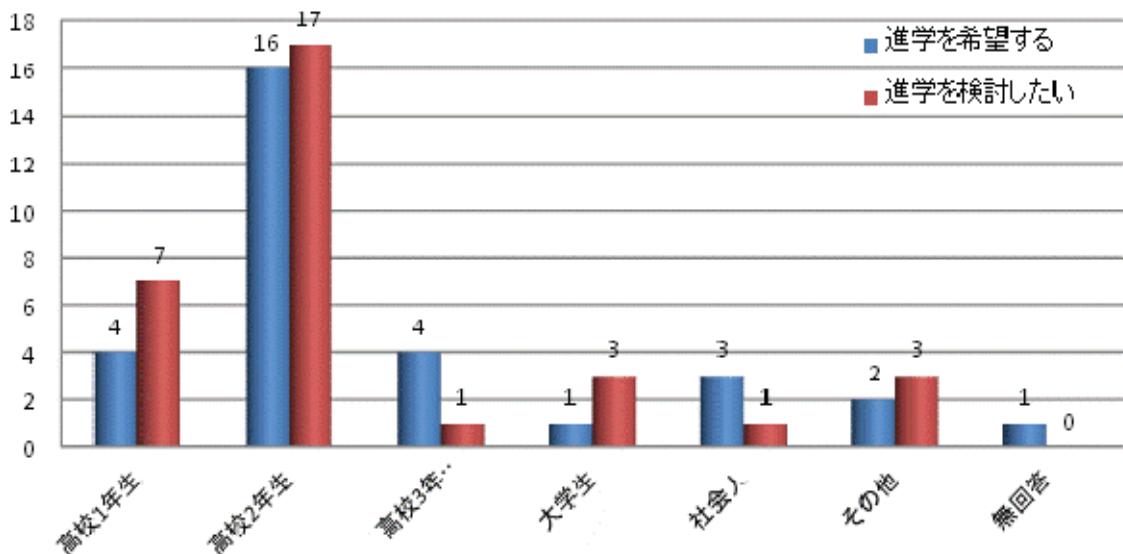
問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲度

図17 進学意欲度(問3)



創価大学のオープンキャンパスで、看護師養成学校に興味のある 99 人に、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲について質問したところ、「進学を希望する」に 31 人（31.3%）、「進学を検討したい」に 32 人（32.3%）が回答し、合わせて 63 人（63.6%）と、非常に多くの方が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっていることがわかった。

図18 進学意欲(問3)×学年(問5)



オープンキャンパスでは、高校 1 年生から高校 3 年生、大学生、社会人など、多くの学年・職業の方がアンケートに回答した。最も多い回答者は高校 2 年生の 49 人であり、そのうち 33 人（67.3%）が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっている結果となった。また、高校 1 年生は 20 人中、11 人（55%）と、半数が意欲をもっている。その他の学年・社会人からも 50%以上の方が意欲があると回答しており、幅広い層から評価を受けていることがわかった。

図19 進学意欲(問3)×居住地(問7)

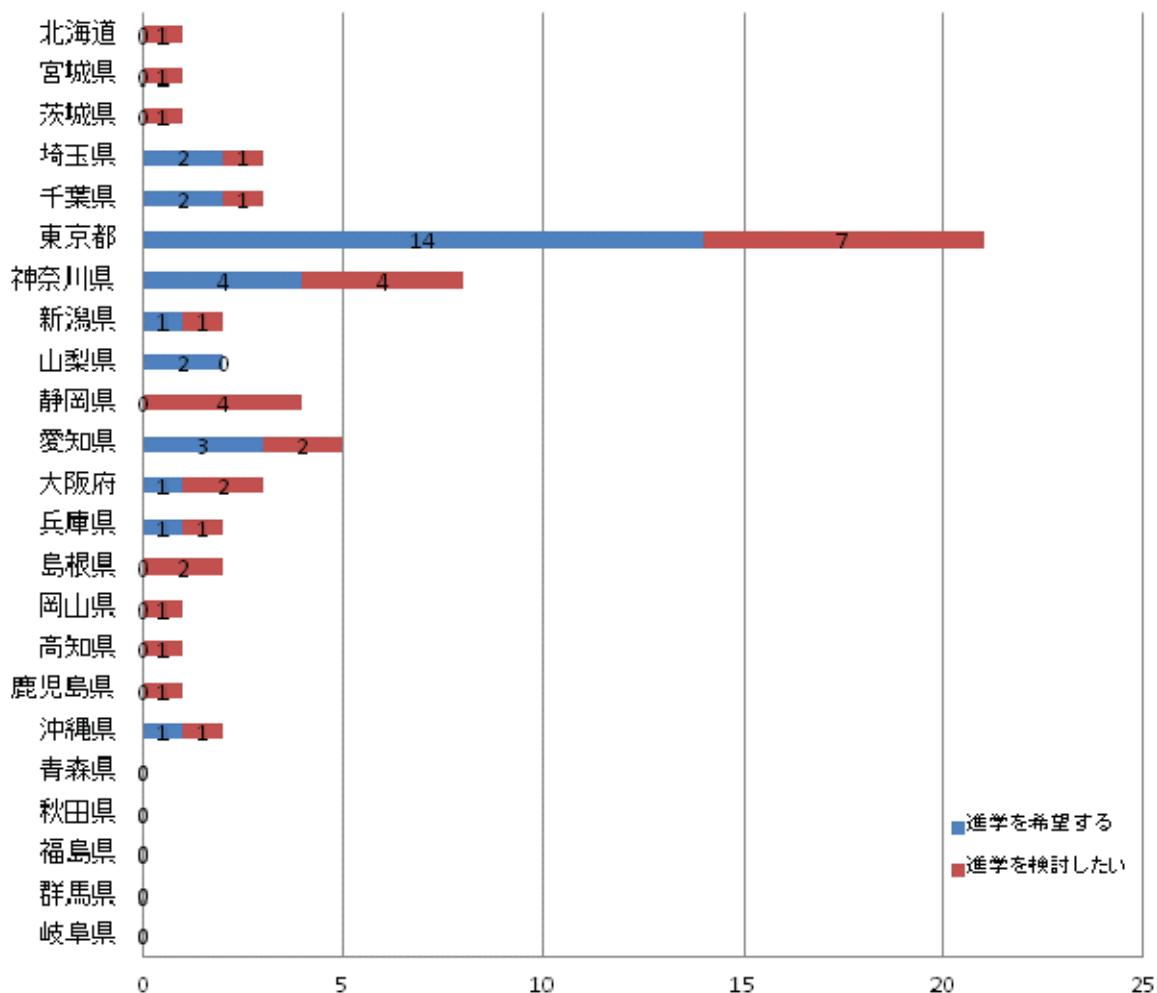


図19は、問3の創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいかの質問で、「進学を希望する」および「進学を検討したい」と回答した63人を居住地別で表したグラフである。

最も多いのは東京都の21人（58.3%）であった。その他の地域でも進学意欲をもっている回答があつたことから、日本国内の多くの都道府県在住の方から、進学希望者がいることがわかる。

4 章

Web を利用したアンケート結果

1. 調査の概要

◆調査期間：平成 24 年 3 月 8 日（木）～3 月 31 日（土）

◆調査方法：①創価大学が運営している『キャンパスクラブ』登録者のうち、高校 2 年生でメールアドレスの登録がある方に、メールにて Web サイトでのアンケートを依頼。
②創価大学 Web サイトから任意で協力を求めた。

◆調査対象：①『キャンパスクラブ』登録者のうち、高校 2 年生でメールアドレスの登録がある方
②主に創価大学に関心がある方。

◆調査内容：質問は 7 間で、すべて選択肢式。

■主な質問項目

『創価大学看護学部看護学科（仮称）の印象および進学意欲について』
『回答者の基本情報について』

◆有効件数：189 件

◆基礎データ【性別・学年】

選択項目	回答数	構成比
男性	38	20.1%
女性	151	79.9%
合計	189	100.0%

選択項目	回答数	構成比
高校 1 年生	14	7.4%
高校 2 年生	65	34.4%
高校 3 年生(既卒者含む)	18	9.5%
大学生	23	12.2%
社会人	49	25.9%
その他	20	10.6%
合計	189	100.0%

問1. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。

選択項目	回答数	構成比
興味・関心をもった	168	88.9%
やや興味・関心をもった	18	9.5%
どちらとも言えない	1	0.5%
興味・関心はもてなかつた	2	1.1%
合計	189	100.0%

問2. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
入手したい	154	81.5%
機会があれば入手したい	24	12.7%
どちらとも言えない	7	3.7%
必要ない	4	2.1%
合計	189	100.0%

問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。

選択項目	回答数	構成比
進学を希望する	84	44.4%
進学を検討したい	71	37.6%
どちらとも言えない	14	7.4%
進学を希望しない	20	10.6%
合計	189	100.0%

※問4の質問は、問3で「進学したい」「進学を検討したい」と回答した人のみ、回答を求めた。

問4. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学を希望される理由として、下記の中で最も適したものをお答えください。

選択項目	回答数	構成比
『ヒューマンケア』という視点に立った看護師の養成をしている点	86	55.5%
『豊かな教養』と『確かな看護実践力』をバランスよく身に付けられる点	24	15.5%
海外の医療施設での実習を始めとした『実践的な国際看護』が学べる点	22	14.2%
看護技術向上のための『スキルスラボ』を始めとした施設・設備が充実している点	15	9.7%
奨学金が充実している点	2	1.3%
その他	6	3.9%
合計	155	100.0%

問5. あなたの学年等を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
高校1年生	14	7.4%
高校2年生	65	34.4%
高校3年生(既卒者含む)	18	9.5%
大学生	23	12.2%
社会人	49	25.9%
その他	20	10.6%
合計	189	100.0%

問6. あなたの性別を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
男性	38	20.1%
女性	151	79.9%
合計	189	100.0%

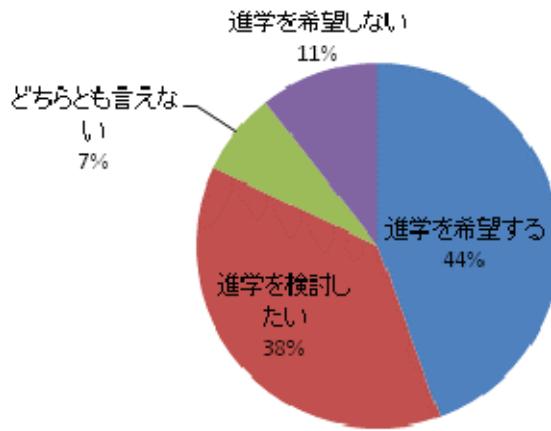
問7. あなたの居住地を教えてください。

選択項目	回答数	構成比
北海道	17	9.0%
宮城県	2	1.1%
山形県	1	0.5%
茨城県	3	1.6%
群馬県	5	2.6%
埼玉県	13	6.9%
千葉県	7	3.7%
東京都	44	23.3%
神奈川県	17	9.0%
新潟県	1	0.5%
石川県	3	1.6%
山梨県	3	1.6%
長野県	4	2.1%
岐阜県	1	0.5%
静岡県	4	2.1%
愛知県	6	3.2%
三重県	2	1.1%
滋賀県	2	1.1%
京都府	4	2.1%
大阪府	13	6.9%
兵庫県	7	3.7%
奈良県	2	1.1%
鳥取県	2	1.1%
岡山県	4	2.1%
広島県	4	2.1%
山口県	2	1.1%
徳島県	1	0.5%
愛媛県	1	0.5%
福岡県	3	1.6%
熊本県	1	0.5%
宮崎県	2	1.1%
沖縄県	8	4.2%
合計	189	100.0%

3. 分析

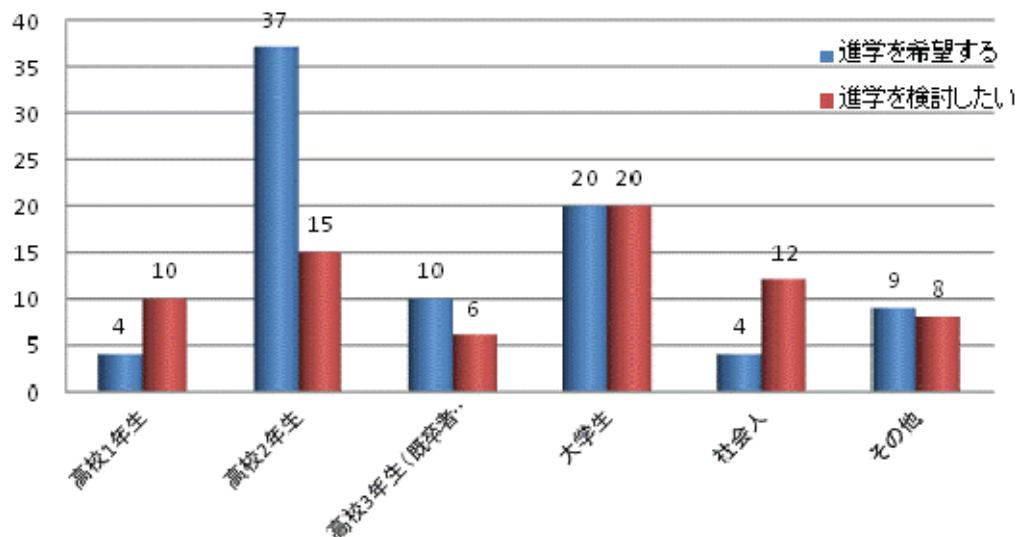
問3. 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲度

図20 進学意欲度(問3)



創価大学が運営しているキャンパスクラブの登録者並びに創価大学に関心がある 189 人に、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲について質問したところ、「進学を希望する」に 84 人 (44.4%)、「進学を検討したい」に 71 人 (37.6%) が回答し、合わせて 155 人 (82.0%) と、非常に多くの方が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっていることがわかった。

図21 進学意欲(問3)×学年(問5)



本アンケートは高校 1 年生から高校 3 年生、大学生、社会人など、多くの学年・職業の方がアンケートに回答した。最も多くは高校 2 年生の 65 人であったが、そのうち 52 人 (80.0%) が創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲をもっている結果となった。その他の学年・社会人からも 50% 以上の方が意欲があると回答しており、オープンキャンパスでのアンケート同様に、幅広い層から評価を受けていることがわかった。

図22 進学意欲(問3)×居住地(問7)

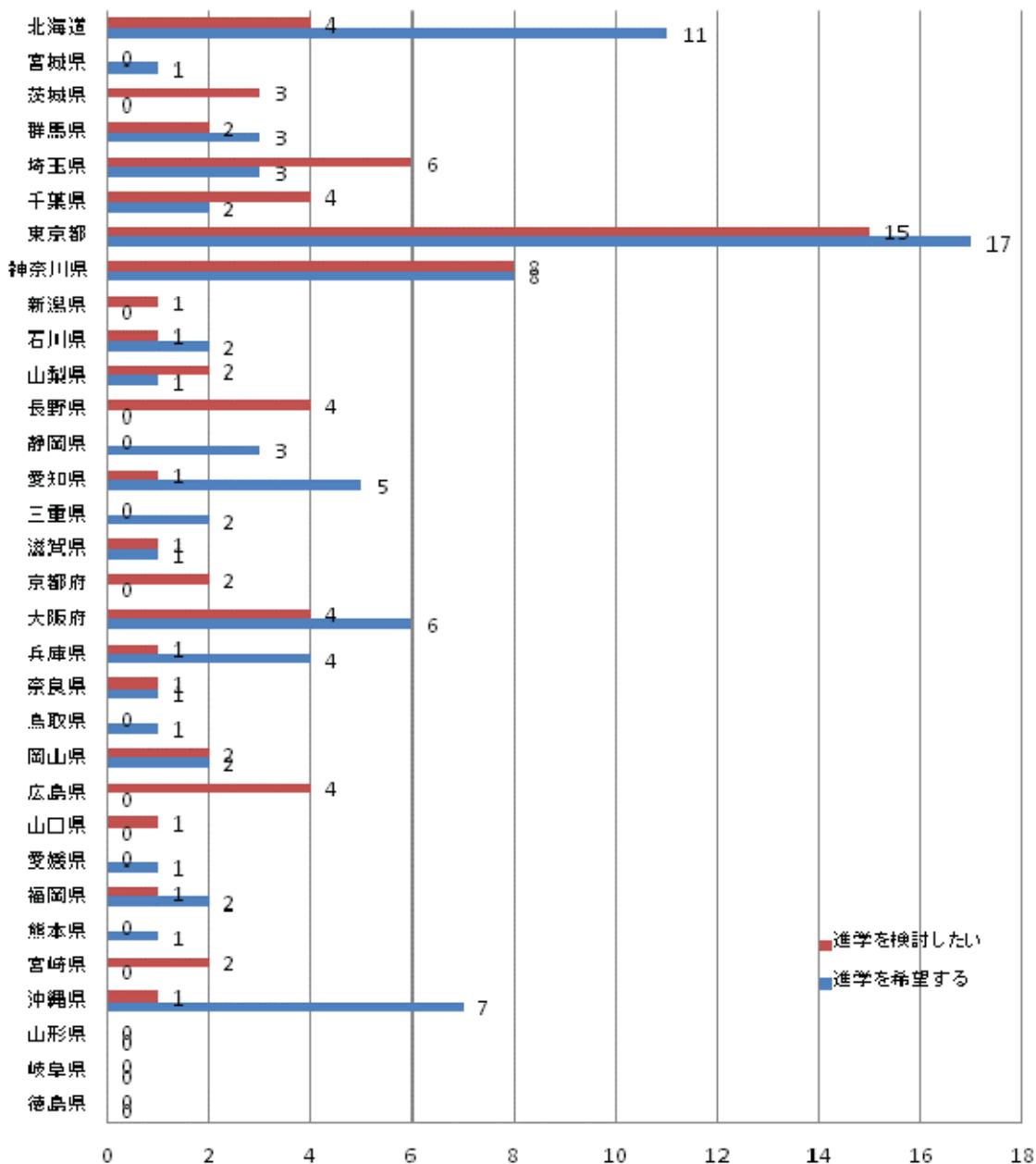


図22は、問3の創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいかの質問で、「進学を希望する」と回答した155人を居住地別で表したグラフである。

最も多いのは東京都の32人（20.6%）であった。その他の地域でも進学意欲をもっている回答があつたことから、オープンキャンパスのアンケート結果同様に、日本国内の多くの都道府県在住の方から、進学希望者がいることがわかる。

5 章

全体の考察

(1) 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと 231 人が回答している。

1 章（都内の高校に通う高校 2 年生）および 2 章（創価高校・関西創価高校）のアンケート結果より、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学を希望しますか（問 3）と質問したところ、全 1,968 人のうち「進学を希望したい」が 58 人（2.9%）、「進学を検討したい」が 88 人（4.5%）と回答した。合計で 146 人（7.4%）の高校 2 年生が、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学に意欲を持っている。

創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の入学定員は 80 人を予定しているが、1,968 人を対象とした調査において、志願者の確保の見通しを得た。

また、実施方法やアンケート内容が若干異なるが、3 章（オープンキャンパス）で 33 人、4 章（Web 調査）で 52 人もの高校 2 年生が進学に意欲をもっていると回答があった。

すべてのアンケート結果を含めると、高校 2 年生 2,082 人のうち、231 人（11.1%）が進学意欲を持っており、学生募集の見通しに関して、定員 80 人を下回ることはないと予想できる。

アンケート対象	進学を希望する	進学を検討したい
都内の高校に通う 高校 2 年生	35 人	44 人
創価高校・関西創価高校に 通う高校 2 年生	23 人	44 人
オープンキャンパス (※高校 2 年生のみ)	16 人	17 人
Web 調査 (※高校 2 年生のみ)	37 人	15 人
合計	111 人	120 人

(2) 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」は、広範囲から志願者が集まる。

2 章（創価高校・関西創価高校でのアンケート）で、関西創価高校の高校 2 年生 34 人が、進学に意欲をもっている結果となった。系列高校ではあるが、関西からの志願者も見込める可能性は高い。

その証拠に、3 章（オープンキャンパス）および 4 章（Web 調査）では、38 都道府県中、31 都道府県に在住する回答者から、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学を希望したいと回答を得ている。

（※図 19 および図 22 を参照）

創価大学は全国にネットワークをもち、非常に知名度が高い大学であることから、広範囲にわたって学生を確保できると考えられる。

(3) 外部資料1より、東京都内にある看護師養成大学への志願者が増加している。

外部資料1は、東京都内にある看護師養成大学の2007年から2011年の入試志願動向表である。

看護師養成大学は近年、全国的に増加しているが、表を見ると2010年から2011年の志願者数が1大学あたり200人程急増しており、倍率も6.0倍であった。2007年から見ても、倍率は5.0倍を保っており、「看護」は非常に高い競争率であることがわかる。

また、3章（オープンキャンパス）および4章（Web調査）で、高校1年生に対しても、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学意欲を質問しているが、現時点では進学したいと希望している高校1年生は合計25人いる。将来的にも、創価大学「看護学部看護学科（仮称）」は安定的に、志願者数を確保できると予想される。

以上(1)(2)(3)より、平成25年4月に設置を予定する、創価大学「看護学部看護学科」における、学生募集の見通しに関して、全く問題ないと判断できる。

參考資料

アンケート協力高等学校リスト

都道府県	区・市	設置者	高等学校名	件数
東京都	八王子市	公立	富士森高校	107
東京都	八王子市	私立	工学院大学附属高校	183
東京都	中野区	私立	実践学園高校	7
東京都	多摩市	私立	多摩大学附属聖ヶ丘高校	139
東京都	中野区	私立	東亜学園高校	390
東京都	あきる野市	私立	東海大学菅生高校	139
東京都	小金井市	私立	東京電機大学高校	41
東京都	豊島区	私立	豊島学院高校	73
東京都	小平市	私立	錦城高校	231
合計 9 校				1310

【外部資料1】看護師養成大学の志願動向表[東京都内] ※一般+センター試験

大学	学部学科	所在地	設立年	募集定員	入試難易度	志願者数			合格者数			前年比			データ: 河合塾 ガイドラインより										
						07年度	08年度	09年度	07年度	08年度	09年度	07年度	08年度	09年度	07年度	08年度	09年度								
聖路加看護	看護・看護	東京都中央区	1964年	60	57.5	527	444	450	432	467	84.3%	101.4%	96.0%	108.1%	82	110	114	107	80	64	4.0	3.9	4.0	5.8	
日本赤十字看護	看護・看護	東京都渋谷区	1966年	130	57.5	792	821	593	755	1,139	104.4%	117.7%	127.3%	154.8%	155	174	159	153	184	51	4.8	3.7	4.9	6.4	
日本赤十字会医科大学	医・看護	東京都調布市	1992年	40	50.0	148	246	225	329	315	166.2%	91.5%	146.2%	95.7%	70	71	78	78	75	21	3.5	2.9	4.2	4.2	
東京慈恵会医科大学	医・看護	東京都八王子市	1994年	100	55.0	1,236	1,793	1,107	2,005	1,939	145.1%	95.2%	117.5%	91.7%	226	322	314	301	307	55	4.9	5.3	6.4	6.4	
杏林女子医科大学	看護・看護	東京都新宿区	1968年	90	45.0	333	281	309	278	286	84.4%	110.0%	90.0%	110.0%	162	123	114	127	121	23	2.3	2.7	2.2	6.6	
東邦	医・看護	東京都大田区	2002年	100	-	362	434	465	475	-	119.9%	107.1%	102.2%	-	93	86	86	80	104	-	39	50	58	4.6	
聖母	看護・看護	東京都千代田区	2011年	102	50.0	-	-	-	-	472	-	107.2%	112.7%	135.1%	-	-	-	-	-	97	-	32	3.3	4.4	4.0
上智	看護・看護	東京都新宿区	2004年	40	-	125	134	151	204	-	-	-	-	-	39	41	34	51	-	125	-	-	-	5.5	
帝京	看護・看護	東京都千代田区	2011年	0	57.5	-	-	-	-	639	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.5	
東京医療保健	看護・看護	東京都板橋区	2005年	130	50.0	1,445	1,370	1,067	1,461	1,408	94.8%	77.9%	136.9%	96.4%	223	146	170	122	144	65	9.4	6.3	12.0	9.8	
武藏野	看護・看護	東京都品川区	2005年	100	52.5	1,192	1,424	1,130	1,427	1,543	119.5%	79.4%	126.3%	108.5%	251	243	235	253	243	4.7	5.9	4.8	5.6	6.4	
東京有明医療	看護・看護	東京都目黒区	2010年	100	50.0	-	-	-	-	340	937	-	-	-	-	-	-	-	114	299	-	3.0	3.3	3.0	
東京工科	看護・看護	東京都江東区	2009年	50	47.5	-	1,449	1,538	1,752	1,406	64.9%	106.1%	113.9%	80.3%	205	214	170	158	152	10.9	6.8	9.0	11.1	9.3	
慶應義塾	看護・看護	東京都大田区	2010年	80	47.5	-	-	-	141	252	非	-	-	178.7%	-	-	60	69	非	-	-	2.4	3.7	3.7	3.7
1大学数(非公表は除く)		大学数(非公表は除く)			11	11	12	14	12	12	100.6%	85.3%	110.6%	129.4%	153	11	11	12	14	12	100.6%	85.3%	110.6%	129.4%	12
1大学あたりの平均		825	839	707	783	1,012	1,063	1,053	1,026	1,026	175	191	190	176	184	39	38	37	4.1	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	

創価大学「看護学部看護学科（仮称）」

設置構想に係るアンケート調査

2013年4月、創価大学が「看護学部看護学科（仮称）」の設置を計画中です。このアンケート調査の中で、皆様の進路についての率直な考え方をお聞きすることにより、計画中の学部の教育内容等に少しでも反映したいと考えています。また、皆様より得られた情報は創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用するものであり、個人の情報として扱うことには一切ございません。

以上の趣旨を踏まえ、アンケート調査にご協力の程よろしくお願い致します。

このアンケートは2012年2月現在、
高校2年生の皆さんが対象となります。

アンケートは次のページからとなります。
(全部で10の質問項目があります)

『アンケートに回答する前に、お読みください。』

創価大学『看護学部看護学科（仮称）』の概要

注 以下の内容は、設置準備段階の計画であり、変更をする場合があります。

○所 在 地：東京都八王子市丹木町（JR 八王子駅よりバスで約 13 分）

○定 員：80 名（男女共学）

○設置予定：2013 年 4 月

○学部学科：看護学部看護学科 *看護師国家試験の受験資格が取得できる

○目指すもの

人間が人間らしく生きていくために求められる「ヒューマンケア」の実践、それが看護師の仕事です。創価大学看護学部看護学科では、今、世界中が待ち望んでいる
「ヒューマンケア」のプロを育てます。

○特色

『豊かな教養』

⇒総合大学の特性を生かした豊富な教養教育科目の展開

『確かな看護実践力』

⇒看護師養成に特化した充実のカリキュラム編成

⇒看護技術向上のための“スキルスラボ”（実験・実習設備）を設置

『充実した教育学習環境』

⇒看護学部専用施設を新築し、実習室、図書館、自習室を完備

⇒全員にノートパソコンを4年間貸与

『実践的な国際看護』

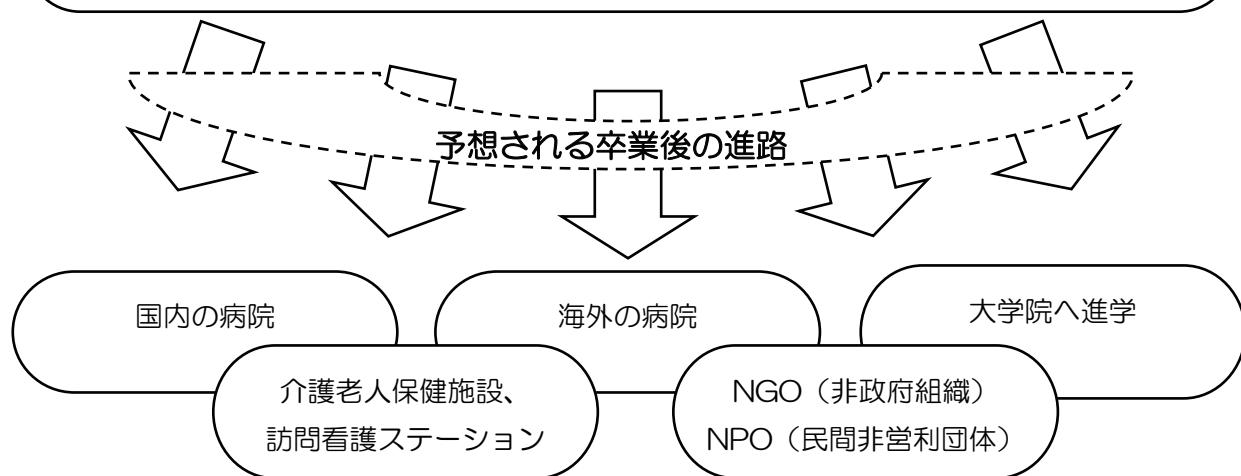
⇒英語の習熟度別クラス編成

⇒海外の医療施設での実習（希望者）

『充実した奨学金制度』

⇒入学前に4年間の学費半額免除が決定する予約奨学金制度

⇒家計支持者の経済状況に応じた授業料減免制度（学費半額相当）



以下の問1～4は左の『創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の概要』
を読んでからご回答下さい。

問1 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」についてどのように感じましたか。（あてはまるものに○）

- 1. 興味・関心をもった
- 2. やや興味・関心をもった
- 3. どちらとも言えない
- 4. 興味・関心はもてなかった

問2 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」の情報を入手したいと思いますか。（あてはまるものに○）

- 1. 入手したい
- 2. 機会があれば入手したい
- 3. どちらとも言えない
- 4. 必要ない

問3 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」へ進学したいと思いますか。（あてはまるものに○）

- 1. 進学を希望する
- 2. 進学を検討したい
- 3. どちらとも言えない
- 4. 進学を希望しない

問4は、問3で〔1〕もしくは〔2〕を選択した方のみお答えください

問4 創価大学「看護学部看護学科（仮称）」への進学を希望される理由として、下記の中で最も適したものをお答えください（あてはまるものに○）

- 1. 『ヒューマンケア』という視点に立った看護師の養成をしている点
- 2. 『豊かな教養』と『確かな看護実践力』をバランスよく身に付けられる点
- 3. 看護技術向上のための『スキルスラボ』を始めとした施設・設備が充実している点
- 4. 海外の医療施設での実習を始めとした『実践的な国際看護』が学べる点
- 5. 税学金が充実している点
- 6. その他（ ）

ここからの問い合わせは進路に関する質問です。

皆さんお答えください。

問5 あなたは将来、看護師として働くことに、興味・関心はありますか。（あてはまるものに○）

- 1. 興味・関心がある
- 2. やや興味・関心がある
- 3. どちらとも言えない
- 4. 興味・関心はない

問6 あなたが、大学進学先として興味のある学問分野をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|
| 1. 文化・地理・歴史系 | 2. 芸術・文学・表現系 | 3. 数学・物理学・化学系 |
| 4. 家政・生活系 | 5. 生物系 | 6. 社会・マスコミ系 |
| 7. 人間・心理・教育・福祉系 | 8. 地球・環境・エネルギー系 | 9. 国際・語学系 |
| 10. スポーツ・健康・医療・看護系 | 11. 工学・建築・技術系 | 12. その他 |

問7 あなたが、進学先を選択する際に、どのようなことを重視しますか。(あてはまるもの全てに○)
また、その中で最重視する項目は何ですか。下記の欄にその番号を記入して下さい。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 学びたい学部・学科・コースがある | 2. 就職に有利である |
| 3. 資格取得に有利である | 4. 自宅から通える |
| 5. 自分の興味や可能性が広げられる | 6. 学費が高くない |
| 7. 専門分野を深く学べる | 8. 校風や雰囲気が良い |
| 9. 偏差値が自分に合っている | 10. 将来の選択肢が増える |
| 11. 伝統や実績がある | 12. 教育方針やカリキュラムが魅力的 |
| 13. 有名である | 14. 学生生活が楽しめる |
| 15. 卒業後に社会で活躍できる | 16. クラブ・サークル活動が盛ん |
| 17. 国際的センスが身につく | 18. 入試方法が自分に合っている |
| 19. 学習設備や環境が整っている | 20. 教育内容のレベルが高い |

最重視項目 ()

問8 あなたの性別を教えてください。(あてはまるものに○)

1. 男性 2. 女性

問9 あなたの居住地を教えてください。(都道府県名を記入)

() 都・県

問10 高校卒業後の希望進路について教えてください。(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|----------|------------|---------|
| 1. 四年制大学 | 2. 短期大学 | 3. 専門学校 |
| 4. 就職 | 5. その他 () | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【添付資料5】学校法人創価大学教育職員就業規則

昭和56年4月1日規則第8号

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、学校法人創価大学（以下「本学」という。）教育職員の就業に関する事項を定める。

(教育職員の定義)

第2条 この規則において教育職員（以下「教員」という。）とは、専任の教授、准教授、講師及び助教をいう。

2 非常勤講師、客員教員などについては、別に定める。

第2章 人事

(人事手続及び任免)

第3条 教員の人事手続及び任免に関しては、人事手続規則による。

(服務の遵守)

第4条 教員は、本学の建学の精神及び教育方針を遵守し、創価大学教員倫理綱領及び創価女子短期大学教員倫理綱領に則り、本学の教育研究事業の使命を達成するために、その職務に専念しなければならない。

2 教員は、職場の秩序を保持し、業務の正常な運営を図るため、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 職場の規律及び風紀を乱さないこと。
- (2) この規則及び本学の諸規定を遵守すること。
- (3) 所属長の職務上の指示命令に従うこと。
- (4) 正当な理由無く休講したり、無断で欠勤、遅刻、早退又は職場離脱をしないこと。
- (5) 本学の信用を傷つけ又は損害を与える行為をしないこと。
- (6) 業務上の機密事項や重要な情報を他に漏らしたり、改ざんするなどしないこと。
- (7) 職務上の地位を利用して、自己のために金銭、物品等の利益の融通し又は贈与を受けないこと。
- (8) キャンパス・ハラスメントに該当する行為により、他人を傷つけ、又は職場の環境を乱さないこと。
- (9) 公的研究費、各種補助金及び本学の研究費の使用については、法令及び当該研究費の使用規程等を遵守すること。
- (10) 在籍のまま、許可なく他に雇用され又は他に事業を営まないこと。

(11) 個人情報保護に関する本学の諸規定を遵守すること。

(任用者の提出書類)

第5条 教員に任用された者は、任用の日から1週間以内に次の書類を、人事部に提出しなければならない。

(1) 履歴書

(2) 教員名簿

(3) 住民票記載事項証明書 外国籍の場合は、登録原票記載事項証明書もしくは外国人登録証明書の写し
又はパスポートの写し

(4) 源泉徴収票 (前職者のみ)

(5) その他本学が必要とする書類

(昇任)

第6条 教員の昇任等に関する事項は、本学教員昇任手続に関する規程及び本学教員昇任基準による。ただし、
通信教育部教員については別に定める。

第3章 勤務

(勤務時間及び休憩時間)

第7条 教員の勤務時間は、教員授業担当規程（以下「授業規程」という。）により、労働基準法所定の範囲
内で、始業及び終業時間を教員ごとに割りふる。

2 前項の勤務時間が、一日8時間を超えるとき、又は授業が午前と午後にまたがるときは、1時間の休憩時
間を与える。

3 助教、通信教育部及び研究所の教員に関する勤務については別に定める。

(超過時間担当)

第8条 授業運営の都合により、授業規程に定める責任時間を超えて授業を担当させることができる。ただし、
一日10時間を限度とする。

(職務)

第9条 教員は、授業規程に定める授業を担当するほか、教育研究に必要な職務を担当する。

2 助教、通信教育部及び研究所教員の職務は、別に定める。

(出勤及び退出)

第10条 教員は、出勤及び退出のときは次の事項を守らなければならない。

(1) 授業を担当する教員は授業の時刻までに、研究所教員（所員）にあっては所定の出勤時刻までに出勤
すること。

(2) 退出のときは、自己の保管する物品を整理収納すること。

(外出及び出張)

第11条 教育研究及び業務上必要あるときは、教員に対して出張及び外出を命ずることができる。

(欠勤の手続)

第12条 傷病その他やむを得ない事由で欠勤するときには、あらかじめ、その事由と、予定日数を届出なければならない。ただし、事前に届出の余裕のないときは、始業時刻前に電話等により連絡するように努め、事後速やかに届出なければならない。

2 傷病欠勤が7日以上に及ぶときは、医師の診断書を添付して届出なければならない。

(出勤の取扱い)

第13条 教員が次の各号に該当するときは、所属長の承認により、これを出勤したものとみなす。

(1) 業務上の傷病により療養を要するとき。

(2) 選挙権その他公民としての権利を行使し、又は所属長の承認により、公の職務を執行するとき。

(3) 天災その他災害等により、やむを得ず出勤できないとき。

(4) その他前各号に準じて、やむを得ない事由があると認められるとき。

第4章 休日及び休暇

(休日)

第14条 休日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 ただし、第7条第1項の規定により教員ごとに授業担当時間を割りふられた場合は、この限りではない。

(3) その他本学の定めた休日

(年次有給休暇)

第15条 年次有給休暇は、労働基準法の定めるところによる。

(産前産後の有給休暇)

第16条 女性教員が出産に際し、本人からの申し出があった場合は、産前6週間（多胎妊娠の場合は、産前14週間）の産前有給休暇を付与する。

2 女性教員の産後8週間は産後有給休暇とし、就業を禁止する。ただし、産後6週間を経過した後、本人から就業の申し出があった場合は、医師が認めた場合に限り就業を認める。

(育児休業及び介護休業)

第17条 教員の育児休業及び介護休業については、学校法人創価大学育児休業・看護休暇規程及び学校法人創価大学介護休業・介護休暇規程による。

第5章 教員の義務

(義務)

第18条 教員は、本学の諸規程及び所属長の指示に従い、互いに協調し、誠実にその職務を遂行し、本学の発展に努めなければならない。

(機密保持)

第19条 教員は、職務上知ることのできた機密事項を漏らしてはならない。

(届出)

第20条 教員は、次に掲げる事項について変更又は異動があるときは、速やかに届出なければならない。

- (1) 住所
- (2) 姓名
- (3) 扶養家族
- (4) その他人事処理に必要な事項

(私用禁止)

第21条 教員は、本学の物品を私用に供し、あるいは許可なくして外部に持ち出してはならない。

第6章 休職、復職、退職及び解職

(休職)

第22条 教員が、次の各号の一に該当するときは、休職を命ずる。

- (1) 業務外の事由による同一または類似傷病により欠勤開始日より1年以内に欠勤が180日を超えたとき。
ただし、勤続1年未満の教員は欠勤開始日より1年以内に欠勤が90日を超えたとき。
 - (2) その他業務に著しく支障をきたし、理事会が休職の必要があると認めたとき。
- 2 前項第1号により休職となった教員が復職した後、1年以内に同一又は類似傷病を理由として欠勤したときは、理事会の判断により、再休職を命ずることがある。
- 3 第1項において、欠勤が土日及び祝日の休日をはさんで連続する場合は、その休日も欠勤日数に計算する。

(休職期間)

第23条 前条の規定による休職期間は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1項第1号による休職期間

勤続1年未満 6ヶ月

勤続5年未満 1年

勤続10年未満 1年6ヶ月

勤続10年以上 2年

(2) 前条第1項第2号による休職期間

理事会が必要と認めた期間

2 前条第2項により再休職となった場合、復職日から再休職発令日までの同一又は類似傷病を理由とする欠勤日数並びに再休職期間は前の休職期間に通算する。

第24条 休職期間中の在職期間は、次により計算する。

(1) 第20条第1号に該当して休職したとき、休職期間の100分の50を在職期間に算入する。

(2) 同条第2号及び第3号に該当して休職した場合には、そのつど決定する。

(復職)

第25条 第20条により休職した者の復職の可否は、本人からの申し出により、理事会が判断する。

2 第20条第1項第1号及び第2号により休職した者が復職しようとするときは、本学産業医が指定する医師の診断書並びに本学が指示する書類を提出しなければならない。

(退職)

第26条 教員が、次の各号の一に該当するときは、退職とする。

(1) 死亡したとき。

(2) 退職を願出て承認されたとき。

(3) 休職期間が満了したとき。

(退職願)

第27条 教員が退職しようとする場合は、少なくとも30日前までに、退職願を所属長を経て、理事長に提出しなければならない。

(解職)

第28条 教員が、次の各号の一に該当する場合には、解職することができる。

(1) 就業実績が著しく不良で、改善の見込みがないとき。

(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(3) 禁錮以上の刑に処せられたとき。

(4) 前各号に準ずる事情により、その職に必要な適格性を欠くとき。

(5) 組織の統廃合、予算額の減少で業務の縮小が避けられないなど、本学のやむを得ない業務上の都合があるとき。

第29条 前条の規定にかかわらず、傷病のため休業する期間、及びその後30日間は解職しない。

第7章 定年

(定年)

第30条 教員の定年は満65歳とし、定年に達した者は、その学年度の末日を退職日とする。

2 ただし、前項にかかわらず、平成14年3月末日以前に就任した教員（インストラクターを除く）の定年は70歳、昭和56年3月末日以前に就任した教員（インストラクターを除く）の定年は73歳とする。

3 専任教員の選択定年制に関しては、学校法人創価大学教育職員の選択定年制に関する規程による。

第8章 給与及び退職金

第31条 教員の給与及び退職金に関する事項は、別に定める。

第9章 安全及び衛生

(予防)

第32条 教員は、職場の整理整頓に努め、火災、盗難等の予防に留意しなければならない。

(災害時の処置)

第33条 教員は、非常災害が発生したときは、互いに協力して、被害を最少限に止めるよう努力しなければならない。

(健康診断)

第34条 本学は教員に対し、毎年1回健康診断を行う。教員は健康診断を必ず受診することとする。

2 健康診断の結果、特に必要がある場合には就業の制限、業務の転換、その他健康保持に必要な処置を講ずる。

3 本人の健康または業務に支障が生じる恐れがある場合には、産業医の指示に基づき、健康診断の受診を命じることができる。

(就業禁止)

第35条 教員が産業医又はその他専門医の診断により、次の各号の一に該当すると判断された場合は、就業を禁止する。

- (1) 病毒伝播の恐れのある伝染性の疾病にかかった者
- (2) 精神疾患のために自身又は他人に害を及ぼす恐れのある者
- (3) 心臓・腎臓・肺等の疾病で就業により病勢が著しく悪化するおそれのある者
- (4) その他傷病等により医師が就業不適当と認めた場合、及び本学が安全配慮義務上、必要があると認められた場合

2 就業禁止日は欠勤として取り扱う。

(母性保護)

第36条 本学は、女性教員が妊娠中及び出産後の健康管理のため、母子保健法の規定又は健康審査に基づく指導事項を守ることができるよう、就業に関して必要な措置を講ずる。

第10章 災害補償

(災害補償)

第37条 教員が業務上、傷病又は死亡したときは、法令に定めるところにより補償する。

第11章 表彰及び懲戒

(表彰及び懲戒)

第38条 表彰及び懲戒は、理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

(表彰)

第39条 教員が、次の各号の一に該当するときは表彰する。

- (1) 永年勤続して功労があったとき。
- (2) 表彰に値する行為のあったとき。

(表彰の方法)

第40条 表彰は、次の各号の一又は二以上をあわせて行う。

- (1) 表彰状の授与
- (2) 賞品の授与
- (3) 賞金の授与

(懲戒の事由)

第41条 教員が、次の各号の一に該当するときは、懲戒する。

- (1) 本学の建学の精神及び教育方針に著しく反する言動のあったとき。
- (2) 正当な理由なく、この規則又は本学の諸規定に違反したとき。
- (3) 所属長からの職務上の指示命令に従わず、職場の秩序を乱したとき。
- (4) 無断で欠勤、遅刻、早退又は職場離脱をしたとき。
- (5) 本学の信用を傷つけ又は損害を与えたとき。
- (6) 業務上の機密事項や重要な情報を他に漏らしたり、改ざんするなどしたとき。
- (7) 採用時の書類に、経歴を偽るなど虚偽の記載があったとき。
- (8) キャンパス・ハラスメントに該当する行為により、他人を傷つけ、又は職場の環境を乱したとき。
- (9) 他人に対し、暴行・脅迫を加え業務の遂行を妨げたとき、又は刑法その他の法律に触れ、反社会的行為を行ったとき。
- (10) 公的研究費、各種補助金及び本学の研究費の使用について、法令及び当該研究費の使用規程等に違反したとき。
- (11) 在籍のまま、許可なく他に雇用され又は他に営業をなしたとき。

(12) 個人情報保護に関する本学の諸規定に違反したとき。

(13) その他、前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

(懲戒の種類)

第42条 懲戒は、次の区分により行う。

(1) 講責 講責のうえ、将来を戒める。

(2) 減給 講責のうえ、労働基準法に定める範囲内において減給する。

(3) 停職 3ヵ月を限度として職務及び職場への立ち入りを停止する。この間の給与は支給しない。

(4) 降職 講責のうえ、役職を降任あるいは解任し、または資格を降格する。

(5) 諭旨免職 退職願の提出を勧告し退職とする。これに応じない場合は懲戒免職とする。なお、退職金を減額することができる。

(6) 懲戒免職 即時解雇し、退職金の全部を支給しない。この場合、労働基準監督署の認定を受けたときは、予告手当（平均賃金の30日分）も支給しない。

2 懲戒の手続その他懲戒に関し必要な事項は、学校法人創価大学懲戒手続規程の定めるところによる。

(賠償責任)

第43条 前条による懲戒処分のほか、本学が受けた損害の全部、又は一部を賠償させることができる。

(審査委員会)

第44条 第40条に定める懲戒は、別に定める審査委員会で審査し、理事会の議を経て決定する。

(管理監督者の責任)

第45条 教員が懲戒処分を受けたときは、事情により、管理監督者についても懲戒することがある。ただし、管理監督者が当該教員に注意を与えるなど、防止に必要な措置を講じた場合はこの限りでない。

(懲戒決定前の取扱い)

第46条 大学は、懲戒事項に該当する行為があった教員に対し、懲戒処分決定まで就業を禁止することがある。

第12章 福利及び厚生

(福利厚生)

第47条 教員は、本学の福利厚生施設を利用することができます。

第13章 補則

第48条 この規則に定めない事項で、労働基準法、その他の法令に定めのある事項は、それらの法令の定めるところによる。

【添付資料6】学校法人創価大学契約教員規程

平成14年1月29日規程第254号

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人創価大学（以下「本学」という。）の契約教員の任用、待遇及び就業に関する事項を定める。

(契約教員の定義)

第2条 契約教員とは、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）の第4条第1項に基づき、本学の研究、教育上、期間を定めて第3条により任用した専任の教授、准教授、講師及び助教をいう。

(任用)

第3条 教授、准教授、講師及び助教は、創価大学又は創価女子短期大学の学長（以下、「学長」という。）が当該教授会等に諮り選考し、学長の具申により、理事会が任免する。

(雇用契約)

第4条 契約教員は、学校法人創価大学との間に雇用契約を締結する。

(契約期間)

第5条 契約教員の契約期間については、3年以内とし、契約満了の年齢は、75歳を限度とする。但し、理事会が必要と認めた場合は、この限りではない。

2 助教の契約期間については、創価大学助教任用基準内規による。

3 契約教員が契約期間の満了を待たずに契約を終了する場合は、30日前までに退職願を提出しなければならない。

(契約の更新)

第6条 契約更新は、学長が当該教授会等に諮り、学長の具申により、理事会が決定する。

2 教授、准教授、講師の契約更新は2回を限度とする。

3 助教の契約更新は認めない。

(同意)

第7条 契約教員を任用する場合は、当該任用される者の同意を同意書（別記様式）により得ることとする。

(職務)

第8条 契約教員は、創価大学教育職員授業担当規程に定める授業を担当するほか、教育研究に必要な職務

を担当する。

2 前項にかかわらず、契約教員の職務は契約によって、その内容を限定することができる。

(処遇・給与)

第9条 契約教員の処遇及び給与については別に定める。

(準用)

第10条 契約教員については、本規程に定める以外は、学校法人創価大学教育職員就業規則を準用する。

別記様式 略

【添付資料7】創価大学教員研究開発推進助成金規程

平成20年12月6日規程第366号

改正

平成22年3月27日規程第55号

平成23年3月24日規程第72号

創価大学教員研究開発推進助成金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、創価大学（以下「本学」という。）の専任教員（助手を除く）を支給対象とする研究開発推進助成金（以下「助成金」という。）に関する事項を定める。

(助成対象)

第2条 助成する対象は、次の各号の通りとする。

- (1) 申請者が、その専門分野において優れた研究活動を行なっていること。
- (2) 申請者が、当該年度に文部科学省又は日本学術振興会の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）へ研究代表者として申請し、不採択となっていること。
- (3) 申請者が、当該年度において他の科研費を受給していないこと。
- (4) 休職中及び懲戒処分中の者は、助成対象から除く。

(助成金額)

第3条 助成年度金額は、次の各号の通りとし、毎年度定められた期日までに支給する。

- (1) 科研費の不採択レベルがAランクの場合は、30万円を支給する。
- (2) 科研費の不採択レベルがBランクの場合は、10万円を支給する。
- (3) 科研費の不採択レベルがCランクの場合は、支給しない。

2 助成金の総額が予算を超える場合は、常任理事会の議を経て、支給金額を変更することがある。

(申請)

第4条 助成金を希望する教員は、所定の申請書に科研費不採択通知書の写しを添付して学長に提出する。ただし、科研費を複数の研究種目で申請した者であっても、助成を申請できる件数は、年度1件とする。

2 提出期日等細目は、助成金募集要領による。

(選考)

第5条 学長は、前条の申請に基づき、大学教育研究評議会の議を経て、その結果を常任理事会に諮り助成者を決定する。

(執行)

第6条 助成金の執行及び管理は、創価大学個人研究費規程を準用する。

- 2 助成金は、当該年度内のみ使用することができる。
- 3 助成金は、個人研究費と合算して使用することができる。
- 4 助成金の60%は、創価大学個人研究費規程第6条に定める研究出張費の上限額に加算することができる。

(その他)

第7条 この規程に定めのない運用上の問題が生じた場合は、常任理事会で審議する。

- 2 助成金の事務は、各学部事務室等が行なう。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程の制定に伴い、「創価大学文系学部等教員研究助成金規程（平成12年3月27日規程第225号）」は、平成21年3月31日付けて廃止する。

附 則（平成22年3月27日規程第55号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日規程第72号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

【添付資料8】創価大学次世代共同研究プロジェクト規程

平成21年3月28日規程第379号

(趣旨)

第1条 この規程は、創価大学（以下「本学」という。）の次世代を担う若手教員の研究支援の推進を図ると共に、学部、大学の枠を超えた研究者ネットワークの構築を推進することを目的とする共同研究プロジェクト支援に関する事項を定める。

(対象プロジェクト)

第2条 対象とするプロジェクトは、次の各号の通りとする。

- (1) 研究者2名以上からなる共同研究プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を構成していること。
- (2) プロジェクトの研究代表者が、助教、助手を除く本学専任教員であること。
- (3) プロジェクトの構成員が本学契約教員の場合は、原則として研究期間終了まで契約期間があること。
- (4) プロジェクトの構成員全員が、申請時に満50歳未満であること。
- (5) 学外の研究者は、研究機関の専任若しくは常勤の研究者であること。
- (6) 研究期間が1年以上、2年以内であること。
- (7) プロジェクトの年間所要経費が、200千円以上、3,000千円以内であること。
- (8) プロジェクトの構成員に、休職中及び懲戒処分中の者を含まないこと。

(申請)

第3条 プロジェクト支援を希望する場合は、研究代表者が所定の申請書を作成の上、学長に提出する。ただしプロジェクトの構成員として申請できる件数は、年度1件とする。

2 提出期日等詳細は、募集要領による。

(審査)

第4条 プロジェクト支援の可否の審査は、前条の申請書に基づいて、審査委員会が行なう。ただし、審査委員会が必要と認める場合は、研究代表者に対してヒアリング審査を行うことができる。

2 審査委員会は、支援を可とするプロジェクトの所要経費の総額が10,000千円を超えないことに留意する。

3 学長は、前項の審査に基づき、その結果を常任理事会に諮り支援をするプロジェクトを決定する。

(審査委員会)

第5条 審査委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 副学長若しくは副学長補の中から、学長が委嘱する者1名
 - (2) 各学部長
 - (3) その他学長が委嘱する者
- 2 審査委員会の委員長は、前項第1号の者とする。
- 3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 4 審査委員会は、構成員の半数以上の出席をもって成立する。
- 5 審査委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(審査基準)

第6条 プロジェクトは、次の基準により審査する。

- (1) プロジェクトの内容が、その専門分野において優れた研究であること。
- (2) プロジェクトの構成員が、文部科学省科学研究費補助金等の各種研究助成金に申請していること。
- (3) その他研究及び教育活動で本学に貢献していること。

(研究費)

第7条 研究費の取扱いは、次の各号の通りとし、毎年度定められた期日までに研究代表者に配分する。

- (1) 申請された所要経費に基づき研究費を決定し配分する。審査結果によっては、申請金額を減額して配分することがある。
- (2) 所要経費のうち、機器備品の割合は90%以下とする。

(執行)

第8条 研究費の執行及び管理は、創価大学個人研究費規程を準用する。

- 2 研究費は、当該年度内のみ使用することができる。翌年度への繰越は認めない。
- 3 研究費は、プロジェクトの研究代表者が統括管理を行う。

(研究費の使用内訳の変更)

第9条 研究代表者は、研究費の使用において、各費目の額を変更しようとするときは、あらかじめ研究費使用内訳変更申請書により申請を行い、審査委員会の承認を得なければならない。ただし、変更の増減幅が、当該年度の研究費の20%未満の場合は、この限りでない。

(研究成果報告)

第10条 プロジェクトは、年度ごとに研究成果をまとめた研究成果報告書を、決められた期日までに学長宛に提出しなければならない。図書、雑誌論文及びレポート等の成果物がある場合は、現物若しくは複製物

を添付するものとする。

2 プロジェクトは、年度ごとに研究成果を報告会で発表しなければならない。

(研究の打ち切り)

第11条 プロジェクトが以下の各号に該当する場合は、審査員会の議を経て、常任理事会により研究を打ち切ることができる。

- (1) 研究成果の向上が認められない場合
- (2) 研究の進捗状況が計画通りではない場合
- (3) プロジェクト構成員に変更があった場合
- (4) 学長が不適当と認めた場合

2 本学は研究を打ち切られたプロジェクトの研究代表者に対して、既に配分された研究費の返還を求めることができる。

(その他)

第12条 この規程に定めのない運用上の問題が生じた場合は、常任理事会で審議・決定する。

2 研究費執行に係る事務は、各学部事務室等が行なう。

【添付資料9】創価大学特別研究員に関する規程

平成11年4月1日規程第214号

(趣旨)

第1条 この規程は、創価大学特別研究員（以下「特別研究員」という。）に関する事項を定める。

2 特別研究員は、1年のうち前半又は後半いずれかの学期の授業及び校務が免除され、研究に専念することができる。なお、特別研究期間（以下「期間」という。）については、各学期の範囲内で行うものとする。

(資格)

第2条 特別研究員は、本学専任教員（任期のある教員は除く）とし、申請時に満8年以上在職した者でなければならない。ただし、学長が認めたときは、在職満8年未満の者であっても、資格を有することができる。

2 前項の在職期間には、任期のある教員としての期間を含めることができる。
3 第1項の者であっても、期間終了後1年以内に退職が予定されている者は、特別研究員になることができない。
4 すでに特別研究員として従事した者は、終了後満8年以内に、特別研究員になることができない。

(対象人数)

第3条 各年度の始め（4月1日現在）に、有資格者10名に対し1名の割合で算出した数（小数点以下第1位を四捨五入）を、次年度の特別研究員の上限数（10名未満の場合は10名）とし、これを各学部、学士課程教育機構、通信教育部、日本語・日本文化教育センター及び研究所（以下「各学部等」という。）の有資格者数の比に応じて配分し、次年度の割り当て数の原案とする。

2 大学教育研究評議会において、授業運営その他の諸点を考慮・検討の上、次年度の各学部等の特別研究員数を決定する。

(出願及び推薦)

第4条 特別研究を希望する者は、前年度の5月末日までに、「特別研究期間計画書」を学部長等の所属長（以下「所属長」という。）に提出する。

2 各学部等は、教授会等の議を経て次年度特別研究員候補者を選出し、6月末日までに学長に推薦する。なお、推薦に当たっては、次の各号に留意する。

- (1) 希望者が割り当て数を上回る場合は、役職経験、利用回数、在職年数及び年齢等を考慮する。
- (2) 同一年度に特定の専門科目や演習が不開講にならないよう調整する。
- (3) その他、授業運営等に著しい支障を来たさないよう、配慮する。

(選考委員会)

第5条 学長は、前条第2項の推薦があったときには、速やかに特別研究員選考委員会（以下、「選考委員会」という。）を組織し、選考を付託するものとする。

2 選考委員会は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 副学長または副学長補の中から学長が指名した者 1名
- (2) 学部長 6名

3 選考委員会の委員長には、前項第1号の者をもって充てる。

4 選考委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

5 選考委員会は構成員の過半数の出席により成立し、出席した委員の過半数の賛成により決するものとする。可否同数のときは議長の決するところによる。

6 選考委員会は、第8条の手続きが終了した時点で、解散する。

(選考)

第6条 選考委員会は、第7条に基づき候補者を選考し、その結果を6月末日までに学長に報告する。

2 選考委員会は、必要に応じて、本学教職員から意見を聴取することができる。

3 学長は、第1項の報告を受けて、大学教育研究評議会に諮り、速やかに常任理事会に上申する。

(留意事項)

第7条 特別研究員の選考にあたっては、次の各号に留意する。

- (1) 教育及び研究活動で、実績を残していること。
- (2) 本制度を利用することにより、研究成果の向上が認められること。
- (3) その他本学の諸活動に貢献していること。

(予定者の決定)

第8条 常任理事会は、第6条に基づく学長の上申を受け、第3条に規定した人数の範囲内で、7月末日までに次年度特別研究員予定者を決定する。

2 学長は、前項を受け、推薦者全員に可否を通知する。

3 出願内容に虚偽が判明した場合は、決定後であっても、その決定を取り消すことができる。

(給与等)

第9条 特別研究員には、学校法人創価大学教育職員給与規程による基本給、賞与、扶養手当及び住宅手当を支給する。

2 前項以外の諸手当は、期間終了の前日まで、その支給を停止する。

(研究の取消)

第10条 特別研究員が、常任理事会の指示に従わないとき、又は学長が不適当と認めたときは、所属長等の意見を徵して、その特別研究を取消し、業務復帰を命ずることがある。

(兼業の禁止)

第11条 特別研究員は、期間中も研究に専念し、本学教員としての本分を守り、許可なく他大学及び企業等と雇用関係を結んだり、或いは報酬を得たりしてはならない。

(研究費)

第12条 期間中であっても、通常の個人研究費の使用を認め、手続きについては、通常どおり行うものとする。

2 海外で、図書、備品、消耗品等を購入した場合に限り、立替払いとし、領収書、納品書及び交換レートを示す書類を提出する。

(研究報告)

第13条 特別研究員は、期間終了後1か月以内に、所定の「特別研究期間報告書」を、所属長を通じて学長に提出しなければならない。

(他制度との併用)

第14条 すでに特別研究員として従事した者は、終了後満5年以内に在外研究員となることができない。

2 前項の規定にかかわらず、所属学部等での承認が得られるときは、同一年度若しくは相前後した年度で両制度を連結して利用することができる。ただし通算で1年以内とする。

3 両制度を連結して利用するときは、終了後満8年以内に在外研究員となることができない。

(その他)

第15条 この規程に定めのない運用上の問題が生じたときは、必要に応じ大学教育研究評議会で協議する。

(庶務)

第16条 特別研究員に関する事務は、学事部学事課が所管する。

【添付資料10】創価大学教育職員の在外研究に関する細則

昭和52年4月1日細則第14号

(趣旨)

第1条 この細則は、学校法人創価大学教育職員出張規程第2条第2項により、教育職員の在外研究に関する基本的な事項を定める。

(人数)

第2条 在外研究員の人数は、短期在外研究（以下「短期」という。）で年間12名以内とする。ただし2名をもって、長期在外研究（以下「長期」という。）1名として適用することができる。

(資格)

第3条 在外研究員は、本学専任教員（任期のある教員は除く）とし、申請時に満3年以上在職した者でなければならない。ただし、学長が認めたときは、在職満3年未満の者であっても、資格を有することができる。

2 前項の在職期間には、任期のある教員としての期間を含めることができる。

3 すでに在外研究員として、長期に従事した者は終了後満8年以内に、短期に従事した者は、終了後満5年以内に、在外研究員となることはできない。

4 在外研究員は、在外研究に従事する年の5月1日現在で、満56歳未満の者とする。

5 在外研究員として、在外研究に従事できる回数は、短期3回以内とする。ただし、長期1回は、短期2回とみなす。

(選考)

第4条 在外研究員予定者の選考は、別に定める細則による。

2 学長は、前項の細則に従って選考された在外研究員予定者を常任理事会に上申し、その承認を経て、在外研究を命ずる。

(出発及び到着届)

第5条 在外研究員は、出発に先立ち、出発日、帰国日、滞在先及び連絡先等を記載した所定の出発届を、出発日の1か月前までに提出しなければならない。

2 出発届に記載した内容が、在外研究申請書の内容と異なるときは、その理由を明確にして、学部長等の所属長（以下「所属長」という。）を通じて学長の許可を得るものとする。

3 在外研究員は、目的地に到着次第、旅券等に記載された出入国記録の写しを提出しなければならない。

(給与)

第6条 在外研究員には、特別の事情のない限り、学校法人創価大学教育職員給与規程による基本給、扶養手当及び住宅手当を支給する。

2 前項以外の諸手当は、出発の翌日から研究期間満了の前日まで、その支給を停止する。

3 第1項の給与の支給時期、支給方法及び受領者については、当該研究員の申請により、特別の措置を講ずることができる。

(研究費)

第7条 在外研究員に対して、次の区分により在外研究費（以下「研究費」という。）を支給する。

(1) 長期 300万円以内

(2) 短期 160万円以内

2 研究費は、本細則、創価大学教育職員の在外研究費支給に関する細則及び学内諸規程に基づき、適正な執行を行わなければならない。

3 研究費の支給については、別に定める。

(他の研究費・出張費との併用)

第8条 在外研究員に対して、前条に規定された研究費に併せて、通常の個人研究費及び研究出張費を支給する。ただし、指導出張費は支給しない。

(期間)

第9条 在外研究員の研究期間は、長期については10か月以上1年以内、短期については2か月以上6か月以内とする。

2 在外研究に従事（事前準備・事後整理を含む。）するための出発は4月1日以降とし、帰着は翌年3月31日以前とする。年度をまたぐことは、原則として、これを認めない。

(期間の延長)

第10条 在外研究員の研究期間の延長は、原則として、これを認めない。

2 前項の規定にかかわらず、在外研究員が、災害等により滞在期間を延長する必要が生じたときは、その理由を明確にして、所属長を通じて学長に申し出なければならない。

3 学長は、前項の申し出を受け、常任理事会の承認を経て、滞在期間の延長を許可するものとする。

4 学長は、在外研究員が、前項の許可なく研究期間を延長したときには、欠勤又は休職の指定をすることができる。

(研究の中止)

第11条 在外研究員が、疾病、負傷又は特別の理由により研究を継続することができなくなったときは、速やかに所属長を通じて学長に申し出なければならない。

2 学長は、前項の申し出を受け、常任理事会の承認を経て、その処理について指示するものとする。

(研究計画の変更)

第12条 在外研究員は、事前に提出した研究計画に基づいて研究を行わなければならない。

2 在外研究員が、やむを得ない理由で、研究期間、受入機関又は滞在地の変更並びに一時帰国等の計画の変更を希望するときは、所定の在外研究計画変更願を提出し、所属長を通じて学長の許可を得るものとする。

3 前項により、滞在日数が増加したときは、第7条で定めた支給限度額の範囲内で、研究費を追加支給することがある。

(研究の取消)

第13条 在外研究員が、常任理事会の指示に従わないとき、又は学長が不適当と認めたときは、所属長の意見を徴して、その在外研究を取消し、帰国を命ずることがある。

(研究費の返還)

第14条 在外研究員は、計画期間に満たないで帰国したことにより、又は航空運賃の値下げ等により、支給した研究費に残額が生じたときは、その残額を返還しなければならない。

2 在外研究員が、次の各号に該当するときは、支給した研究費の全額又は一部を返還させることができる。

- (1) 研究を取消されたとき。
- (2) 研究を中断したとき。
- (3) 許可なく研究期間を延長したとき。
- (4) 許可なく研究計画を変更したとき。
- (5) 研究費を不正使用したとき。

(兼業禁止)

第15条 在外研究員は、在外研究期間中も研究に専念して、本学教員としての本分を守り、許可なく他大学及び企業等と雇用関係を結んだり、或いは報酬を得たりしてはならない。

(帰国後の報告)

第16条 在外研究員は、帰国後1週間以内に帰国届を、1ヶ月以内に在外研究報告書を、所属長を通じて学長に提出しなければならない。

2 在外研究員は、研究成果を会合等で公表しなければならない。ただし学術誌への論文発表をもって代えることもできる。

(復帰)

第17条 在外研究員は、研究期間満了後は、直ちに平常業務に復帰しなければならない。

(業務)

第18条 在外研究員は、研究終了後、長期にあっては5年、短期にあっては3年、本学の専任教員として在職しなければならない。

2 前項の期間在職しないときは、事情により、研究費の全額又は一部を返還しなければならない。

3 前項の研究費返還の方法については、別に定める内規による。

(他制度との併用)

第19条 すでに在外研究員として従事した者は、終了後長期で満8年、短期で満5年以内に特別研究員となることができない。

2 前項の規定にかかわらず、所属学部等での承認が得られるときは、同一年度若しくは相前後した年度で両制度を連結して利用することができる。ただし通算で1年以内とする。

3 両制度を連結して利用するときは、終了後満8年以内に在外研究員及び特別研究員となることができない。

4 両制度を連結して利用するときの研究費は、在外研究に係るもののみ、これを支給する。

(庶務)

第20条 在外研究に関する事務は、学事部学事課が所管する。

【添付資料11】卒業要件一覧

授業科目区分	科目特性		卒業に必要な 単位数	合計
共通科目	必修科目	人文・芸術・思想科目	2 単位	4 単位
		自然・数理・情報科目	2 单位	
	選択必修科目	大学科目	2 单位	14 単位
		言語科目（英語）	6 单位	
		人文・芸術・思想科目	2 单位	
		社会・文化・生活科目	4 单位	
専門科目	必修科目	専門基礎分野	26 単位	97 単位
		看護の専門分野Ⅰ	14 单位	
		看護の専門分野Ⅱ	44 单位	
		看護の専門分野Ⅲ	13 单位	
自由選択科目	選択科目	共通科目	10 単位	10 単位
		専門科目		
		他学部専門科目		
			合計	125 単位

【添付資料12】創価大学履修規程

平成19年4月1日規程第319号

(目的)

第1条 この規程は、創価大学学則第11条、第11条の2、第16条および第17条の規定に基づき、履修方法等に関する必要な事項を定める。

(履修登録の手続)

第2条 授業科目の単位を修得するためには、各学期の履修登録期間内に、履修を希望する科目を登録しなければならない。

2 履修登録の結果は、学生本人が確認しなければならない。

(履修登録の修正)

第3条 前条の規定により履修登録した授業科目（以下、履修科目という。）の変更を希望する場合は、各学期の履修登録修正期間内に、変更を希望する科目の登録しなければならない。

2 前項に定める履修登録の修正結果については、学生本人が確認しなければならない。

(履修科目の取消し)

第4条 履修科目は、定められた期間内に、所定の手続により、履修登録を取消すことができる。

2 履修取消しのできる期間は、前期・後期ともに中間試験期間の最終日までとする。

3 履修取消期間を過ぎた場合は、履修科目の取消しはできない。ただし、学生が所属する学部の学部長が正当な理由があると認めた場合は、履修科目の取消しを認める。

4 履修科目の取消しは、学生本人が行わなければならない。

(履修登録単位数の上限)

第5条 学則第11条の2第3項による各学期に履修登録ができる単位数の上限は、別表第1のとおりとする。

2 特設課程の科目は、履修制限の対象としない。特設課程以外で履修制限の対象としない科目は、別表第1のとおりとする。

(授業科目の再履修)

第6条 授業科目の再履修は、単位を修得した場合を含めてすべての科目について認める。ただし、定員制の科目など学部教授会または学士課程教育機構運営委員会が必要と認めた科目については、合格科目の再履修を制限することがある。

2 再履修する授業科目の成績評価は、再履修して修得する成績評価が最終の評価となる。単位を修得した授業科目を再履修して、単位が未修得になった場合は、過去に修得した単位は認めない。

第7条 学業成績を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。

2 GPAは、学生の各履修科目の成績評点に、その科目的単位数を掛けた数値の合計を、履修科目的総単位数で除して算出し、小数点以下第3位以下は切り捨てる。

3 学則第16条に基づき、成績評価に対する成績評点及び評価換算基準は、次の表のとおりとする。

成績評価	成績評点	評価換算基準	内容	
S	5	100点～90点	合格	特に優れている
A	4	89点～80点		優れている
B	3	79点～70点		良好
C	2	69点～60点		科目の要求を一応満たしている
D	1	59点～50点		望ましい水準には不十分だが不合格ではない
E	0	49点以下	不合格	
N	0	評価不能		

備考 Nは、授業時数の3分の1を超えて欠席した場合または定期試験を受けなかった場合の評価とする。

4 学則第16条に定めるP及びFの成績評価は、科目毎に設けられる合格基準に達した場合をPとし、達しなかった場合はFとする。

5 前2項の成績評価のほかに、本学以外で修得した単位を、本学において修得したものとみなし、単位を認定する場合の評価は、Rとする。

6 P、F及びR評価については、GPAの算出対象としない。

7 再履修する授業科目のGPAの計算は、再履修して修得した成績（成績評価と単位数）で計算する。再履修前の成績（成績評価と単位数）は、GPAの計算に含めない。

8 成績評価については、S評価の上限を全履修者の5%程度とし、S評価とA評価の合計の上限は、全履修者の30%程度とする。ただし、演習、実験科目および履修者が20名以下の授業科目並びに教授会または学士課程教育機構運営委員会が認めた授業科目はこの限りでない。

(成績通知)

第8条 成績通知書には、S、A、B、C、D、E、N、P、FまたはRの評価を記載する。

2 本学以外で使用するために発行される成績証明書には、S、A、B、C、D、PまたはRの評価を記載する。

(成績優秀者)

第9条 学則第11条の2第4項に定める学生（成績優秀者）については、学部・学科の定めるところにより修得単位数とGPAにより決定し、その基準は、別表第1のとおりとする。なお、休学後に復学した場合については、休学する直前の学期の成績を基準とする。

2 成績優秀者の履修制限緩和については、別表第1のとおりとする。

(学業指導及び退学勧告)

第10条 每学期、成績評価が決定した時点で当該学期のGPAが2未満の場合は、指導教員による面談を行い、指導教員は学部長に指導報告書を提出する。

2 GPAが2期連続して2未満の場合は、保護者に通知する。前項に定める指導教員による面談等を行うほか、保護者の希望があれば指導教員は面談を行う。

3 GPAが3期連続して2未満の場合または累計で4期以上2未満の場合は、学部長が面接を行い、教授会の議を経て退学勧告を行う。ただし、学部長が面接し、学業継続の可能性があると認められる場合は、教授会の議を経て退学勧告を保留することができる。

4 前3項の場合において、学部長は、学生の特別の事情を考慮し、相当と認めるときは、学業指導及び退学勧告の対象から外すことができる。

(卒業に必要な単位数)

第11条 学則第11条に定める以外の卒業に必要な単位数は、以下に定める他、別表第2及び別表第3のとおりとする。

(1) 経済学部経済学科の学生は、選択したコースから16単位以上の単位を修得しなければならない。

(2) 法学部法律学科の学生は、選択したコースから16単位以上の単位を修得しなければならない。また、第13条により卒業を認められる場合を除き、第7学期以降に4単位以上を必ず修得しなければならない。

(3) 教育学部の専門選択には、他学科の専門科目が20単位まで算入される。

(4) 文学部人間学科の学生は、指定されたグローバル科目から6単位以上修得しなければならない。

(卒業の認定)

第12条 卒業の認定は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する場合に行う。

(1) 本学に4年以上在学していること。

(2) 本学において定められた教育課程を修了し、学則第11条および前条に規定する単位を修得している

こと。

(3) 在学期間における通算G P Aが2以上であること。

2 前項にかかわらず、本学に3年以上在学した者で、学則第11条及び前条に規定する単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業を認めることがある。

3 第1項第3号の要件のみを満たしていない者で、特別の事情があると認められる場合には、教授会の議を経て、卒業を認定することがある。

(早期卒業)

第13条 前条第2項で規定する早期卒業は、在学3年間（6学期）または在学3年半（7学期）で卒業することを表す。

2 早期卒業は、学部・学科が定めるところにより、修得単位数とG P Aにより決定し、その基準については、別表第1のとおりとする。

3 早期卒業対象者（早期卒業の基準を満たし、早期卒業の対象者に選ばれた者をいう。以下同じ。）で早期卒業を希望するものは、定められた学期の履修登録時に卒業を希望する学期を登録しなければならない。

4 早期卒業対象者で、早期卒業を希望しない場合は、卒業とはならない。

(履修の要件・方法)

第14条 学則第11条の2による履修方法の詳細は、以下のとおりとする。

(1) 経営学部の履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得等が必要な科目
マーケティング	流通論（ただし同時履修も可とする）
マーチャンダイジング	流通論およびマーケティング（ただしマーケティングは同時履修も可とする）
ミクロ経済学中級	経済学入門（経営学部生のみ）
マクロ経済学中級	

(2) 教育学部教育学科の「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」の履修要件は、3年次後期終了時に通算G P Aが3以上であること。それ以外に履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得等が必要な科目
教育カウンセリング	心理学Ⅰまたは心理学Ⅱ ただし、他学部生は共通

	科目の心理学入門：心理学概論
教育哲学 II	教育哲学 I
発達心理学 I・II	心理学 I および心理学 II ただし、他学部生は共通
臨床心理学 I・II	科目の心理学入門：心理学概論
精神保健 II	精神保健 I
学校インターンシップ I～IV	教職課程に登録していること

(3) 教育学部児童教育学科の「卒業研究 I」及び「卒業研究 II」の履修要件は、3年次後期終了時に通常 G P A が 3 以上であること。それ以外に履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得等が必要な科目
学校カウンセリング II	学校カウンセリング I
発達心理学 I・II	心理学 I および心理学 II ただし、他学部生は共通
臨床心理学 I・II	科目の心理学入門：心理学概論
精神保健 II	精神保健 I
音楽概論 II	音楽概論 I
ソルフェージュ II	ソルフェージュ I
音楽科教育 II	音楽科教育 I
ピアノ実習 II	ピアノ実習 I
声楽実習 II	声楽実習 I
学校インターンシップ I～IV	教職課程に登録していること

(4) 工学部情報システム工学科「演習 I」の履修要件は、合計68単位以上（専門科目40単位以上含む）を修得していること。また、「特別研究・演習III」の履修要件は、合計108単位以上（専門科目88単位以上を含む）を修得していること。それ以外に履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得が必要な科目
演習 II	演習 I
特別研究・演習 III	演習 II
特別研究・演習 IV	特別研究・演習 III

(5) 工学部生命情報工学科「生命情報工学特別実習 I」の履修要件は、卒業に必要な単位のうち100単位

以上を修得していること。それ以外に履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得が必要な科目
生命情報工学特別実習 II	生命情報工学特別実習 I

(6) 工学部環境共生工学科「環境共生工学演習」の履修要件は、卒業に必要な単位のうち60単位以上を修得していること。それ以外に履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得が必要な科目
基礎有機化学	化学序論
有機化学	基礎有機化学
分析化学	化学基礎論
環境分析化学	分析化学
環境生理学	生物学
卒業演習 I	環境共生工学演習
先端調査研究 I	
卒業研究 I	
卒業演習 II	卒業演習 I
先端調査研究 II	先端調査研究 I
卒業研究 II	卒業研究 I

(7) 看護学部看護学科の履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	修得が必要な科目
基礎看護学実習 II	看護学概論 看護理論 生活援助技術 I 生活援助技術 II 生活援助技術 III 生活援助技術 IV フィジカルアセスメント 基礎看護学実習 I 臨床看護技術 I

	看護過程演習
成人看護学急性期実習	基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論 成人看護急性期援助論Ⅰ 成人看護急性期援助論Ⅱ
成人看護学慢性期実習	基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論 成人看護慢性期援助論Ⅰ 成人看護慢性期援助論Ⅱ
老年看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ 老年看護学概論 老年看護援助論Ⅰ 老年看護援助論Ⅱ
小児看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ 小児看護学概論 小児看護援助論Ⅰ 小児看護援助論Ⅱ
精神看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ 精神看護学概論 精神看護援助論

(文学部人間学科メジャー)

第15条 文学部人間学科におけるメジャーの修了は、メジャー指定科目の内以下の単位の修得を要件とする。

- (1) イントロダクトリー科目 2 単位
- (2) ベーシック科目 8 単位
- (3) アドヴァンスト科目 6 単位
- (4) 演習Ⅰ～Ⅳ 8 単位
- (5) 卒業論文研究Ⅰ・Ⅱ 6 単位

2 開設メジャーは、以下のとおりとする。

- (1) 異文化コミュニケーション（英語）
- (2) 異文化コミュニケーション（日本語）
- (3) 異文化コミュニケーション（中国語）
- (4) 異文化コミュニケーション（ロシア語）
- (5) 哲学

- (6) 表現文化
- (7) 言語文化
- (8) 歴史学
- (9) ユーラシア地域研究
- (10) 平和・紛争解決学
- (11) 社会学
- (12) 社会福祉専修

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1（第5条、第9条、第13条関係）

学部	学科	履修上限単位数	履修制限 除外科目	成績優秀者になるための基準		成績優秀者の履修制限緩和		早期卒業するための基準等			
				学期毎の修得下限単位数	直前セメスターのGPA数値	追加単位数	上級年次履修	早期卒業制度の有(○)無(×)	卒業判定通算GPA	4セメスター終了時点の条件	
				※学期毎の上限単位数					GPA数値基準	通算GPA数	最低修得単位数
経済	経済	20単位	教職等特設課程科目	16単位	4.2	4 单位	可	○	4.2	4.2	84
法	法律	20単位	教職等特設課程科目	16単位	4.5	4 单位	可	○	4.6	4.6	86
文	人間	24単位	教職等特設課程科目	16単位	4.0	4 单位	可	×	—	—	—
経営	経営	20単位	教職等特設課程科目	16単位	4.4	4 单位	可	○	4.4	4.4	84
教育	教育	24単位	教職等特設課程科目	16単位	4.0	4 单位	可	×	—	—	—
	児童教育	25単位	他学科専門科目	16単位	4.0	4 单位	可	×	—	—	—
工	情報システム工	24単位	教職等特設課程科目	16単位	4.2	4 单位	可	×	—	—	—

	生命情報工	24单位	教職等特設課程科目 特別講義 (生命)	16单位	3.8	4 单位	可	×	—	—	—
	環境共生工	24单位	教職等特設課程科目 生態環境工学實習	20单位	4.0	4 单位	可	×	—	—	—
看護	看護	25单位	—	—	—	—	—	×	—	—	—

別表第2（第11条関係）

学部	学科	共通科目・学部学科英語科目							計
		共通科目の①大学科目	共通科目の③言語科目(英語)	学部学科英語科目	共通科目の③言語科目(第2外国語)	共通科目の指定科目群	小計	共通科目の全科目群	
経済	経済	2		6	4※	—	12	4	16
法	法律	2	6	—	4※	—	12	16	28
経営	経営	2		6	4※	②キャリア教育科目※	4	16	—
教育	教育	2	6	—	4※	—	12	8	20
	児童教育	2	6	—	4※	—	12	8	20
工	情報システム工	2	6※		4※	—	12	—	12
	生命情報工	2	6※		4※	—	12	—	12
	環境共生工	2	6 (内、学部学科英語科目の2科目3単位が必修)※		4※	—	12	—	12
文	人間	4	8	—	4※	②キャリア教育科目※	2	36	—
						⑥社会・文化・生活科目※	8		
						⑦自然・数	8		

						理・情報科目			
						※			
						文章表現法※	2		
看護	看護	2	6	—	⑤人文・芸術・思想科目	4	—	—	18
					※				
					⑥社会・文化・生活科目	4			
					※				
					コンピュータリテラシー※	2			

【共通科目・学部学科英語科目】

※第2外国語は、1ヶ国語で修得しなければならない。

※経営学部の②キャリア教育科目から4単位を修得しなければならない。

※文学部は②キャリア教育科目群から2単位、⑥社会・文化・生活科目群から8単位、⑦自然・数理・情報科目群から8単位、「文章表現法」2単位を修得しなければならない。

※情報システム工学科と生命情報工学科は、学部学科英語科目を優先して履修し、卒業に必要な6単位を修得しなければならない。

※環境共生工学科は、学部学科英語科目のEnglish Communication for DEES（2単位）とEnglish for Engineering（1単位）の2科目3単位を必修とする。残りの3単位は、③言語科目（英語）および学部学科英語科目から修得しなければならない。

※看護学科は、⑤人文・芸術・思想科目から「文章表現法」を含む4単位、⑥社会・文化・生活科目から4単位、「コンピュータリテラシー」2単位を修得しなければならない。

別表第3（第11条関係）【専門科目・自由選択科目】

学部	学科	専門科目				自由選択	計	総計	分野からの修得単位
		必修	選択必修	選択	小計				
経済	経済	14	16	38	68	40	108	124	所属学部の学問領域以外の2つの分野から各8単位を修得
法	法律	20	16	30	66	30	96	124	
経営	経営	24	A群 B群	2 20	30	76	32	108	人文と自然の2分野から各8単位以上、計16単位以上を修得すること。
教育	教育	18	16	62	96	8	104	124	
	児童教育	18	12	66	96	8	104	124	
工	情報システム工	42	4	58	104	16	120	132	社会と人文の2分野から各8単位以上、計16単位以上を修得すること。
	生命情報工	62	A群 B群	4 10	20	96	24	120	
	環境共生工	68	20	20	108	12	120	132	
看護	看護	97	—	—	97	10	107	125	社会と人文の2分野から各4単位以上、計8単位以上を修得すること。
学部	学科	必修	イントロダクトリー科目	ベーシック科目	アドヴァンスドトク	専門科目計	自由選択	計	総計

文	人間	20	10	22	12	64	24	88	124	社会と自然の2分野から各8単位以上、計16単位以上を修得すること。
---	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----------------------------------

【添付資料13】履修モデル

年次区分	1年次			2年次			3年次			4年次			必修単位	選択必修単位	自由選択単位	単位計				
	前期		後期	前期		後期	前期		後期	前期		後期								
共通科目	人間教育論	2	英語	2	英語	2								4	14	0	18			
	英語	2	経済学	2																
	日本国憲法	2	歴史	2																
	コンピュータ・リテラシー	2																		
	文章表現法	2																		
専門基礎科目	構造機能学Ⅰ	1	構造機能学Ⅱ	1	診断治療学Ⅰ	2	診断治療学Ⅱ	2	疫学・保健統計	2				26	0	0	26			
	健康と生活	2	病態生理学	2	薬理学	2	看護とりハビリテーション	2												
	人間関係とコミュニケーション	1	栄養学	2	心理学	2	公衆衛生入門	1												
			生命倫理	2	社会保障・社会福祉論	2														
看護の専門科目Ⅰ	看護学概論	2	看護理論	1	臨床看護技術Ⅰ	1	臨床看護技術Ⅱ	1						14	0	0	14			
	生活援助技術Ⅰ	1	生活援助技術Ⅲ	1	看護過程演習	1														
	生活援助技術Ⅱ	1	生活援助技術Ⅳ	1																
			フィジカルアセスメント	1																
	基礎看護学実習Ⅰ	1					基礎看護学実習Ⅱ	2												
看護の専門科目Ⅱ			成人看護学概論	2	成人看護急性期援助論Ⅰ	1	成人看護急性期援助論Ⅱ	1	母性看護援助論Ⅱ	1				44	0	0	44			
			老年看護学概論	2	成人看護慢性期援助論Ⅰ	1	成人看護慢性期援助論Ⅱ	1	地域在宅看護援助論Ⅱ	1										
			小児看護学概論	2	老年看護援助論Ⅰ	1	老年看護援助論Ⅱ	1												
			精神看護学概論	2	小児看護援助論Ⅰ	1	小児看護援助論Ⅱ	1												
					精神看護援助論	2	母性看護援助論Ⅰ	1												
					母性看護学概論	2	地域在宅看護援助論Ⅰ	1												
					地域在宅看護学概論	2														
							成人看護学急性期実習	3	成人看護学慢性期実習	3	母性看護学実習	2								
									老年看護学実習	4	地域在宅看護学実習	2								
									小児看護学実習	2										
看護の専門科目Ⅲ	キャリアプランニング基礎	1	国際看護学	2	国際看護研修	2	国際保健学	2	看護管理論	2	看護学研究方法論	1	災害看護論	1	看護実践と倫理的課題	1	13	0	10	23
									感染看護論	1			クリティカルケア論	1	家族看護論	1				
													リエゾン精神看護	1	生活習慣病予防と看護	1				
													卒業研究演習	1	看護専門職論	1				
													看護実践統合実習	2						
													卒業論文	2						
半期毎単位数	20単位		19単位		22単位		20単位		14単位		14単位		8単位		8単位		101	14	10	125単位

【添付資料14】整備する主な機器等一覧 No. 1

No.	品名	数量
1	手動ベッド	24
2	ベッドサイドテーブル	24
3	ポケットコイルスプリングマットレス	24
4	ベッドサイドキャビネット	24
5	ベッドサイドレール	24
6	洗髪用チェア [搬送タイプ]	1
7	ストレッチャー	2
8	折りたたみ担架	1
9	IVスタンド	12
10	電子スパイロメーター	1
11	打診器 [テーラー(米式)]	25
12	リットマン ステソスコープ スペシャリティ	15
13	マットレスパッド	28
14	枕 (フェザー) 大	48
15	枕カバー大 (白)	24
16	綿毛布	24
17	万能型成人実習モデル さくらⅡ “SAKURA”	8
18	折りタタミ式ワゴン	27
19	車いす	12
20	簡易体圧測定器	12
21	小型吸引器 ミニック S-II	5
22	デジタル騒音計	2
23	デジタル照度計	2
24	微風速計	1
25	CPS実習装置 オクトパス	5
26	上腕部筋肉注射説明模型	1
27	殿筋注射説明模型 Type II	1
28	上腕部筋肉内・皮下注射シミュレーター (装着型) “きんちゅう”くん	5
29	殿筋注射2 ウエイモデル	5
30	フィジカルアセスメントモデル “Physiko”	2

No.	品名	数量
31	吸引モデルII型	1
32	導尿・浣腸モデルII型	8
33	トルソー, 28分解モデル, 両性, 背側開放型	1
34	臀部筋肉付骨盤模型 (殿筋注射説明モデル)	1
35	男性導尿モデルI型	2
36	便尿器架台	1
37	電動ベッド	10
38	アキュマックス	4
39	マキシフロートマットレス	4
40	プレグラーマットレス	2
41	心電図12誘導解析プログラム	1
42	低圧持続吸引器 コンパクトドレンユニット	1
43	閉鎖式導尿バック	2
44	ザ・ヘルスロートネラトンカテーテル	20
45	コンパクト救急カート	1
46	気管挿管セット	1
47	救急蘇生セット	1
48	人工肛門シミュレータ	1
49	外科包帯法シミュレータ	1
50	心電計 (Physiko対応)	2
51	呼吸音聴診シミュレータ “ラング”	1
52	血圧測定トレーナ “あつ姫”	1
53	吸引シミュレータ “Qちゃん”	2
54	サセット気管内チューブ	40
55	流量計	5
56	酸素マスク	10
57	回診車	1
58	輸液ポンプ	5
59	シリンジポンプ	5
60	呼吸筋訓練器 (吸気用) ピーフレックス	8

【添付資料14】整備する主な機器等一覧 No.2

No.	品名	数量
61	ネブライザー	1
62	採血・静注シミュレータ “シンジョーII”	10
63	皮内注射シミュレータ	2
64	AEDレサシアントレーニングシステム	2
65	AEDトレーナ2	5
66	酸素ボンベ (酸素500L入り)	2
67	多機能心電計	3
68	超音波式ネブライザー	5
69	パルスオキシメーター Pulse One PMP-100	10
70	歩行補助器 [アルコー6型W]	2
71	フルリクライニング車椅子	1
72	小児用ベッド	2
73	小児用プレグラーマットレス	2
74	新生児ベッド	6
75	ベビーストレッチャー	1
76	コーケンベビー 男の子	6
77	コーケンベビー 女の子	6
78	小児実習モデル 乳児7~10ヵ月モデル “マロンちゃん”	1
79	小児実習モデル 幼児5~6歳モデル “りんごちゃん”	1
80	乳幼児身長計	2
81	妊婦腹部触診モデル I型	4
82	妊婦体験ジャケット	10
83	離乳食用フードモデル	1
84	幼児食モデル1~2才	1
85	幼児食モデル2~3才	1
86	胎児ドップラ エリート200	2
87	ベビーアン	1
88	心音の出る胎児付妊産婦モデル S型	1
89	乳房マッサージモデル II型	1
90	乳癌教育用視触診モデル (精密型)	1

No.	品名	数量
91	産褥子宮触診モデル	2
92	リューザブルセンサー クリップタ イプ 小児用クリップセンサー	3
93	ポータブル身長計	1
94	AEDトレーナ2	1
95	新お年寄り体験スーツ	5
96	片マヒ体験スーツ	1
97	浴槽手すり	1
98	アネロイド型血圧計 デュラショックDS66・ハンド型	10
99	自立補助入浴 移乗台	1
100	イリゲーションセット	2
101	エバーフィットマットレス [清拭タイプ]	1
102	子宮頸管 (開大度内診) 実習模型	1
103	幻聴妄想かるた	2
104	メルコム箱庭スタートーセット	2

【添付資料15】看護学部 時間割（案）

1年生（前期）

	月	火	水	木	金
	1クラス	2クラス	1クラス	2クラス	1クラス
1 (共通科目)					
2 文書表現法 K-28 山下	コンピュータリテラシ 講義室1 木村	英語I (集中：木2) 狹間・山本 英語II 池田・小池 ※習熟度に合わせていずれかを履修	コントラリテラシ 講義室1 木村	文書表現法 講義室2 山下	英語A I (集中：火2) 狹間・山本 English Communication Elementary I 山本・勘 坂 ※習熟度に合わせていずれかを履修
3 生化学の基礎 講義室3 中泉		生活援助技術I (前半) 生活援助技術II (後半) 講義室1・青木	看護学概論 講義室2 秋元	生活援助技術I (前半) 生活援助技術II (後半) 講義室1・美智室1 林・青木	構造機能学 I 講義室3 中泉・飯島
4 (共通科目)		生活援助技術I (前半) 生活援助技術II (後半) 講義室1・美智室1 林・青木	(共通科目)	生活援助技術I (前半) 生活援助技術II (後半) 講義室1・美智室1 林・青木	人間関係とコミュニケーション K-3・K-29 五十嵐・本田・村島
5 (共通科目)			(共通科目)		(共通科目)

1年生（後期）

	月	火	水	木	金
	1クラス	2クラス	1クラス	2クラス	1クラス
1 (共通科目)					
2 国際看護 K-3 秋元・田中博					
3 病態生理学 講義室3 中泉・根本・加藤					
4 (共通科目)					
5 (共通科目)					

※教室は原則、看護学部棟を使用。教室番号が「K」で始まる教室は総合教育棟で実施予定。

【添付資料15】看護学部 時間割（案）

2年生（前期）

	月	火	水	木	金
	1クラス	2クラス	1クラス	2クラス	1クラス
1	老年看護学概論 K-3 東森				看護過程演習 講義室1・実習室1 五味・秋元・林・青木・ 能見
2	精神看護学概論 講義室3・ゼミ室1～3 五十嵐・本田				成人看護学概論 K-3 大金徳
3	英語B I深尾・小池 英語C神田明	心理学 K-3 志村			看護過程演習 講義室1・実習室1 五味・秋元・林・青木・ 能見
4		社会保障・社会福祉論 K-3 高山			小児看護学概論 講義室3 長沼・佐藤
5					

2年生（後期）

	月	火	水	木	金
	1クラス	2クラス	1クラス	2クラス	1クラス
1	老年看護援助論 講義室3・実習室5 東森・松井				成人看護急性期援助論 I 講義室3 大金徳・田中博
2	精神看護援助論(集中：金2) 講義室3・ゼミ室1～3・実習室2 五十嵐・本田				小児看護援助論 I 講義室3 長沼・佐藤
3	英語B II深尾・小池 英語C神田明				国際保健学 K-3 佐々木
4		母性看護学概論 K-3 志村			看護過程演習 I 講義室3 藤田・奥山・今松
5					看護過程演習 II 講義室3 中泉・石川・後藤・加藤・木内・新井

※教室は原則、看護学部棟を使用。教室番号が「K」で始まる教室は総合教育棟で実施予定。

【添付資料15】看護学部 時間割（案）

3年生（前期・後期）

		月	火	水	木	金
	前期					
1	前期					講義室3・ゼミ室1～3・実習室2・5 東森・松平
	後期					
2	前期	感染看護論 K-3 伊藤・武蔵	母性看護援助論 I 講義室3・実習室4 志村・片岡・田中利	医療通摺論 講義室3 東森・奥山	疫学・保健統計 K-3 佐々木	老年看護援助論 II ゼミ室1～3・実習室2・5 東森・松平
	後期					
3	前期		小児看護援助論 II 講義室3・ゼミ室1～3・実習室4 長沼・佐藤	看護管理論（集中木4） K-3・実習室2 村島・能見	地域在宅看護援助論 I 講義室3 藤田・奥山・今松	
	後期		母性看護援助論 II 講義室3・ゼミ室1～3・実習室4 志村・片岡・田中利	看護学研究方法論（集中木4） 講義室3 大金徳・長沼・本田	地域在宅看護援助論 II（集中木4・5） ゼミ室1～3・実習室5 藤田・奥山・今松	
4	前期		成人看護急性期援助論 II 講義室1・2・3・実習室2 村島・大金徳・添田・田中博・大金信	小児看護援助論 II ゼミ室1～3・実習室4 長沼・佐藤	看護管理論（集中木3） K-3・実習室2 村島・能見	地域在宅看護援助論 I（集中木3） 講義室3 藤田・奥山・今松
	後期		母性看護援助論 II 講義室3・ゼミ室1～3・実習室4 志村・片岡・田中利	看護学研究方法論（集中木3） 講義室3 大金徳・長沼・本田	地域在宅看護援助論 II（集中木3・5） ゼミ室1～3・実習室5 藤田・奥山・今松	
5	前期		成人看護慢性期援助論 II 講義室1・2・3・実習室2 村島・大金徳・添田・田中博・大金信	成人看護急性期援助論 II ゼミ室1～3・実習室2 村島・大金徳・添田・田中博・大金信	地域在宅看護援助論 II（集中木3・4） ゼミ室1～3・実習室5 藤田・奥山・今松	
	後期		母性看護援助論 II ゼミ室1～3・実習室4 志村・片岡・田中利			

※教室は原則、看護学部棟を使用。教室番号が「K」で始まる教室は総合教育棟で実施予定。

【添付資料15】看護学部 時間割（案）

4年生（前期・後期）

		月	火	水	木	金
	前期	卒業研究演習 各研究室(ほか、 全教員)				
1	後期			生活習慣病予防と看護（集中水2) 講義室1・2 添田・今松		
2	前期	がん看護論 講義室2 中泉・大金鈴				リエゾン精神看護 講義室2 五十嵐
2	後期		看護実践と倫理的課題 講義室1・2 佐々木・秋元・添田 玉味・秋元・添田	生活習慣病予防と看護（集中水1) 講義室1・2 添田・今松		
3	前期			クリティカルケア論（集中水4) K-28・実習室2 大金鈴		
3	後期					
4	前期		災害看護論（集中火5) 講義室2 鈴木	クリティカルケア論（集中水3) K-28・実習室2 大金鈴		
4	後期	看護専門職論 講義室3・佐々木・大金鈴 村島・本田・大金鈴			家族看護論 講義室2 中泉	長沼・五十嵐・奥山・藤田
5	前期		災害看護論（集中火4) 講義室2 鈴木			
5	後期	看護専門職論 ゼミ室2・3 村島・本田・大金鈴				

※教室は原則、看護学部棟を使用。教室番号が「K」で始まる教室は総合教育棟。英語関係科目は総合教育棟で実施予定。

【添付資料16】看護学部 教室使用計画（案）

教室名 (定員)	期	月				火				水				木				金					
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	
講義室 1 (48)	前期	卒業研究 指導論文	コゼン・ヨーリ テラシ	成人慢性 援助論 II	成人慢性 援助論 II	生活援助 技術 I	生活援助 技術 II	生活援助 技術 III	生活援助 技術 IV	コゼン・ヨーリ テラシ	生活援助 技術 I	生活援助 技術 II	生活援助 技術 III	生活援助 技術 IV	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	臨床看護 技術 I	臨床看護 技術 II	臨床看護 技術 III	臨床看護 技術 IV
	後期	卒業論文														「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	臨床看護 技術 I	臨床看護 技術 II	臨床看護 技術 III
講義室 2 (48)	前期	卒業研究 指導論文	がん看護 論	成人慢性 援助論 II	成人慢性 援助論 II	看護概 論	看護概 論	看護概 論	看護概 論	国際看護 特講	看護概 論	看護概 論	看護概 論	看護概 論	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	リエゾン 精神看護	リエゾン 精神看護	リエゾン 精神看護	リエゾン 精神看護
	後期	卒業論文																					
講義室 3 (96)	前期	卒業研究 指導論文	精神看護 基礎	生化学の 基礎	成人慢性 援助論 II	老年専門 職論	老年援助 論 I	成人急性 援助論 II	成人急性 援助論 II	成人人急性 援助論 II	看護機能 構造機能	看護機能 構造機能	看護機能 構造機能	看護機能 構造機能	看護機能 構造機能	診断治療 診断治療	診断治療 診断治療	診断治療 診断治療	診断治療 診断治療				
	後期	卒業論文	精神看護 学概論	精神看護 病態生理 学	精神看護 援助論	精神看護 専門職論		母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	母性看護 と倫理	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	小児看護 援助論 II	小児看護 援助論 II	小児看護 援助論 II	小児看護 援助論 II
ゼミ室 1 (18×2)	前期	卒業研究 指導論文	精神看護 援助論	精神看護 学概論																老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II
	後期	卒業論文	精神看護 学概論																	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II
ゼミ室 2 (18×2)	前期	卒業研究 指導論文	精神看護 援助論	精神看護 学概論	精神看護 専門職論	看護専門 職論		看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II
	後期	卒業論文	精神看護 学概論																	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II
ゼミ室 3 (18×2)	前期	卒業研究 指導論文	精神看護 援助論	精神看護 学概論	精神看護 専門職論	看護専門 職論		看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護実践 と倫理	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	看護過程 演習	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II
	後期	卒業論文	精神看護 学概論																	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II	精神看護 援助論 II
実習室 1 (40)	前期																			老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II
	後期																			精神看護 技術 I	精神看護 技術 II	精神看護 技術 III	精神看護 技術 IV
実習室 2 (40)	前期																			「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト	「ナレッジ・アート」 プロジェクト
	後期																			看護管理 論	看護管理 論	看護管理 論	看護管理 論
実習室 3 (20)	前期																						
	後期																						
新棟K-5 (132)	前期																			地城在宅 援助論 II	地城在宅 援助論 II	地城在宅 援助論 II	地城在宅 援助論 II
	後期																			老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II	老年援助 論 II
新棟K-28 (48)	前期																						
	後期																						
新棟K-29 (48)	前期																						
	後期																						

*教室は原則、看護学部棟内に設置。名称が「新棟」で始まる教室のみ総合教育棟。

【添付資料17】整備する学術雑誌等一覧（国内）

No.	国内雑誌名	出版社
1	E BN u r s i n g	中山書店
2	OPE NURSING	メディカ出版
3	インターナショナル・ナーシング・レビュー	日本看護協会出版会
4	エキスパート・ナース	照林社
5	看護	日本看護協会出版会
6	看護管理	医学書院
7	看護技術	メヂカルフレンド社
8	看護教育	医学書院
9	看護研究	医学書院
10	看護実践の科学	看護の科学社
11	看護展望	メヂカルフレンド社
12	クリニカルスタディ	メヂカルフレンド社
13	月刊ナーシング	学習研究社
14	公衆衛生	医学書院
15	厚生の指標	厚生労働統計協会
16	コミュニティケア	日本看護協会出版
17	周産期医学	東京医学社
18	小児看護	へるす出版
19	助産雑誌	医学書院
20	精神医学	医学書院
21	精神看護	医学書院
22	総合看護	現代社
23	ナーシング・トウディ	日本看護協会出版会
24	ナーシングカレッジ	医学芸術社
25	ナース専科 / NURSE SENKA	エスエムエス
26	ネオネイタルケア	メディカ出版
27	臨牀看護	へるす出版
28	ペリネイタルケア	メディカ出版
29	訪問看護と介護	医学書院
30	保健の科学	杏林書院

【添付資料18】整備する学術雑誌等一覧（外国）

No.	国名	外国雑誌タイトル	出版社
1	US	Advances in Nursing Science : ANS	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
2	US	American Journal of Nursing	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
3	US	Archives of Psychiatric Nursing	PERGAMON PRESS
4	US	Cancer Nursing: International Journal for Cancer Care	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
5	US	Clinical Nurse Specialist (CNS) : The Journal for Advanced Nursing Practice	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
6	US	Geriatric Nursing	ELSEVIER
7	US	Heart & Lung: Journal of Acute and Critical Care	ELSEVIER
8	GB	International Nursing Review	BLACKWELL PUBLISHING LIMITED
9	GB	Journal of Advanced Nursing	BLACKWELL PUBLISHING LIMITED
10	US	Journal of Nursing Administration (JONA)(Including JONA's Healthcare Law, Ethics, and Regulation)	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
11	US	Journal of Professional Nursing	ELSEVIER
12	US	MCN,American Journal of Maternal /Child Nursing	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
13	US	Nurse Educator	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
14	US	Nursing Clinics of North America	W.B. SAUNDERS CO.
15	US	Nursing Management	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
16	US	Nursing Outlook	MOSBY, INC.
17	US	Nursing Research	LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS
18	US	Oncology Nursing Forum	ONCOLOGY NURSING SOCIETY
19	US	Pediatric Nursing	JANNETTI PUBLICATIONS
20	GB	Public Health Nursing	BLACKWELL PUBLISHING LIMITED
21	US	Rehabilitation Nursing	REHABILITATION NURSING CORP.
22	US	Research in Nursing & Health	JOHN WILEY & SONS LTD.
23	US	Western Journal of Nursing Research	SAGE PUBLICATIONS

【添付資料19】教育課程と指定規則との対比表

指定規則の教育内容							別表3 (看護師課程)																	
区分		授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件		専門分野			統合分野			臨地実習			専門分野			計			
科学的思考の基盤	人間と生活・社会の理解			人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進		健康支援と社会保障制度	I	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護学	看護の統合と実践	I	基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護学	看護の統合と実践
								13	21															97
共通科目	大学科目	人間教育論	1前・後		2	15	(履修方法) 共通科目から18単位(必修科目4単位、選択必修科目14単位)、専門教育科目から97単位(必修97単位)。																	
	言語科目	現代文明論	1前		2	15																		
		大学論	1後		2	15																		
		共通基礎演習	1前・後		2	15																		
		英語A I	1前		2	30																		
		英語A II	1後		2	30																		
		英語B I	1前		1	30																		
		英語B II	1後		1	30																		
		英語C	1・2前・後		1	30																		
		English Communication Elementary I	1前		1	30																		
		English Communication Elementary II	1後		1	30																		
		Test Preparation Intermediate TOEIC I	1・2前		1	30																		
		Test Preparation Intermediate TOEIC II	1・2後		1	30																		
		Professional English Intermediate I	1・2前		2	30																		
		Professional English Intermediate II	1・2後		2	30																		
	健康・体育科目	体育実技	1前・後		1	30																		
		体育講義	1前・後		2	15																		
	人文・芸術・思想科目	音楽	1前・後		2	15																		
		美術	1前・後		2	15																		
		文学	1前・後		2	15																		
		哲学	1前・後		2	15																		
		倫理学	1前・後		2	15																		
		宗教学	1前・後		2	15																		
		歴史	1前・後		2	15																		
		言語論	1前・後		2	15																		
		文章表現法	1前	2		15																		
	社会・文化・生活科目	法学概説	1前・後		2	15																		
		日本国憲法	1前・後		2	15																		
		経済学	1前・後		2	15																		
		経営学	1前・後		2	15																		
		社会学	1前・後		2	15																		
		政治学	1前・後		2	15																		
		心理学入門	1前・後		2	15																		
		教養地理学	1前・後		2	15																		
	自然・数理・情報科目	数理科学	1前・後		2	15																		
		統計学入門	1前・後		2	15																		
		物理科学	1前・後		2	15																		
		コンピュータ・リテラシー	1前	2		15																		
		情報科学	1前・後		2	15																		
		生命科学	1前・後		2	15																		
		環境科学	1前・後		2	15																		
		プログラミング	1前・後		2	15																		

【添付資料20】実習計画一覧表

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月																										
年次	週班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
1 年次	1~8																																															
	9~16																																															
2 年次	1~16																																															
	1																																															
3 年次	2																																															
	3																																															
	4																																															
	5																																															
	6																																															
	7																																															
	8																																															
	9																																															
	10																																															
	11																																															
	12																																															
	13																																															
	14																																															
	15																																															
	16																																															
4 年次	1																																															
	2																																															
	3																																															
	4																																															
	5																																															
	6																																															
	7																																															
	8																																															
	9																																															
	10																																															

看護実践統合実習

夏
季
休
業

冬
季
休
業

【添付資料21】年次別実習計画

1 年 次	基礎看護学実習 I	実習の概要	看護の対象である患者と関わり、対象を理解すると共に、看護師がどのようにその人の生きる力を引き出し、生活行動を援助しているか理解する。実習を通して、各自が「看護とは何か」を探求し、自身の今後の成長の方向性を描く初めての実習であり、看護学生としての責任や臨床の場で看護実践を学ぶための態度を身につける。
		実習の方法	①実習病院の施設・機能の見学。 ②医療・看護活動場面の見学。 ③看護師とともに、患者の生活行動の援助を行う。 ④カンファレンスにて学びを深める。 ⑤学習ポートフォリオの作成。
		実習の時期	8月
2 年 次	基礎看護学実習 II	実習の概要	既習科目の知識を活用しながら、その人との人間的な関わりを通して対象理解を深める。さらにその人が必要としているニーズに応え、日常生活を整えるための援助の一部を実施し、看護についての考えを深める。具体的には患者を受け持ち、看護過程を展開して、生きる力を引き出す看護を実践する基礎的能力を養う。
		実習の方法	①患者を1名受け持つ。 ②看護過程を展開する（情報収集・分析・計画立案・実施・評価）。 ③カンファレンスにて学びを深める。 ④学習ポートフォリオを作成する。
		実習の時期	2月
3 年 次	成人看護学 急性期実習	実習の概要	周手術期の看護実践や救急外来での医療行為の見学を通して、急性の疾病や機能障害をもつ患者やその家族の健康問題を包括的に理解し、看護師として専門的援助を行うために必要な実践能力を養う。具体的には、周手術期の急性期にある患者を受け持ち、術前・術中・術直後および術後のアセスメント、看護上の問題点の抽出、目標を明確化した後に看護計画を立案する。その看護計画に基づき病棟看護師の指導のもとに個別的な看護実践を行う。また、カンファレンスを行い、他の学生の受け持ち患者についての情報交換と、よりよい看護の提供のためのディスカッションを通して共有学習の場とする。また、救急外来の見学を通して、救急患者に対するアセスメントの視点や救命処置、患者や家族に対する心理的援助の実際についても学ぶ。
		実習の方法	①周手術期の患者を受け持つ。 ②看護過程を展開する。 ③手術室実習。 ④救急外来実習。 ⑤カンファレンスにて学びを深める。 ⑥学習ポートフォリオの作成。
		実習の時期	7月～12月
3 年 次	成人看護学 慢性期実習	実習の概要	生涯にわたり健康管理が必要な疾患・状態・障害を持つ対象と、家族へのセルフケアやソーシャルサポートについて、専門的援助を行うために必要な実践能力を養う。具体的には、病院に入院している慢性期・回復期・終末期にある対象を受け持ち、健康上の課題を明らかにしつつ看護過程を展開し、個別的な看護実践を行う。慢性期・回復期の対象には、自立を目的とした健康管理や健康教育について、終末期の対象には、様々な苦痛を受け止め理解し、その人らしさを尊重した安寧な過ごし方への支援を実践を通して学ぶ。また、外来、人工透析室とりハビリテーション室での実習を行い、病いとともに生きる人への理解を深め、看護の役割・機能を確認する。
		実習の方法	①慢性・終末期の患者を受け持つ。 ②看護過程を展開する（含生活指導）。 ③透析室実習。 ④リハビリテーション室実習。 ⑤カンファレンスにて学びを深める。 ⑥学習ポートフォリオの作成。
		実習の時期	7月～12月
	老年看護学実習	実習の概要	この実習では、介護施設（デイサービス含む）及び医療施設で実習を行う。こうした施設でケアを受けている高齢者の生活援助を通じ、老年期にある人々の身体的、心理的、社会的变化が健康や生活面にどのような影響を与えていているか具体的に学ぶ。高齢者の健康的な生活の維持と向上を目指した援助を通じ、老年看護の実際を学ぶとともに、デイサービス等でかかわった高齢者とその家族を通し、老年期の人々の生活史を理解し、高齢者が生きてきたその時代の社会背景・特性を踏まえ、その人を総合的に理解する視点を学ぶ。さらに、老年期の特性をふまえ、高齢者の健康障害と生活の質の面から個別性を尊重した看護を実践するための知識・技術を習得し、老年看護に必要な能力・態度を養う。
		実習の方法	①実習施設の見学を通じ、設備・機能および生活環境の特性を学ぶ。 （介護施設、療養型医療施設） ②それぞれの実習施設において、入居者を1名受け持ちケアプランを立て、ケアを展開する。 ③高齢者の健康と生活の質など個別性を尊重したケアを実践する。 ④カンファレンスにて学びを深める。 ⑤学習ポートフォリオを作成する。
		実習の時期	7月～12月

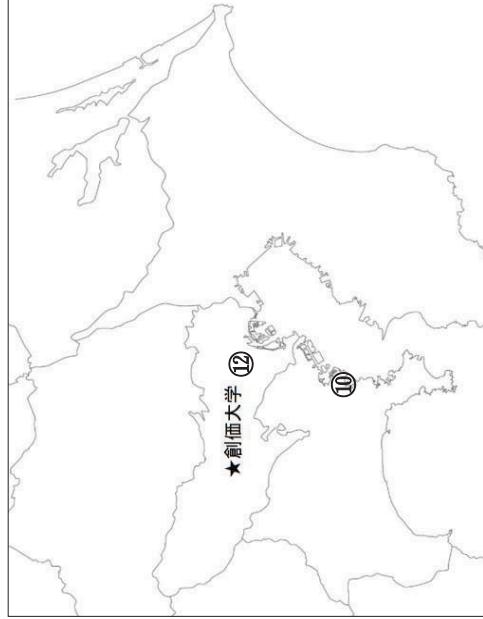
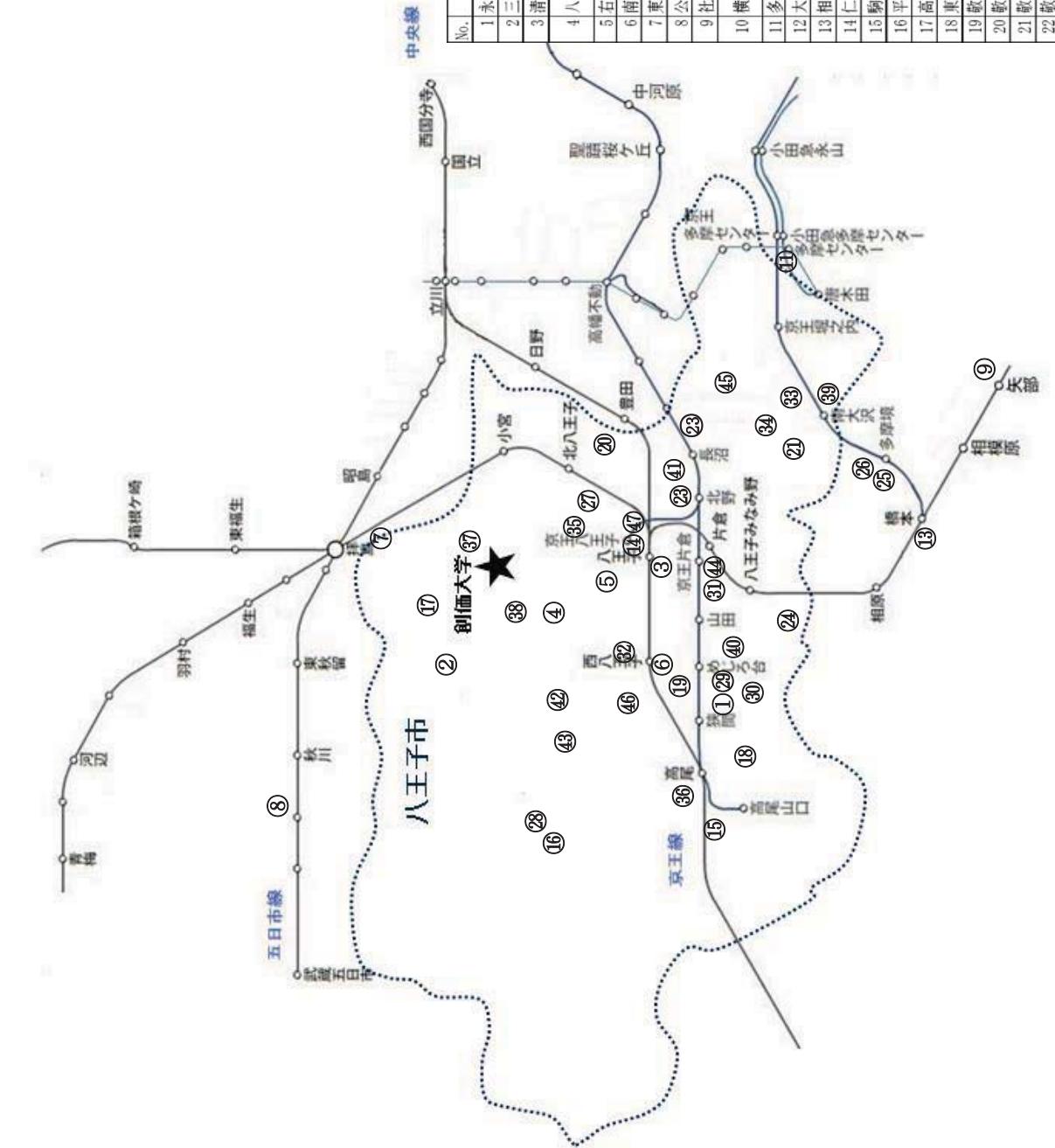
3年次 (つづき)	実習の概要	この実習では、病棟、外来、保育園で実習する。保育園や小児外来での実習を通じ、一般的な子どもの成長発達について理解し、発達段階の特徴に応じた支援の方法について学ぶ。さらに、病棟実習では、健康問題を抱えている小児とその家族に対し、必要な基礎的知識・技術・態度を修得する機会とする。病気や入院が小児とその家族に与える影響を考え、小児の権利を守りながら、より良い援助の方向性を導き出していく。そして、病気や入院している小児であっても成長発達や基本的生活習慣の状況を捉え、維持・促進への援助ができるようにする。最終的には、子どもが置かれている社会環境を洞察し、小児と家族が抱えている健康問題を捉え、子どもと関わる人々との協働により、個別性に応じた看護を実践できるようにする。					
		①小児病棟、小児科外来、保育園で実習を行う ②入院中の小児を受け持ち、成長発達や基本的生活習慣の状況を捉え、維持・促進への援助を行う。 ③看護過程を展開する。 ④小児と家族との直接的交流を通して個別的な看護のあり方を学ぶ。 ⑤カンファレンスにて学びを深める。 ⑥学習ポートフォリオを作成する。					
	実習の時期	7月～12月	実習担当教員の配置状況	教授1名・講師1名・助手1名			
	実習の概要	精神看護学実習では、こころの健康問題や精神障害を抱える人々の理解を深め、その人らしく生き生きと自立した生活が送れるように看護師として必要な援助ができる能力を養う。主に、病院で加療中の精神障害者を対象とし、対象のアセスメントから社会復帰支援を網羅した看護計画を立案して看護援助を実践する。この実習を通じ、精神看護における看護師の役割と精神障害者に対する保健医療福祉の連携と協同について理解を深める。					
		①病院で加療中の精神障害者を受け持つ。 ②看護過程を展開する（アセスメントから社会復帰支援の計画立案を含む）。 ③保健医療福祉との連携および協同について具体的に学ぶ。 ④カンファレンスにて学びを深める。 ⑤学習ポートフォリオを作成する。					
	実習の時期	7月～12月	実習担当教員の配置状況	教授2名・助手1名			
4年次	実習の概要	少子化時代における母子を取り巻く環境及び周産期にある対象のニーズにあった母子への個別的・継続的支援の実際を学習し、母子保健における看護職の役割を考察することを目的とする。周産期にある妊娠・褥婦・新生児の看護の基本を学ぶために、病院での実習を小人数グループで行う。ヘルスプロモーションの考え方に基づき、対象者がセルフケアによって安全で快適な妊娠生活・分娩期・産褥期を過ごし、新しい家族関係が構築できるように支援できる基礎的能力を養う。					
		①実習病院の外来、入院病室、褥室において実習を行う。 ②看護師として必要な基礎的な援助技術を指導のもとに実施する。 ③NICUの見学を1日行う。 ④カンファレンスにて学びを深める。 ⑤学習ポートフォリオを作成する。					
	実習の時期	5月～7月	実習担当教員の配置状況	准教授1名・助教2名・助手1名			
	実習の概要	訪問看護ステーションの実習においては、在宅療養者と家族への看護実践を通して、在宅看護に必要な基礎的能力を習得させる。さまざまな健康問題を有する療養者を家族や生活環境も含めてアセスメントする能力、価値観・生活様式・生活史等を尊重して生活を支える看護職の基本姿勢、保健医療福祉サービスのひとつとしての看護の役割とケアマネジメントについて理解を深める。					
		①訪問看護ステーションで家庭訪問を行う。 ②ケアサービスのマネジメントについて具体的な事例を学び、一部展開する。 ③地域包括支援センターの事業を見学し、参加して学ぶ。 ④保健所及び保健福祉センターで見学実習を行う。 ⑤カンファレンスにて学びを深める。 ⑥学習ポートフォリオを作成する。					
	実習の時期	5月～7月	実習担当教員の配置状況	(巡回指導) 准教授2名・助教1名・助手1名			
看護実践統合実習	実習の概要	これまでの学びを統合し、看護チームの一員として実務に即した主体的な看護活動を行う。多様な看護場面の経験を通して、クリティカルセンスを鍛え、科学的根拠のある実践を行う看護専門職としての基礎的能力を育成する。さらに、看護への志向を高めつつ、生命の尊厳を探求し、生涯看護を学び続ける意思を育む実習とする。					
		①病棟の看護チームの一員として、複数の患者を受け持ち、看護過程を展開する。 ②チーム医療の場に参加し、具体的に協働活動の実際を学び一部参加する。 ③病棟全体の業務に目を向け、主体的に行動し学習内容を充実させる。 ④病棟のカンファレンスに参加し、受け持ち患者の看護の評価・報告を行う。 ⑤学習ポートフォリオを作成する。					
	実習の時期	9月～10月	実習担当教員の配置状況	(巡回指導) 教授5名・准教授8名・講師6名・助教6名・助手8名			

【添付資料22】実習予定先の確保状況一覧

【添付資料22】実習予定先の確保状況一覧

【添付資料22】実習予定先の確保状況一覧

【添付資料23】実習予定先マップ



【添付資料 24】

実習施設の概要

実習施設の概要

名称	永生病院							
位置	東京都八王子市鷺田町583-15							
設置者等	医療法人社団永生会			管理者	院長 飯田 達能			
設置年月日	昭和36年4月1日							
診療科名等	内科、神経内科、整形外科、精神科、リハビリテーション科、歯科口腔外科							
病床	病床種	精神	療養	一般	回復期リハ	合計		
	病床数	70	312	164	82	628		
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距離		交通機関		片道所用時間			
	10.6km		電車・バス		38分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)					
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	三愛病院								
位置	東京都八王子市宮下町377								
設置者等	特定医療法人社団愛有会			管理者	堀米 政利				
設置年月日	昭和63年12月14日								
診療科名等	内科、リハビリテーション科				合計	2 診療科			
病床	病床種	介護療養				合計			
	病床数	180				180			
最近の患者数等									
大学等からの距離等	距離		交通機関	片道所用時間					
	4.2km		バス	11分					
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)						
			()						
カンファレンスルーム	有								

【実習施設としての適切性について】

①実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（1年次1単位）・基礎看護学実習Ⅱ（2年次2単位）・老年看護学実習（3年次4単位）

②実習予定学生数：基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ：2グループ10名、老年看護学実習：1グループ5名

③医療・看護活動：

実習施設の概要

名称	清智会記念病院							
位置	東京都八王子市子安町3-24-15							
設置者等	医療法人社団清智会			管理者	横山 隆俊			
設置年月日	平成3年12月25日							
診療科名等	内科・外科・整形外科・脳神経外科・麻酔科・リハビリテーション科・婦人科・泌尿器科・形成外科・皮膚科							
病床	病床種	一般						
	病床数	177						
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	5.4km		バス		23分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（1年次1単位）・基礎看護学実習Ⅱ（2年次2単位）・成人看護学急性期実習（3年次3単位）
- ②実習予定学生数：各実習とも1グループ5名
- ③医療活動：
- ④看護活動：
- ⑤学習環境：
- ⑥実習計画：

実習施設の概要

名称	八王子山王病院							
位置	東京都八王子市中野山王2-15-16							
設置者等	医療法人社団徳成会			管理者	井口 祐三			
設置年月日	平成2年1月1日							
診療科名等	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、外科、整形外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、人工透析							
病床	病床種	一般						
	病床数	157						
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	5.4km		バス		21分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（1年次1単位）・基礎看護学実習Ⅱ（2年次2単位）・成人看護学慢性期実習（3年次3単位）
- ②実習予定学生数：各実習とも1グループ5名
- ③医療活動：
- ④看護活動：
- ⑤学習環境：
- ⑥実習計画：

実習施設の概要

名称	右田病院								
位置	東京都八王子市本町13-2								
設置者等	医療法人財団興和会			管理者	院長 右田 隆之				
設置年月日	大正8年11月1日								
診療科名等	外科・整形外科・内科・消化器科・呼吸器科・循環器科・泌尿器科・皮膚科・肛門科・リハビリテーション科								
病床	病床種	一般				合計			
	病床数	82				82			
最近の患者数等									
大学等からの距離等	距 離		交通機関	片道所用時間					
	7.1km		バス	21分					
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)						
カンファレンスルーム	有								

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（1年次1単位）・基礎看護学実習Ⅱ（2年次2単位）・成人看護学急性期実習（3年次3単位）
- ②実習予定学生数：各実習とも1グループ5名
- ③医療活動：
- ④看護活動：
- ⑤学習環境：
- ⑥実習計画：

実習施設の概要

名称	南多摩病院							
位置	東京都八王子市散田町3-10-1							
設置者等	医療法人社団永生会			管理者	理事長 安藤 高夫			
設置年月日	平成21年4月1日							
診療科名等	内科・外科・整形外科・消化器内科・消化器外科・呼吸器内科・神経内科・小児科・皮膚科・泌尿器科・眼科・婦人科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・救急科・循環器内科							
病床	病床種	一般	(内小児科)					
	病床数	170	10					
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	7.1km		電車・バス		23分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	東京西徳洲会病院							
位置	東京都昭島市松原町3-1-1							
設置者等	医療法人徳洲会			管理者	菊一 雅弘			
設置年月日	平成17年9月1日							
診療科名等	内科、循環器内科、神経内科、心療内科、疼痛緩和内科、外科、心臓血管外科、泌尿器科、人工透析、整形外科(脊椎外科、関節外科)、形成外科、婦人科、脳神経外科、小児科、小児外科、乳腺外科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、消化器科、リハビリテーション科							
病床	病床種	一般	療養					
	病床数	329	49					
合 計 24 診療科								
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	15.3km		電車・バス		44分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（1年次1単位）・基礎看護学実習Ⅱ（2年次2単位）・成人看護学急性期実習（3年次3単位）、成人看護学慢性期実習（3年次3単位）、看護実践統合実習（4年次2単位）
- ②実習予定学生数：基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ2グループ10名、成人看護学急性期実習1グループ5名、成人看護学慢性期実習1グループ5名×2、看護実践統合実習1グループ6名
- ③医療活動：
- ④看護活動：
- ⑤学習環境：
- ⑥実習計画：

実習施設の概要

名称	公立阿伎留医療センター							
位置	東京都あきる野市引田78-1							
設置者等	阿伎留病院組合			管理者	荒川 泰行			
設置年月日	大正12年6月9日							
診療科名等	内科、神経内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、リウマチ科、外科、乳腺外科、整形外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、脳神経外科、泌尿器科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、放射線科							
病床	病床種	一般						
	病床数	310						
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	22.1km		電車・バス		51分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	社会保険相模野病院								
位置	神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-30								
設置者等	社団法人全国社会保険協会連合会		管理者	病院長 内野 直樹					
設置年月日	昭和35年4月1日								
診療科名等	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科				合計 14 診療科				
病床	病床種	一般				合計			
	病床数	212				212			
最近の患者数等									
大学等からの距離等	距離		交通機関	片道所用時間					
	18.0km		電車・バス	36分					
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)						
カンファレンスルーム	有								

実習施設の概要

名称	横浜市立みなと赤十字病院							
位置	神奈川県横浜市中区新山下3-12-1							
設置者等	横浜市		管理者	院長 四宮 謙一				
設置年月日	平成17年4月1日							
診療科名等	内科・循環器内科・消化器内科・心臓血管外科・外科・脳神経外科・神経内科・呼吸器内科・呼吸器外科・整形外科・泌尿器科・形成外科・耳鼻咽喉科・産婦人科・小児科・放射線科・ぜん息・アレルギー科・皮膚科・眼科・精神科・歯科口腔外科・リハビリテーション科・麻酔科				合計	23 診療科		
病床	病床種	一般	精神					
	病床数	584	50					
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距離		交通機関		片道所用時間			
	54.8km		電車・バス		101分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	多摩南部地域病院							
位置	東京都多摩市中沢2-1-2							
設置者等	公益財団法人東京都保健医療公社			管理者	小池 順平			
設置年月日	平成5年7月26日							
診療科名等	内科、神経科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科							
病床	病床種	一般						
	病床数	318						
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	23.4km		電車・バス		45分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	大久保病院							
位置	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1							
設置者等	公益財団法人東京都保健医療公社			管理者	院長 櫻田 春水			
設置年月日	平成16年4月1日							
診療科名等	内科（消化器、呼吸器、循環器、内分泌・代謝、腎内科、神経内科）、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、診療放射線科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、皮膚科							
病床	病床種	一般						
	病床数	304						
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距離		交通機関		片道所用時間			
	42.4km		電車・バス		64分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数（実数）				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	相模原協同病院							
位置	神奈川県相模原市緑区橋本2-8-18							
設置者等	神奈川県厚生農業協同組合連合会			管理者	病院長 高野 靖悟			
設置年月日	昭和20年8月1日							
診療科名等	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア科、精神科、小児科、産婦人科、外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、麻醉科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、臨床検査科、病理診断科							
病床	病床種	感染	一般					
	病床数	6	431					
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距離		交通機関		片道所用時間			
	13.9km		電車・バス		36分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)					
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	仁和会総合病院							
位置	東京都八王子市明神町4-8-1							
設置者等	財団法人仁和会			管理者	山本 淳一			
設置年月日	昭和21年2月15日							
診療科名等	内科、外科、消化器科、肛門科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、婦人科、脳神経外科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科							
病床	病床種	一般	療養					
	病床数	86	71					
合 計 15 診療科								
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	4.7km		バス		16分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：老年看護学実習（3年次4単位）
- ②実習予定学生数：1グループ5名
- ③医療・看護活動：

実習施設の概要

名称	駒木野病院							
位置	東京都八王子市裏高尾町273							
設置者等	医療法人財団青渓会			管理者	菊本 弘次			
設置年月日	昭和27年12月10日							
診療科名等	精神科				合計	1 診療科		
病床	病床種	精神				合計		
	病床数	500				500		
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間			
	11.5km		電車・バス		31分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)					
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	平川病院							
位置	東京都八王子市美山町1076							
設置者等	医療法人社団光生会			管理者	院長 平川 淳一			
設置年月日	昭和41年7月1日							
診療科名等	精神科、心療内科、内科、麻酔科、歯科				合計	5 診療科		
病床	病床種	精神	療養			合計		
	病床数	313	36			349		
最近の患者数等								
大学等からの距離等	距離		交通機関		片道所用時間			
	17.2km		電車・バス		54分			
実習生受入状況 (23年度)	大学等名			年間受入延人数(実数)				
カンファレンスルーム	有							

実習施設の概要

名称	高月病院								
位置	東京都八王子市宮下町178								
設置者等	医療法人社団東京愛成会			管理者	長瀬 輝誼				
設置年月日	昭和37年3月13日								
診療科名等	精神神経科、歯科				合計	2 診療科			
病床	病床種	精神				合計			
	病床数	516				516			
最近の患者数等									
大学等からの距離等	距 離		交通機関	片道所用時間					
	2.7km		バス	30分					
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)						
カンファレンスルーム	有								

【実習施設としての適切性について】

- ①実習科目：精神看護学実習 (3年次2単位)
- ②実習予定学生数：1グループ5名
- ③医療・看護活動：

実習施設の概要

名称	東京医科大学八王子医療センター								
位置	東京都八王子市館町1163								
設置者等	学校法人東京医科大学		管理者	院長 高澤 謙二					
設置年月日	昭和55年4月1日								
診療科名等	血液内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、神経内科、消化器内科、腎臓内科、老年病科、感染症科、臨床検査医学科、リウマチ性疾患治療センター、小児科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺科、消化器外科・移植外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産科・婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、歯科口腔外科、臨床腫瘍科、メンタルヘルス科								
病床	病床種	感染	一般				合計		
	病床数	8	608				616		
最近の患者数等									
大学等からの距離等	距 離		交通機関		片道所用時間				
	12.1km		電車・バス		34分				
実習生受入状況 (23年度)	大学等名		年間受入延人数(実数)						
カンファレンスルーム	有								

実習施設の概要

名称	敬愛保育園		
位置	東京都八王子市散田町5-35-5		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	山川 孝子
設置年月日	昭和30年4月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	9.1km	電車・バス	33分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛高倉保育園		
位置	東京都八王子市高倉町47-2		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	上野 郁子
設置年月日	昭和49年11月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	7.6km	バス	30分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛フレンド保育園		
位置	東京都八王子市上柚木3-7		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	内藤 里美
設置年月日	平成6年4月1日		
事業内容等	保育所・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	12.5km	バス	47分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛たかお保育園		
位置	東京都八王子市初沢町1348		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	山崎 文恵
設置年月日	平成14年4月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.4km	電車・バス	28分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛きたの保育園		
位置	東京都八王子市打越町347-2		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	丹治 喜美代
設置年月日	平成15年4月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	6.8km	電車・バス	31分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	みなみ野敬愛保育園		
位置	東京都八王子市七国3-53-1		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	高橋 光代
設置年月日	平成19年4月1日		
事業内容等	保育所・一時預かり事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	11.0km	電車・バス	38分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	多摩境敬愛保育園		
位置	東京都町田市小山町4464		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	福岡 祐子
設置年月日	平成16年4月1日		
事業内容等	保育所・一時預かり事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	16.1km	電車・バス	36分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛桃の実保育園		
位置	東京都町田市小山ヶ丘3-28		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	中村 愛子
設置年月日	平成17年4月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	15.9km	電車・バス	33分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	敬愛ハーモニー保育園		
位置	東京都八王子市大和町2-20-2		
設置者等	社会福祉法人敬愛学園	管理者	柏原 武彦
設置年月日	平成24年4月1日		
事業内容等	保育所		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	6.5km	バス	23分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	介護老人保健施設 ハートランド・ぐらんぱぐらんま		
位置	東京都八王子市美山町1074		
設置者等	医療法人社団光生会	管理者	理事長 平川 博之
設置年月日	平成7年9月29日		
事業内容等	介護老人保健施設（入所、短期入所、通所リハビリ）、居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	17.2km	電車・バス	54分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	介護老人保健施設 イマジン		
位置	東京都八王子市鷺田町583-15		
設置者等	医療法人社団永生会	管理者	施設長 菅根 美夫
設置年月日	平成9年1月23日		
事業内容等	介護老人保健施設・短期入所療養介護（介護予防を含む）・通所リハビリテーション（介護予防を含む）		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.6km	電車・バス	38分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	訪問看護ステーションめだか		
位置	東京都八王子市鴨田町583-15		
設置者等	医療法人社団永生会	管理者	舟山 正美
設置年月日	平成14年4月1日		
事業内容等	訪問看護・予防訪問看護		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.6km	電車・バス	38分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	訪問看護ステーションとんぼ		
位置	東京都八王子市片倉町440-2		
設置者等	医療法人社団永生会	管理者	古里 倫子
設置年月日	平成11年7月1日		
事業内容等	訪問看護・予防訪問看護		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	7.6km	電車・バス	27分
実習生受入状況	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	訪問看護ステーションひばり		
位置	東京都八王子市千人町2-13-8 モナーク西八王子1F		
設置者等	医療法人社団永生会	管理者	野沢 千代子
設置年月日	平成18年6月1日		
事業内容等	訪問看護・予防訪問看護		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	7.4km	電車・バス	26分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	訪問看護ステーションいるか		
位置	東京都八王子市南大沢1-18-11 シュガーハイツ南大沢A103		
設置者等	医療法人社団永生会	管理者	浅井 美智子
設置年月日	平成19年4月1日		
事業内容等	訪問看護・予防訪問看護		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	18.7km	電車・バス	45分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	堀之内訪問看護ステーション		
位置	東京都八王子市下柚木358-1		
設置者等	社団法人八王子市医師会	管理者	清水 幸江
設置年月日	平成14年9月1日		
事業内容等	訪問看護		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.5km	バス	39分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター ゆうゆう		
位置	東京都八王子市大和田町6-17-12		
設置者等	八王子市	管理者	医療法人永寿会 センター長 本間 穂
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	4.0km	バス	15分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター高尾		
位置	東京都八王子市高尾町1610		
設置者等	八王子市	管理者	八王子保健生活協同組合 センター長 斎藤 健一
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.4km	電車・バス	27分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター左入		
位置	東京都八王子市左入町372-4		
設置者等	八王子市	管理者	社会福祉法人清心福祉会 センター長 林 一矢
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護保険事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	1.9km	徒歩	22分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター中野		
位置	東京都八王子市中野町2133-8		
設置者等	八王子市	管理者	(医社) 緑雲会 センター長 岩崎 政之
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	1.3km	徒歩	17分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター南大沢		
位置	東京都八王子市南大沢2-224-6		
設置者等	八王子市	管理者	医療法人財団川瀬会 センター長 馬上 長武
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	20.2km	電車・バス	59分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センターめじろ		
位置	東京都八王子市めじろ台2-55-5		
設置者等	八王子市	管理者	社会福祉法人めじろ会 センター長 大塚 道子
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.7km	電車・バス	39分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター長沼		
位置	東京都八王子市長沼町1302-1 都営長沼第二アパート16号棟1階		
設置者等	八王子市	管理者	社会福祉法人東京都福祉事業協会 センター長 山田 光治
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	8.4km	電車・バス	37分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター川口		
位置	東京都八王子市川口町1543		
設置者等	八王子市	管理者	社会福祉法人東京玉葉会 センター長 平本 貴史
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	9.8km	バス	45分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター元八王子		
位置	東京都八王子市上壱分方町71-4		
設置者等	八王子市	管理者	医療法人社団玉栄会 センター長 野津山 貴
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.7km	バス	43分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数(実数)	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター片倉		
位置	東京都八王子市片倉町440-2		
設置者等	八王子市	管理者	医療法人社団永生会 センター長 大井 みゆき
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	7.6km	電車・バス	27分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター堀之内		
位置	東京都八王子市堀之内1206		
設置者等	八王子市	管理者	社会福祉法医仁清心福祉会 センター長 池田 幸子
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	10.9km	電車・バス	40分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市地域包括支援センター長房		
位置	東京都八王子市長房町588 長房アパート西22号棟1F		
設置者等	八王子市	管理者	医療法人社団光生会 センター長 樋口 香奈子
設置年月日	平成18年4月1日		
事業内容等	介護保険法に定める包括的支援事業及び介護予防事業		
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	9.3km	電車・バス	30分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

実習施設の概要

名称	八王子市保健所		
位置	東京都八王子市旭町13-18		
設置者等	八王子市	管理者	市長 石森 孝志
設置年月日	平成19年4月1日		
事業内容等	精神保健福祉事業、障害児対策、特殊疾病対策事業、医療費助成、感染症対策事業、健康づくり、医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養		
医師及び保健師の定員		専任	兼任
	医師	3	0
実習生受入状況 (23年度)	保健師	18	0
			18
最近の利用者数等			
大学等からの距離等	距離	交通機関	片道所用時間
	4.7km	バス	15分
実習生受入状況 (23年度)	大学等名	年間受入延人数（実数）	
カンファレンスルーム	有		

【添付資料 25】

実習予定先からの承諾書

添付省略

(承諾書の内容については、添付資料 22 参照)

【添付資料 26】受け持ち患者の記録物に関する指導事項

1. 実習施設での医療情報記載書類の閲覧について

指定された場所で閲覧し、転記は許可された範囲の項目のみとする。転記する場合は、情報源を明記する。

2. 実習記録に、患者情報の記載をする場合は、以下の点に留意して行う。

①氏名・生年月日・住所・電話番号は記載しない。

※年齢が、看護実践上必要な場合は「○歳代」とする。

②疾患名の記載は、実習担当教員の指示に従う。

③家族歴・遺伝情報は原則として記載しない。

④実習施設、実習場所は記載しない。

⑤その他、必要がない限り患者の情報は記述・転写しない。

⑥実習中のメモはノートを使い、実習記録への転記終了後は、該当頁をシュレッダーにて破棄する。

記録方法は、①～⑤と同様である。

3. 実習記録を電子情報として残す場合は、大学が管理するサーバーに保存する。

4. 実習記録は、学生が責任を持って管理する。

①紙媒体の資料を持ち運びする場合は、穴をあけてファイルに綴じるなどし、散逸を防ぐ。

②紛失した場合は、ただちに教員に申し出る。

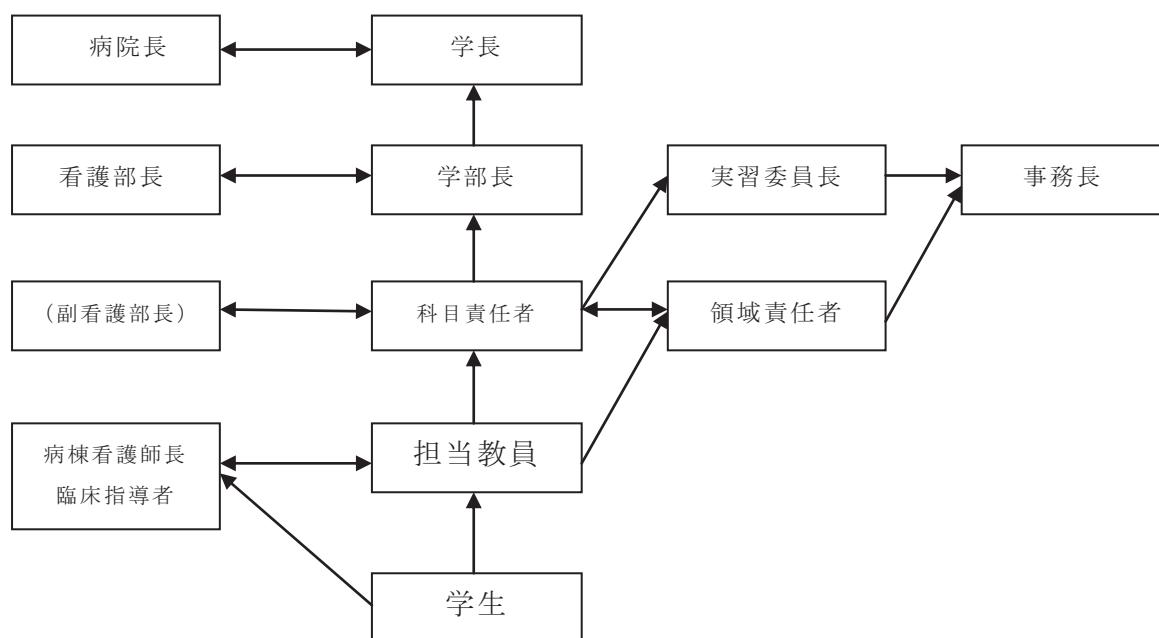
5. カンファレンスで、受け持ち患者を紹介する場合の注意。

受け持ち患者に関する資料等を配布する場合は、教員が内容を確認し最小限の範囲にとどめる。コピーは指定された場所にて行い、教員は配布された資料を終了後に回収し、シュレッダーにて破棄する。

【添付資料 27】インシデント・アクシデント発生時の対応マニュアル

実習中にインシデント・アクシデントが発生した場合は、以下の手順に沿って対応するものとする。

- (1) インシデント・アクシデントが発生した場合には、学生は直ちに教員または臨床指導者・看護師長・看護師等に報告し、その指示のもとに、患者や発生した周囲の安全を確保する。
 - (2) 状況が落ち着いた時点で、学生は教員に発生時の状況を詳細に報告し、インシデント・アクシデント報告書（別紙）に記載し提出する。
 - (3) 担当教員の報告ルートは以下の通りである。



*アシシデントの場合は学長まで、インシデントの場合は学部長までの報告とする。

(別紙)

インシデント・アクシデント報告書

提出日： 年 月 日

報告者：学籍番号

学生氏名：

担当教員：

実習名：

実習場所：

1. 種類： 安全・安楽に関する事 備品・物品の破損・損失に関する事 情報管理に関する事

2. 発生日時：

3. 発生場所：

1. 発生状況とその後の対応

2. 発生理由

3. 発生を予防するための今後の課題

4. 教員の対応（教員が記載する）

【添付資料 28】

臨 地 実 習 説 明 書

創価大学看護学部〇年生の（科目名）実習を、
平成 年 月 日より平成 年 月 日までの間、入院患者様の日常生活の援助及び診療の
補助等の看護援助の実習を予定しております。

学生の臨地実習は、以下の基本的な考え方で臨むことにしております。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 学生が看護援助をさせていただく場合には、事前にわかりやすい説明を行い、患者様・ご家族様の同意を得てから実施させていただきます。
2. 学生が看護援助をさせていただく場合は、安全性の確保を最優先とし、指導者と一緒に援助を行うか、事前に教員や看護師の指導を受け、十分な技術を身につけてから臨むように致します。
3. 患者様・ご家族様は、学生の実習に関するご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に直接お尋ねください。
4. 患者様・ご家族様は、学生の受け持ちに同意していただいた後も、学生が行う看護援助を拒否することができます。拒否したことを理由に看護及び診療上の不利益な扱いを受けることはありません。
5. 学生は、実習を通して知り得た患者様やご家族様に関する情報について、これを他者に漏らすことは絶対にありません。プライバシーの保護は厳重に守ります。

説明日：平成 年 月 日

説明者：施設名 氏名 _____

創価大学看護学部 学生氏名 _____

創価大学看護学部 教員氏名 _____

【添付資料 29】

臨 地 実 習 同 意 書

私は、創価大学看護学部○年生（学生氏名）が、（実習施設名）（病棟名）における臨地実習において、私の受け持ちとなり、看護援助を行うことについて説明を受け、納得したので同意します。

受け持ち期間　： 平成　　年　　月　　日　～

平成　　年　　月　　日

同意した日　： 平成　　年　　月　　日

患者様氏名：_____

(代理人様氏名：_____)

【添付資料 30】健康診断項目一覧及び予防接種一覧

(1) 健康診断項目一覧

区分	検査項目
定期健康診断	毎年：身長・体重・尿検査・視力・血圧・内科診察・胸部レントゲン 入学時：心電図検査 3年生：血液検査
看護学部追加項目	入学時：麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査 HB s 抗原・抗体検査 QFT 検査（クォンティフェロン-TB-3 G 検査） HCV 抗体検査 3年生（小児看護学実習前）：腸内細菌検査（赤痢・サルモネラ・0157）

※上記の看護学部追加の抗体検査で、抗体価が陰性または基準値以下（QFT 検査は陽性）の場合は、以下の通り、予防接種等の対応を実施する。

(2) 対応一覧

抗体検査	内容
麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎	ワクチン接種 ※抗体価が陰性または基準より低値の場合
HB s 抗体検査	ワクチン接種を強く推奨 ※陰性の場合
インフルエンザ	予防接種 ※2・3年生（10月～11月）
QFT 検査	医療機関の受診

【添付資料31】臨地実習指導教員配置表（案）

【添付資料31】臨地実習指導教員配置表（案）

学年 科別	日程	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3年次	成人看護学急性期実習	南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）																南多摩病院 学生5名 三木（助教）

【添付資料32】授業と実習の重なり確認表

【添付資料33】教員出講予定表

No.	數員名	期	月	1	2	3	4	5	火	水	木	金
			前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
1	中泉 明彦	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
2	村島 さと子	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
3	大釜 駿也	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
4	長沼 貴美	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
5	五十嵐 竜子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
6	木田 優子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
7	佐々木 権	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
8	秋元 とし子	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
9	五味千鶴	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
10	添田 百合子	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
11	田中 博子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
12	東森 由香	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
13	志村 千鶴子	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
14	奥山 みき子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
15	藤田 美江	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
16	林 真理子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
17	青木 淳子	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
18	施見 浩子	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
19	大釜 美恵	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
20	佐藤 美香	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
21	三木 実美	後期	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
22	松平 富佳	前例	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
23	片岡 雅博	前例	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
24	田中 利枝	前例	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金
25	今松 友紀	前例	不育症調査	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	出生・死亡の基礎	火	水	木	金

【添付資料34】実習施設における実習指導者一覧

実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設における実習指導者(所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
永生病院	基礎看護学実習 I 成人看護学慢性期実習 看護実践統合実習		
三愛病院	基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 老年看護学実習		
清智会記念病院	基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 成人看護学急性期実習		
八王子山王病院	基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 成人看護学慢性期実習		
右田病院	基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 成人看護学急性期実習		
南多摩病院	基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 成人看護学急性期実習 小児看護学実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設における実習指導者(所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
東京西徳洲会病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学急性期実習 成人看護学慢性期実習 看護実践統合実習		
公立 阿伎留医療センター	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学急性期実習 看護実践統合実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
社会保険 相模野病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学実習 看護実践統合実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
横浜市立 みなと赤十字病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 母性看護学実習 看護実践統合実習		
多摩南部地域病院	基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学慢性期実習 看護実践統合実習		
大久保病院	成人看護慢性期実習 看護実践統合実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
相模原協同病院	成人看護学慢性期実習 母性看護学実習 看護実践統合実習		
仁和会総合病院	老年看護学実習		
駒木野病院	精神看護学実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
平川病院	精神看護学実習		
高月病院	精神看護学実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
東京医科大学 八王子医療センター	看護実践統合実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設における実習指導者(所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
敬愛保育園	小児看護学実習		
敬愛高倉保育園	小児看護学実習		
敬愛フレンド保育園	小児看護学実習		
敬愛たかお保育園	小児看護学実習		
敬愛きたの保育園	小児看護学実習		
みなみ野敬愛保育園	小児看護学実習		
多摩境敬愛保育園	小児看護学実習		
敬愛桃の実保育園	小児看護学実習		
敬愛ハーモニー保育園	小児看護学実習		
介護老人保健施設 ハートランド・ぐらんぱぐらんま	老年看護学実習		
介護老人保健施設 イマジン	老年看護学実習		
訪問看護ステーションめだか	地域在宅看護学実習		
訪問看護ステーションとんぼ	地域在宅看護学実習		
訪問看護ステーションひばり	地域在宅看護学実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設における実習指導者(所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
訪問看護ステーションいるか	地域在宅看護学実習		
堀之内訪問看護ステーション	地域在宅看護学実習 看護実践統合実習		
八王子市地域包括支援センター ゆうゆう	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 高尾	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 左入	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 中野	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 南大沢	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター めじろ	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 長沼	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 川口	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 元八王子	地域在宅看護学実習		

実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
八王子市地域包括支援センター 片倉	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 堀之内	地域在宅看護学実習		
八王子市地域包括支援センター 長房	地域在宅看護学実習		
八王子市保健所	地域在宅看護学実習		

【添付資料 35】受入れ承諾書



Capitol University

Corrales/Osmeña Streets Extension

9000 Cagayan de Oro City, Philippines

Tel. No. (08822) 726136, Fax No. (088) 856-1272

Website: www.cu-cdo.edu.ph

E-mail Address: cu@cu-cdo.edu.ph

Office of the President

February 9, 2012

Prof. Hideo Yamamoto
President, Soka University
1-236 Tangi-cho Hachioji-shi
Tokyo, 192-8577 Japan

Dear President Yamamoto:

Greetings of Peace from Capitol University!

We are pleased to inform you that Capitol University is happy and is greatly honored to be of assistance to Soka University's maiden Nursing Program.

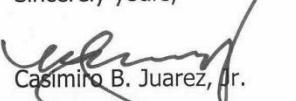
We gladly welcome Soka University Nursing students to participate in lecture classes of our College of Nursing and expose them to clinical instruction or practicum in the Capitol University Medical City hospital and the other hospitals in Cagayan de Oro City where our Nursing students have their practicum.

The Capitol University College of Nursing established in 1976, is one of the oldest Nursing schools in Cagayan de Oro City and the island of Mindanao. It is recognized by the Commission on Higher Education of the Republic of the Philippines and is Accredited Level III by the Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation. It is rated as one of the top performing Nursing schools in the country.

The Nursing graduates of the Capitol University College of Nursing because of their intensive theoretical instruction reinforced by clinical/practicum training in various hospitals are highly qualified, disciplined and committed Registered Nurses that now serve the health care needs of our people and that of other countries worldwide.

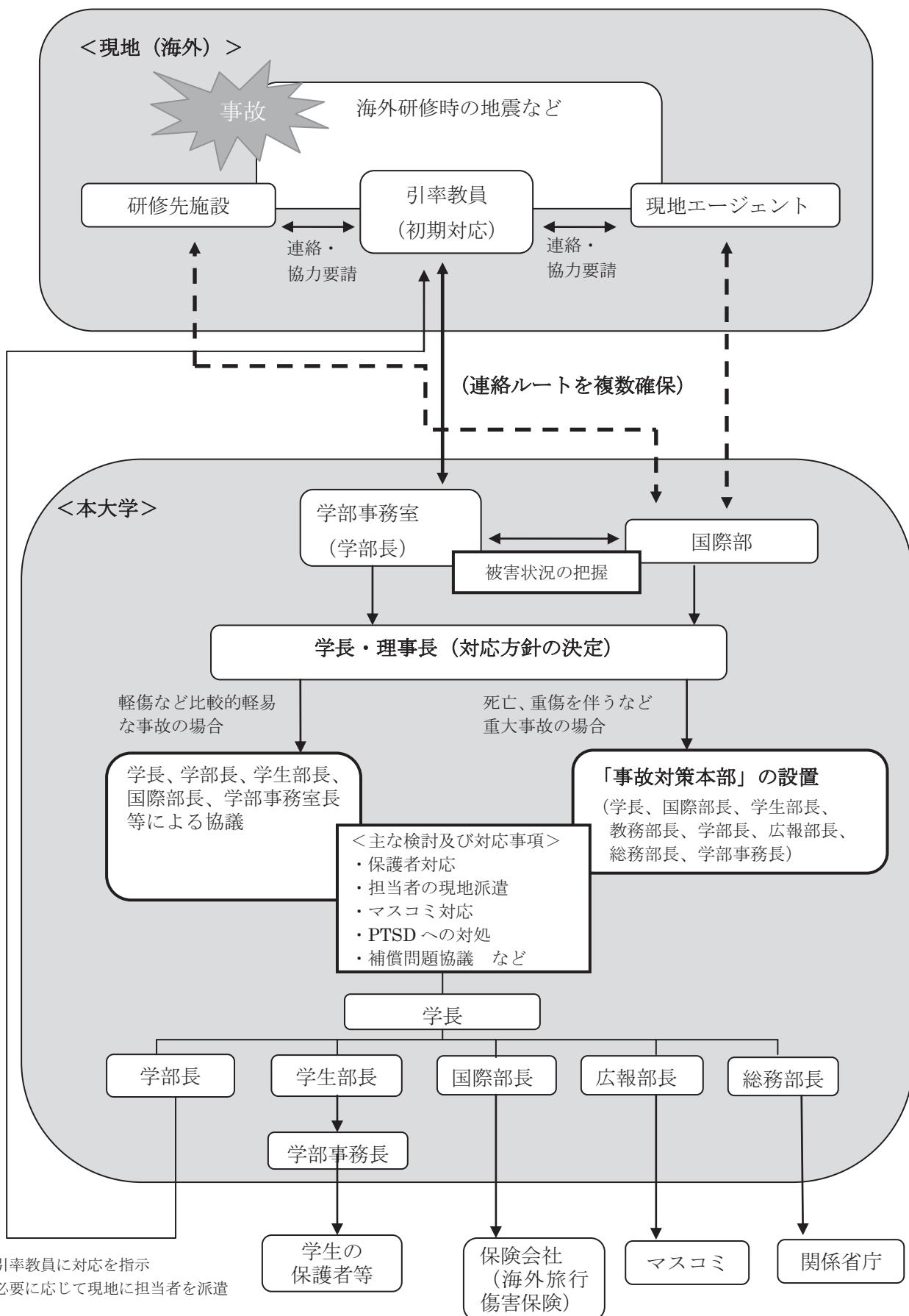
We look forward to having your Nursing students be immersed and learn from our Nursing program in the near future.

Sincerely yours,


Casimiro B. Juarez, Jr.

Member • Philippine Association of Colleges and Universities • Philippine Association of Graduate Education • Philippine Association for Teacher Education • Philippine Association for Technological Education • Philippine Association of Maritime Institutes • Philippine Association of Collegiate Schools of Business • Philippine Association of Secretarial Educators • Association of Philippine Colleges of Arts and Sciences • College English Teachers Association • Northern Mindanao Association of Colleges and Schools • Cagayan de Oro Association of Secondary Schools and Colleges • Association of Accredited Maritime Institutions • Association of Maritime Education and Training Institutions in Asia Pacific.

【添付資料 36】現地研修先での事故発生時の対応体制フローチャート



【添付資料37】創価大学学部教務委員会通則

昭和59年4月1日規程第101号

(設置)

第1条 各学部に教務に関する事項を審議するため、学部教務委員会（以下「委員会」という）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、学部に関する次の事項を審議する。

- (1) カリキュラムに関する事項
- (2) 授業の計画及び実施に関する事項
- (3) 試験及び成績に関する事項
- (4) 学長の諮問事項
- (5) 大学教育研究評議会、学部教授会及び教務委員会の付託事項
- (6) その他教務に関する事項

(構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 学部長補佐
- (3) 教授会において、その構成員から選出された教員若干名

2 委員長には、学部長をあてる。

(任期)

第4条 前条第1項第3号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じてこれを開く。

2 会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に支障のあるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

【添付資料38】創価大学自己点検・評価実施規程

平成5年4月1日規程第165号

(目的)

第1条 この規程は、創価大学学則・創価大学大学院学則・創価大学通信教育部学則の各第1条の2並びに創価大学専門職大学院学則第2条に基づき、創価大学の自己点検・評価の実施に関する事項を定める。

(対象)

第2条 自己点検・評価の対象は、教育、研究及び管理運営の各分野とする。

2 自己点検・評価の分野・項目等の具体的な内容は、全学自己点検・評価委員会が実施の都度決定する。

(委員会)

第3条 自己点検・評価を実施するために全学自己点検・評価委員会を置き、このもとに、大学自己評価委員会及び法人自己評価委員会を置く。

2 大学自己評価委員会のもとに次の分科会を置く。

- (1) 全学評価分科会
- (2) 各学部評価分科会
- (3) 通信教育部評価分科会
- (4) 各研究科評価分科会
- (5) 研究所分科会
- (6) 日本語・日本文化教育センター分科会

3 法人自己評価委員会のもとに次の分科会を置く。

- (1) 施設・設備分科会
- (2) 財務分科会
- (3) 事務組織分科会
- (4) 情報公開分科会

4 必要に応じて専門検討部会を設置することができる。

(委員会の構成)

第4条 全学自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、副学長、前条第1項の大学自己評価委員会及び法人自己評価委員会の委員長・副委員長並びに同条第2項及び第3項の分科会主査をもって構成する。

2 その他各委員会及び分科会の構成は次の通りとする。

- (1) 大学自己評価委員会 学長を委員長とし、他に副学長、大学事務局長、前条第2項の各分科会の主査
- (2) 全学評価分科会 副学長を主査とし、他に教務部長、学生部長、国際部長、キャリアセンター長、図書館長、入試部長、学士課程教育機構長、創価教育研究所長、大学事務局長、学事部長、教務部事務部長、学生部事務部長、国際部事務部長、キャリアセンター部長、図書館事務長、入試事務室部長及び必要に応じて主査が委嘱する教職員
- (3) 各学部評価分科会 各学部長を主査とし、他に各学部の組織規模に応じた若干名の委員及び各学部事務長
- (4) 通信教育部評価分科会 通信教育部長を主査とし、他に通信教育部の委員若干名及び通信教育部事務長
- (5) 各研究科評価分科会 各研究科長を主査とし、他に各研究科の組織規模に応じた若干名の委員、法科大学院・教職大学院各事務長及び委員長が委嘱する職員若干名
- (6) 研究所分科会 学長が委嘱する教員を主査とし、他に各研究所長及び運営委員会委員長
- (7) 日本語・日本文化教育センター分科会 日本語・日本文化教育センター長を主査とし、他に若干名の委員及び国際部職員若干名
- (8) 法人自己評価委員会 本部事務局長を委員長とし、他に前条第3項の各分科会の主査
- (9) 施設・設備分科会 管理部長を主査とし、他に委員長が委嘱する職員若干名
- (10) 財務分科会 財務部長を主査とし、他に委員長が委嘱する職員若干名
- (11) 事務組織分科会 本部事務局長を主査とし、他に委員長が委嘱する職員若干名
- (12) 情報公開分科会 企画室部長を主査とし、他に委員長が委嘱する教職員若干名

3 各委員会は、必要に応じて作業部会を設けることができる。

(委員会及び分科会の成立)

第5条 各委員会及び分科会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 各委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(任期)

第6条 各委員会及び分科会の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(全学自己点検・評価委員会の任務)

第7条 全学自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施に関する次の事項について審議する。

- (1) 自己点検・評価の実施組織等の体制
- (2) 自己点検・評価の実施に関する規程の作成、改廃
- (3) 自己点検・評価実施の組織単位
- (4) 自己点検・評価の体系（視点・分野・項目）の設定
- (5) 自己点検・評価の実施重点分野の設定
- (6) 自己点検・評価結果の取り扱い
- (7) 自己点検・評価の実施の周期
- (8) その他必要と認めた事項

2 全学自己点検・評価委員会は自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価結果の活用等について定期的に見直しを行い、自己点検・評価制度の改善に努める。

3 全自己点検・評価委員会は、大学自己評価委員会、法人自己評価委員会から提出された報告書に基づき、今後の大学の改善・充実策を検討のうえ、「創価大学自己点検・評価報告書」を作成し、理事長に報告する。

（大学自己評価委員会・法人自己評価委員会の任務）

第8条 大学自己評価委員会・法人自己評価委員会は、次の任務を行う。

(1) 自己点検・評価の実施要領の作成

(2) 各分科会との相互の連絡・調整

2 大学自己評価委員会・法人自己評価委員会は各分科会が実施した自己点検・評価結果の報告書を検討のうえ、全学自己点検・評価委員会の長に報告する。

（各分科会の任務）

第9条 第4条第2項に定める各分科会は次の任務を行う。

(1) 自己点検・評価項目の小項目等の設定

(2) 各分科会の運営に関する事項

2 各分科会は、第2条2項によって決定した項目について自己点検・評価を行い、それぞれの上部委員会の長に提出する。

（企画調査室の設置・任務）

第10条 全学自己点検・評価員会のもとに企画調査室を設置する。

2 企画調査室に室長（1名）、副室長（3名以内）及び室員（若干名）を置く。

- 3 企画調査室の室長、副室長及び室員は教職員の中から学長が任命する。
- 4 企画調査室は、自己点検・評価の実施に関する企画・情報収集・広報・連絡調整及び報告書の作成に必要な事務を担当する。
- 5 企画調査室は、必要に応じて各委員会・分科会にオブザーバーとして出席することができる。

(結果の公表)

第11条 自己点検・評価の結果は、本学ホームページ及び広報誌で公表する。

(結果の活用)

第12条 各構成員、各機関・部局は、自己点検・評価の結果を積極的に活用して教育研究条件の向上、教育研究組織の充実及び管理運営の改善をはかり、大学の発展に役立てるよう努めるものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、全学自己点検・評価委員会の議を経なければならない。

【添付資料39】創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

平成20年4月1日規程第344号

(趣旨)

第1条 本学に、教員の教育研究活動の向上を目的として不斷に検討を行い、その改善、充実を図るために、
ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる教員の教育研究活動の改善、充実の方策に関する事項を審議する。

- (1) 授業の内容及び改善の方策に関する事項
- (2) 研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 学生による授業評価の実施、結果の分析及び利用に関する事項
- (4) その他委員会が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長または副学長補
- (2) 教務部長及び教務部副部長
- (3) 各学部長
- (4) 学士課程教育機構長
- (5) 教育・学習活動支援センター長
- (6) 教務部事務部長
- (7) 学長が委嘱する教職員若干名

2 委員長は、前項第1号の委員をあてる。委員長に支障のあるときは、委員長があらかじめ指名する委員
が、その職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は、職務上委員となるものを除き2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。

(専門委員会)

第6条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員長及び委員は、委員会の議を経て、学長が任命する。

3 専門委員会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(事務)

第7条 委員会の事務は、学事部学士課程教育機構事務室が担当する。